

## 様式2

## 団体の概要

共同事業体名 :

(共同事業体でない場合は、上記の部分を空欄にするか削除して下さい)

(平成 27 年 6 月現在)

(ふりがな) 団体名	(こうえきざいだんほうじんよこはましたいいくきょうかい) 公益財団法人横浜市体育協会			
所在地	〒231-0015 横浜市中区尾上町六丁目 81 番地  ※法人にあっては登記簿上の本店所在地を、任意団体にあっては代表者の住所をご記入ください (市税納付状況調査(様式5同意書による)に使用します)。			
設立年月日	2011 年 7 月			
沿革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1929 年(昭和 4 年) 前身の「横浜体育協会」設立</li> <li>・1948 年(昭和 23 年) 「横浜市体育協会」として再建</li> <li>・1986 年(昭和 61 年) 財団法人化</li> <li>・2007 年(平成 19 年) 財団法人横浜市スポーツ振興事業団 (平成 19 年 3 月解散)と統合</li> <li>・2011 年(平成 23 年) 公益財団法人の認定</li> <li>・2012 年(平成 24 年) 社団法人横浜市レクリエーション協会と統合</li> <li>・2013 年(平成 25 年) 財団法人神奈川体育馆と統合</li> </ul>			
事業内容等	<p>横浜市民の健全な心身の発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的に、以下事業を行っています。</p> <p>(1) 競技スポーツ推進事業 (2) 地域スポーツ推進事業 (3) 健康・体力づくり事業 (4) スポーツ団体等育成事業・協会運営事業 (5) スポーツ施設運営事業 (6) スポーツ情報の収集・提供／調査研究 (7) スポーツ人材の養成・育成・活用事業</p>			
財政状況 (※直近 3 か年の事業 年度分)	年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	総 収 入	6,746,747,739	6,778,888,105	7,981,873,311
	総 支 出	6,868,170,730	6,801,269,552	7,512,162,778
	当期収支差額	△121,422,991	△22,381,447	469,710,533
	次期繰越収支差額	1,858,193,401	1,835,811,954	2,305,522,487
連絡担当者	【氏名】	【所属】		
	【電話】 045-640-0015	【FAX】 045-640-0024		
	【E-mail】			
特記事項	平成 23 年 7 月 1 日 公益財団法人認定に伴い、 平成 23 年度は 4 月～6 月期、7 月～3 月期の 2 回決算を行っています。			

## 様式 8

単独団体名・共同事業体名 公益財団法人横浜市体育協会

施設名 瀬谷スポーツセンター 提案書

安定的な経営姿勢・運営実施体制について

### 1 施設の管理運営の基本方針

【補足資料5ページ】

私たちは、指定管理者制度導入の趣旨・目的をしっかりと理解した上で、管理運営に取り組みます。

#### (1) 行政課題及び施策の理解

スポーツ推進計画、健康福祉関連計画、瀬谷区運営方針等に基づき、子育て支援、青少年の健全育成、生活習慣病や介護予防、高齢者・障がい者スポーツの推進など、行政課題や施策と連動した施設の運営や事業を実施する必要があると理解しています。

#### (2) 行政課題及び施策に基づいた施設の基本方針

- 1 瀬谷区のスポーツ・健康づくりの拠点として施設の価値を高めます
- 2 瀬谷区の行政施策と連動した施設運営をします
- 3 地域と協力・連携したスポーツ振興事業に取り組みます
- 4 環境保護に配慮した安全安心快適な施設運営をします
- 5 社会的責任活動に積極的に取り組みます



職員一同誠意をもって対応いたします

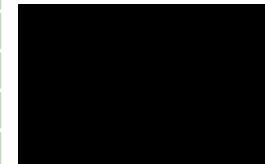
### 2 基本方針を実施する為の目標及び実施策

【補足資料8ページ】

- ①スポーツ教室事業など、市民の健康づくりに資する事業を年間2,500回以上実施
- ②瀬谷区の健康・福祉の取組と連動した事業を実施
- ③疾病改善のための内科系運動療法と整形外科系運動療法を実施
- ④ウォーキングを活用した区民の健康づくりの推進
- ⑤日常点検を1日6回以上、予防保全を主とした修繕を年間500万円以上実施
- ⑥体育室の照明をLED化するなど、コスト縮減と環境保護の推進
- ⑦危機管理体制を徹底し、常時安心な管理体制を徹底
- ⑧施設内空きスペースや営業時間外を活用した新たな利用サービスを実施
- ⑨2020年オリンピック・パラリンピック東京大会応援企画を年間4回以上実施
- ⑩お客様や第三者による意見等を反映させ、満足度を高める取組を推進



高齢者福祉フェア



地域の方々との  
オープンミーティング

※目標に対する具体的な実施策については、別冊の補足資料をご覧ください。

### 3 安定的な経営体力と適正な経営情報開示(経営の透明性)

【補足資料 14 ページ】

施設管理のノウハウ等、当体育協会の強みを活かし、指定管理者制度に順応した体制を整備しています。

#### (1) 30 年の実績とノウハウを持つ組織構成と業務執行体制と経営体力

当体育協会の組織は、7局 14 部から構成される組織で、総勢 272 人の職員が配置されています。執行責任体制は、「処務規程」により業務執行組織及び事務分掌を規定し、「事務決裁規程」によってその権限を明確にしています。また、金融資産については、資産管理運用要綱に基づき AA 格以上の日本国国債、横浜市債、定期預金を基本として、安全性を最優先して運用しており、財務状況の安全性を示す指標は、高い安全性を維持しています。

#### (2) 団体としての適性な情報公開と情報開示(透明性)

インターネットによる公告を定款で規定し、貸借対照表を公開しています。また、公益法人の指導監督基準において定められる項目のほか、経営計画や横浜市との協約事項の達成基準やその評価等についてもインターネットで広く公開しています。情報開示請求に対する取り扱いについては、「体育協会の保有する情報の公開に関する規程」を策定し、その対応を定めています。

#### (3) 類似施設の豊富な管理運営実績

当体育協会は、多くの施設の管理運営実績を有しています。管理する指定管理施設は、第三者評価や外部評価において、いずれも高い評価を得ています。

※具体的な管理運営の実績については、別冊の補足資料を 18 ページご覧ください。

## 様式9

単独団体名・共同事業体名 公益財団法人横浜市体育協会

施設名 瀬谷スポーツセンター 提案書

施設の平等・公平な利用の確保について

### 1 誰もが平等に利用できる仕組みづくり

【補足資料 19 ページ】

関係法令遵守はもちろんのこと、年齢やハンディキャップ、国籍等による使いにくさを排除し、運営します。

#### (1) 平等利用の原則を堅持する体制

指定管理者として公共施設の公平性・平等性を確保するため、次のように体制を整えています。

公共性・公平性保持に関する条例等の理解	地方自治法、横浜市市民活動推進条例、横浜市スポーツ施設条例及び同施行規則等の正しい解釈と、関連内規を職員が熟知する仕組みを有しています。
人権尊重の取組	人権啓発推進者を設置し、全職員に人権研修を実施します。また、障害者差別解消法に基づき、多様なお客様にぬくもりある接遇を全スタッフに徹底します。
公共サービス従事者としての職員研修	指定管理者研修を毎年実施するとともに、横浜市政策局主催の指定管理者セミナーに参加する等、サービスの公平性を保つ取組を積極的に行ってています。
不正な利用を許さない！ 反社会的組織への対応	平等公平な利用を確保するため、県暴力追放推進センターの賛助会員となり、ステッカーの掲示や対策研修を行う等、反社会的組織の利用を抑止します。

#### (2) 適正な利用許可(一般利用)・予約システムの実行体制

団体の一般利用は、「横浜市市民利用施設予約システム」による公正な抽選と空き枠の先着受付により決定します。空き状況は、館内掲示板などで毎日掲出し、利用促進に取り組みます。また、教室募集時に定員以上の応募があった場合は、マニュアルに沿って公開抽選を実施し、公平・平等を確保します。

#### (3) 優先利用及び減免利用の受付

優先利用は、横浜市市民活動推進条例で規定する団体、横浜市主催・共催事業、各市民大会等での利用団体などを優先利用の対象団体とします。優先利用団体が開催する大会やイベント等は、「優先利用調整会議」によって、公正な利用を確保します。利用料金の減免は、横浜市スポーツ施設条例、同施行規則の減免に関する規定に則して減免基準を設け、減免申請書等を定めて正しく事務処理を行います。

### 2 誰にでもやさしい施設を目指して

【補足資料 22 ページ】

ユニバーサルデザインの7原則に則り、誰に対しても同等で利用しやすいサービスを提供します。

#### (1) ユニバーサルデザインを踏まえたサービスの提供

お客様にとって公平で使いやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインの更新を行ってきました。今後も多様なお客様のご意見を新たなサービスとして取り入れる仕組みを強化し、サービス向上を図っていきます。

※具体的なユニバーサルデザインの実績については、別冊の補足資料 22 ページをご覧ください。



指さして会話できる  
コミュニケーションボード

#### (2) 障がい児・者や高齢者、子どもにやさしい環境づくり

レクリエーション機会拡大のための団体間連携	職員の資質向上のため、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールの協力のもと、定期的な実践研修を行っています。
高齢者の運動機会の確保	館内の休憩用のいす・手すり設置等のハード面の配慮やシニア向けの健康教室の開催により、高齢者の生きがいづくりの場として認知されるようサポートします。
横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」認定施設	こども達が温かく見守られて育つほしいという願いが込められた子育て家庭応援事業「ハマハグ(横浜市推進事業)」にハマハグスポットとして協力します。

#### (3) 新たなお客様を迎えるためのPR活動

より多くの区民に対して施設利用の平等性を確保するためには、広報活動を切れ目なく行い、当館の情報に触れる機会を増やすことが大切なことから、職員に広報担当者を定め、定期的かつ有効的な広報を行います。情報提供はインターネットだけでなく、地域情報誌など紙媒体での情報発信も引き続き実施します。

ホームページの作成は、「ウェブページ作成基準」のウェブアクセシビリティ方針に基づき、日本工業規格に配慮した良質で安全なページ作成を確保しています。

## 様式 10

単独団体名・共同事業体名 公益財団法人横浜市体育協会

施設名 瀬谷スポーツセンター 提案書

コンプライアンスについて

### 1 適切な情報管理体制

【補足資料 25 ページ】

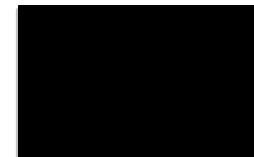
当体育協会の活動に伴うリスク管理の仕組みを構築し、法令遵守以上の活動を実践してまいります。

#### (1) 内部統制システムとコンプライアンス体制

コンプライアンス体制は、関係法令の要求に基づいた“内部統制システムの一部”として、経営トップである代表理事(専務理事)を総括コンプライアンス責任者としたリスク管理の仕組みを構築しています。

#### (2) コンプライアンス窓口の設置及び推進計画

コンプライアンス窓口は、コンプライアンス推進事務局本部である総務課が担当しています。また、「コンプライアンス推進計画」を策定し、法制度等の対応や内部統治の仕組みを整備しています。職員倫理の浸透、情報管理ルール等に関する事項は、研修や情報共有システムを通じて全職員に浸透させています。



コンプライアンスに関する研修(H26.6月)

#### (3) 指定管理者に課される守秘義務の徹底

指定管理者は、守秘すべき様々な情報を保有しています。情報の漏洩を防ぐため、職員及び外部指導者に対して研修を実施し、守秘義務の徹底を図っています。

#### (4) 職員の懲戒に関する規定

職員に法令違反や職務上の義務違反等があった場合は、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき、公平委員会での審議の上、厳正な処分を課します。

#### (5) 強固な情報ネットワークセキュリティシステム

情報ネットワークセキュリティ管理要綱を定め、お客様の大切な情報を守ります。また、当体育協会のネットワークは、インターネットを介さない安全性の高いネットワーク環境を構築しています。

### 2 適正な経理処理と業務監査体制の充実

【補足資料 27 ページ】

各種経理関係規程及び独自の経理事務マニュアルを策定し、内部経理研修や全国公益法人協会で開催する経理実務講座等による職員の能力開発、資格取得等に努め、より適正な経理処理を実施します。

#### (1) 内部監査による業務適正化の推進

内部監査要綱に基づく監査を毎年定期的に実施しています。この内部監査による業務の点検及び改善についての提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。



公認会計士による外部監査

#### (2) 外部監査による公平性の確保

当体育協会の経理処理は、公認会計士による外部監査(会計監査等)を実施し、公正性、公益性を確保します。

### 3 指定管理者としての関係法令・条例の遵守

【補足資料 27 ページ】

指定管理者による適法かつ社会の要請に応えた管理運営を確保する観点から、労働関係法規を遵守した適切な就業体制を確保しています。また、職員研修を実施し、法解釈・理解・規律遵守に努めています。

#### (1) 最高レベルの個人情報保護の取り組み

プライバシーマークを認定取得し、個人情報の保護に関する法律の規定以上の措置を定める JISQ15001 に適合した個人情報保護体制を構築・運用し、大切なお客様の個人情報を厳格に管理しています。

平成 26 年 8 月更新  
プライバシーマーク登録証



#### (2) 情報開示請求に関する対応

情報開示請求があった場合は、「体育協会の保有する情報の公開に関する規程」に則り、「開示の可否」「開示に係る文書」「開示の日時・場所」「開示方法」等を決定し、14 日以内に決定通知書を交付します。

#### (3) 横浜市行政手続条例の適用

「横浜市行政手続条例」の規定に則り、利用に関する情報を館内に掲示するとともに、ホームページでも公表しています。利用申請に際して、疑義が生じた場合には、横浜市と協議した上で決定します。

## 様式 11

単独団体名・共同事業体名 公益財団法人横浜市体育協会

施設名 瀬谷スポーツセンター 提案書

施設の効用の最大限発揮について

### 1 施設価値を高める新たな取組とお客様本位のサービス提供

【補足資料 31 ページ】

お客様の声や区民の方からの要望・意見を積極的に採り入れたお客様本位のサービスを提供します。

健康サービス拡大	・内科系運動療法プログラムの拡大、整形外科系運動療法プログラムの新規導入 ・シニア向け介護予防、生活習慣病予防、認知症予防、姿勢改善プログラムの実施
日常的な改善活動によるサービスを向上	・お客様のご意見・ご要望に迅速に対応し、お客様の信頼感を醸成 ・定期的な満足度調査を実施し、結果に基づいて改善活動を実施
おもてなしの接遇ができる体制	・マニュアルを整備し、接遇トレーナーやサービス介助士が定期的な研修を実施 ・券売機の導入やコンシェルジュを配置することでワンストップサービスを実現
貸切(団体)のお客様への支援	・他施設の予約受付、利用料金の当日払い可など、お客様の利便性を向上 ・サークル発表会の開催や専用掲示板を設置するなどサークル活動を支援
個人利用者への支援	・スポーツ医科学的な専門知識と技術を有した職員がトレーニングプログラムを提供

### 2 健康な区民を増やすための広報と利用拡大策

【補足資料 42 ページ】

常に市民の視点に立った分かりやすい広報活動を心掛け、効果的な広報計画を策定し実践します。

年間広報計画の策定	・各種広報媒体を活用した情報発信や情報紙への掲載等計画的な広報活動を展開 ・広報よこはま、WEB、ちらし、マスメディアへの宣伝等、多様な媒体による広報を実施
新たなお客様を発掘するための集客計画	・個人利用のお客様にポイントカードを配布しポイント付与に応じた還元サービスを実施 ・「横浜市スポーツ意識調査」「商圈分析ソフト」「利用統計情報」を活用した利用促進
ウォーキング・ランニング事業の推進	・アシックスジャパンの専属スタッフ等によるウォーキング・ランニングセミナーを開催 ・日本ウォーキング協会認定資格を職員が取得し教室やイベントを開催

### 3 瀬谷区民の心身の健康に資する教室事業の展開

【補足資料 48 ページ】

高齢者を対象とした体操教室や転倒骨折予防等の健康教室、子育て支援や子どもの健全育成に目を向けて教室を重点的に実施します。教室はお客様の目的に即した満足度の高い教室プログラムを導入します。

スポーツ教室の計画	・具体的なスポーツ教室の計画については、別冊の補足資料 49 ページを参照
満足度の高い教室事業のための仕組み	・マンネリ化や満足度低下防止のため、ニーズ変化に対応したトレンドプログラムを導入 ・教室後の継続を促す支援としてサークルを紹介する等、地域のスポーツ活動を啓発

### 4 自主事業について

【補足資料 55 ページ】

お客様の利便性向上や施設特性に応じたサービスによる利用者拡大を図り、指定管理料を縮減します。

利便性向上のために拡充するサービス	・日曜早朝開館時間の延長、駐車場 24 時間営業、12 月 29 日の開館日拡大を実施 ・レンタル品の拡充や電子マネー、バリアフリー、災害時支援対応自動販売機の設置
空間を活用した事業	・スポーツショップと連携しスポーツ用品のショップを館内ロビーの一画に設置

### 5 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組

【補足資料 56 ページ】

日本オリンピアンズ協会やスポーツメーカー等と連携し、トップアスリートを招いた体験教室、国際交流イベント、応援事業を積極的に行することで、子どもたちに夢をあたえるとともに、開催気運の醸成を図ります。

### 6 安心・安全で実行力ある業務履行体制

【補足資料 57 ページ】

所長（統括責任者）、副所長（管理運営責任者）、運営担当者、事業担当者の計5名の常勤職員、また、専門スタッフとして最少 12 名・最大 15 名の非常勤職員を配置します。

本部のサポート体制	・当体育協会本部 4 部 6 課の施設の管理運営に精通した職員がサポート
経理処理体制	・予算執行状況が正確にわかる会計システムを導入し業務の効率化と正確性を確保
維持管理体制	・鹿島建物総合管理(株)と協力した施設の維持管理によるお客様の安全利用を確保
研修計画	・スポーツ医科学、運動指導や教室指導スキルアップ、接遇研修等を体系的に実施

## 様式 12

単独団体名・共同事業体名 公益財団法人横浜市体育協会

施設名 瀬谷スポーツセンター 提案書

管理運営経費について

### 1 事業収支計画の根拠

【補足資料 63 ページ】

第3期指定管理収支計画策定にあたっては、安定した経営を実現するため、お客様のニーズを反映するとともに、過去の実績データに基づき積算をしています。新たな収入源の確保と併せて、安定的な管理運営を継続するために必要な支出の計上を行い、無理のない計画としています。年間指定管理料は、平成27年度予算額よりも縮減させ、老朽化への対応を含めた修繕費等を確実に工面できる額としています。

団体利用料金収入(施設利用料金収入)	26 年度の実績を基礎資料とし、利用区分と諸室ごとに[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]×[実収入率]で積算しました。
付帯設備利用料金収入(施設利用料金収入)	放送設備等などの貸館業務に伴う収入は、団体利用料金収入と同様に26 年度実績の収入同額を見込みます。
個人利用料金収入(施設利用料金収入)	第2期指定管理期間と同等のコマ設定を予定しており、平成 26 年度実績の収入同額を見込みます。
教室事業収入	教室事業の PR 強化、人気教室の増設、新規教室の増設などを行うことで、前年度に対して1%増加を見込みます。
駐車場事業収入	新規教室の開設等のお客様の増加を見込み、平成 26 年度実績の4%増を目指し積算しています。

※具体的な事業収支計画については、別冊の補足資料 63 ページをご覧ください。

### 2 安全性・効率性を重視したコスト管理計画

【補足資料 69 ページ】

設備機器点検や樹木管理、警備業務などの管理に関しては、当該事業実施を専門とする業者(施設設備維持管理協力会社)と協力し、スケールメリットを生かしてコスト縮減を実現します。

ライフサイクルコスト縮減への貢献	施設・設備の日常的な状態確認や、定期点検等の結果と対応、修繕の実施と記録などを通じて、長寿命化や省エネルギー化へ貢献します。
電力入札の実施	新電力会社(PPS)各社を含めて、災害時対応など入札可能な場合は入札を実施し、電気料金の削減に努めます。
省エネルギー省コスト化への更なる取組	電球を「LED 型」タイプに更新することで電球の長寿命化、省電力化を実現し、コスト縮減を進めるとともに、環境保護改善にも貢献します。
委託・調達コストの縮減	原則として競争入札を実施します。競争入札によって安価で適切な業者を選定し、経費縮減につなげます。
賃借物件(リース)や通信に係る費用の縮減	コピー機器などのリース期間が満了したリース物品は、その状態が良好であれば再リースし、使用料・賃借料の縮減を図ります。

※具体的なコスト管理計画については、別冊の補足資料 69 ページをご覧ください。

### 3 適切な業務委託、事業者の選定

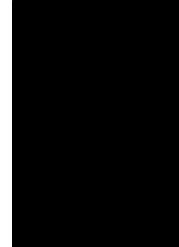
【補足資料 70 ページ】

#### (1) 業者の選定方法

契約規程に基づき、指名競争入札等の方法により契約を行い、事業者の指名に際しては、公正かつ適正な選定を行うためにライン機能から独立した業者選定委員会に付議し決定します。

#### (2) 業務委託内容と見込金額

設備保守管理や樹木剪定、保安警備などの高い専門性を有する業務については、公共スポーツ施設の設備管理において定評のある鹿島建物総合管理(株)を協力会社とします。 ※具体的な業務委託内容と見込金額については、別冊の補足資料 71 ページをご覧ください。



業者選定委員会調書

#### (3) 地域活性化への貢献

業務委託や消耗品購入などに関しては、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、横浜市内に拠点を置く中小企業事業者からの調達を第一に考え、横浜市の経済活性化に貢献します。

## 様式 13

単独団体名・共同事業体名 公益財団法人横浜市体育協会

施設名 瀬谷スポーツセンター 提案書

施設管理について

### 1 安全で効率的なメンテナンス体制

【補足資料 76 ページ】

#### (1) 運転監視業務

建築設備について目視の現場確認の他に、鹿島建物総合管理の独自のノウハウを集積した施設管理支援システム(CAFM)を導入します。保守等の措置を適切に講ずることにより事故・故障等の未然の防止に努めます。

予防保全

省エネルギー対策

修繕計画への活用

各種レポートとして活用

お客様満足度の維持向上

他施設との比較検証

#### (2) 修繕体制

日常点検・清掃や定期点検等を通じて修繕案件が確認された場合は、速やかに設計書を作成し、契約規程に基づきこれを仕様書とした見積書の徴収、または入札を実施することで施工体制を整えます。

#### (3) 修繕計画

協力企業である鹿島建物総合管理(株)とともに、安全対策・環境改善に係る案件を中心に年間 500 万円(税抜)以上の修繕計画を5ヵ年策定し、当館がいつまでも安全に運営され続けるように尽力します。

### 2 清潔な施設環境を保つ清掃計画

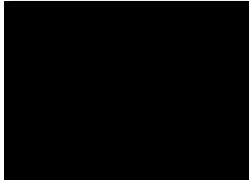
【補足資料 78 ページ】

#### (1) 定期清掃・特別清掃による汚損除去

日常清掃では対応できない床のワックス塗布や高所での窓拭きなどは、設備維持協力会社の鹿島建物総合管理(株)に委託し毎月一度の施設点検日に実施します。

#### (2) 職員による丁寧な日常清掃

管理区域において日常的に清掃を行い、施設、備品、器具等が常に清潔な状態に保たれるようにします。清掃回数等は、利用頻度に応じて適切に設定します。



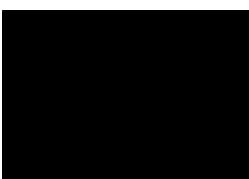
日常の外構清掃

### 3 美観を保つ外構・植栽計画

【補足資料 79 ページ】

#### (1) 日常の外構・植栽管理

外構はお客様や近隣住民の方の安全を第一に考え、敷地内、周辺歩道を1日あたり2回以上点検します。



樹木の剪定

#### (2) 樹木剪定等の専門作業

高木が茂る当館では、施設の景観を保持するため、植栽の種類に応じて次に示すような敷地内の植栽の管理(落ち葉清掃、除草・草刈、中低木管理(4m以下)、高木管理)を行い、高木の剪定については指定管理期間内に2回実施します。

### 4 仕様書を上回る施設点検計画

【補足資料 80 ページ】

#### (1) 定期点検・整備業務

各設備の法定点検は、年 1 回以上運転中の機器を停止し、外観・機能点検、機器動作特性試験、整備業務を行います。定期点検は、建物・設備の性能評価をするために、法定点検の他に自主点検を行います。

#### (2) 日常巡回点検業務

事故を未然に防ぎ、快適なスポーツ環境を保つために、職員による設備管理・清掃・警備全般の日常点検を2時間おきに1日6回実施します。

### 5 横浜市脱地球温暖化策に基づく維持管理手法

【補足資料 82 ページ】

横浜市脱地球温暖化行動指針(CO-DO30)のもと、こまめな節電・節水やリサイクルの徹底を通じて、地球温暖化抑制に貢献していきます。また、「ヨコハマ3R 夢(スリム)」を推進するため、大会時のごみの持ち帰りをお客様にご協力をいただぐなど廃棄物削減に努めます。



駅や空港などで 20 万台の導入実績がある節水器

## 様式 14

単独団体名・共同事業体名 公益財団法人横浜市体育協会

施設名 瀬谷スポーツセンター 提案書

安全管理について

### 1 平常時の体制

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理担当者を所長とし、当体育協会本部とともに危機管理体制を構築します。

#### (1) 施設特性を反映した安全利用の確保

施設を安全・安心にご利用いただくために、団体利用、個人利用、トレーニング室、スポーツ教室、託児サービスをご利用する皆様に対して、安全で快適に運動ができる環境を整備します。

#### (2) 施設設備機器等の安全管理

閉館後及び休館日にあたっては、外部からの建物内侵入を阻止するために、協力企業による機械警備システムを構築し、安全な施設運営を担保します。また、夜間に1回の巡回警備も併せて実施します。施設設備上の運転異常が発見された場合は、協力企業が開設する24時間体制の「保全コールセンター」に問合せ、初期対応に当たらせます。

#### (3) 安全管理に関する研修・訓練

私たちは、年度ごとに職員研修計画を作成し、入社年次、職制、部門別等による研修体系を設定し、資格取得及び資格更新研修を実施しています。

#### (4) 瀬谷区役所等への連絡体制の確立

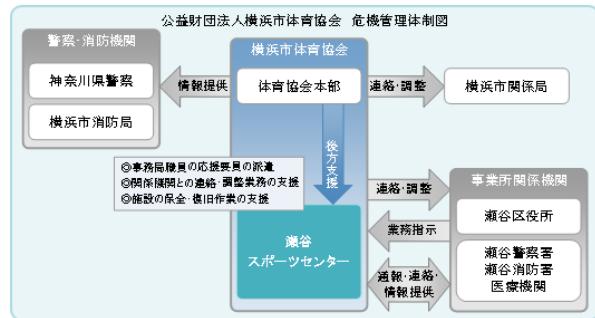
瀬谷スポーツセンターは、当体育協会本部と社内ネットワークで結び、各種気象注意報、警報情報や地震情報等の受伝達を行うシステムを整備しています。また、災害等により電話や携帯電話が利用できない場合に備え、衛星電話を施設に整備し瀬谷区地域振興課や関係機関へ災害情報の早期伝達ができるようにします。

#### (5) 施設内の事故防止策の推進

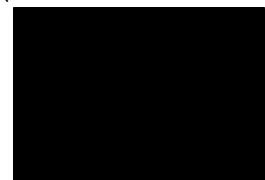
危機管理基本マニュアルを常に確認し、日頃から防犯や防災に関する意識を高めるとともに、更衣室等の施設巡回・点検を2時間おき(1日6回)実施し、犯罪等を未然に防ぎます。

### 2 緊急時の体制

【補足資料 83 ページ】



機械式防犯装置



施設巡回

【補足資料 88 ページ】

災害発生により、当体育協会本部に災害対策本部又は災害対策警戒本部を設置するとともに、お客様の安全の確保に向けて迅速かつ的確に行動します。

#### (1) 災害発生時における適切な対応

火災、地震、風水害発生時、また急病人及び傷病者への搬送は、マニュアルに沿って実施していきます。また、地域の皆様とともに港南消防署の協力のもと、防災訓練を実施します。



救命講習会

#### (2) AEDの適切な配置

AEDは、お客様にもわかりやすい場所に設置し、毎日1回点検を実施します。また全職員が「応急手当普及員」の資格取得者し、アルバイトスタッフ及び外部講師向けに月に1回の救命講習会を実施します。

#### (3) 弁護士との顧問契約の締結(再掲)

事件の解決など、法律の専門家による判断や助言が求められる事案に迅速に対応するため、弁護士と顧問契約を締結し万全な体制を整えています。

#### (4) 災害・事故等が発生した場合の賠償保険

建築物の設備構造上の欠陥等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険を、またスポーツ教室事業には、スポーツレクリエーション傷害保険に加入します。

## 様式 15

単独団体名・共同事業体名 公益財団法人横浜市体育協会

施設名 瀬谷スポーツセンター 提案書

地域との協力について

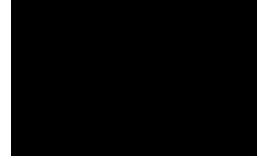
### 1 地域支援に関する取組

【補足資料 95 ページ】

当体育協会は、区民のスポーツ実施を支援し、活性化させる取り組みを積極的に行います。

#### (1) ウオーキングを活用した地域の健康づくり

当館を起点とした、区民が気軽に参加できるウォーキング事業を地域団体等と協働して実施し、地元の魅力発信、瀬谷区への集客、地域の健康づくりを推進します。また、健康・スポーツ医学・運動生理学などに基づいたウォーキング指導ができるリーダーを養成します。



せやまんまるウオーカー

#### (2) 子育て支援・子どもの体力向上への取組

保育ボランティアと協働して託児サービスを拡充し、子育て世代のスポーツ活動機会の充実を図ります。また、保育園や小学校において、運動やスポーツを紹介・実施し、日常的なスポーツ活動へ繋げていきます。

#### (3) 地域における健康づくりに関する講演・派遣事業

地域からの健康づくりに関する講演や指導依頼に応じて、当体育協会の専門知識を有する職員の派遣や地域人材の紹介を行うなど、地域に積極的に協力します。

### 2 地域連携に対する取組

【補足資料 100 ページ】

地域から信頼の得られる事業者となるよう、地域と連携した活動を行い、地域社会とともに歩んでいきます。

#### (1) 地域スポーツ団体や区民との協力・連携体制

当体育協会は、地域における課題や特性を理解し、瀬谷区役所と調整を図りながら、以下にお示しする皆さまと協力・連携した取組を推進し、瀬谷区の地域におけるスポーツ振興事業の促進、支援を行います。

区民・区体育協会・スポーツ推進委員連絡協議会・青少年指導員連絡協議会・ヨコハマさわやかスポーツ普及委員会・自治会町内会・日本体育大学・区内ウォーキング団体・地元スポーツ店・瀬谷区自立支援協議会等

#### (2) 瀬谷区の地域特性に合わせた事業の実施

南瀬谷地区は、15 歳未満の割合が 12 地区中最も低い一方、65 歳以上の割合は2番目に高くなっています。また、高齢者が多いため、主に地域の支え合い・助け合いや幅広い世代の交流の取組を進めています。

そこで、産学官連携による高齢者を対象とした「福祉フェア」を開催し、介護用品の展示や地域活動の紹介、介護予防講座の実施、各団体が行っている介護予防に関する取組について紹介します。

#### (3) 横浜市及び瀬谷区と協力・連携した事業

2019 年に瀬谷区政 50 周年を迎えるにあたり、当館の教室・イベントや新たに実施する事業を「瀬谷区制 50 周年記念事業」として位置づけ、広くPRを行うとともに、PR グッズの販売や幟の掲出に協力します。また、横浜市や瀬谷区の行政施策を理解し、主催または共催する事業に積極的に協力します。

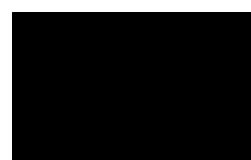
### 3 地域貢献に対する取組

【補足資料 107 ページ】

地域の活性化・発展のための社会的活動や地元雇用など、地域の公共益に資する活動に取組ます。

#### (1) 区民還元事業の実施

ご利用いただいている区民の皆様に感謝の意を込めて、還元イベント(参加料無料)を開催します。また、予算を超える収益が得られた場合は、その一部を還元イベントや地域のスポーツ活動への協賛など、瀬谷区のスポーツ振興の財源に充当します。



区民還元イベント

#### (2) 地元住民等からスタッフの雇用や指導者の登用

清掃、受付、事務補助を行う施設利用管理担当の専門スタッフを地域住民から採用します。また、区体育協会に加盟する種目団体の方々や瀬谷区在住の指導者を積極的に教室講師として登用します。

#### (3) 地元教育機関や商工団体等との連携

瀬谷区全中学校の職業体験等を受け入れます。また、商店街が地域のにぎわいと交流の場となるよう、商工団体等と連携した、ポイント制度の導入、販売協力など、共同利用促進策に取り組みます。

## 様式 16

単独団体名・共同事業体名 公益財団法人横浜市体育協会

施設名 濱谷スポーツセンター 提案書

モニタリングについて

### 1 目標達成及び業務水準向上のための仕組み

当体育協会は、指定管理者として提案内容達成及び業務水準を向上させるために、「モニタリング体制」を構築します。

#### (1) 組織的に行うPDCAマネジメント

私たちは、提案内容の達成及び業務水準を継続的に改善するために、各年度の事業計画書に基づいた計画的な業務履行と定期的な評価を徹底します。

#### (2) 組織的な業務管理

管理運営にあたっては、所長が統括責任者として施設運営の評価を認識し、事業評価会や職場における実務研修(OJT)などを通じて、当館の業務水準の向上を図るようにしていきます。

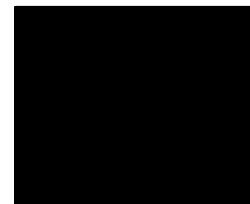
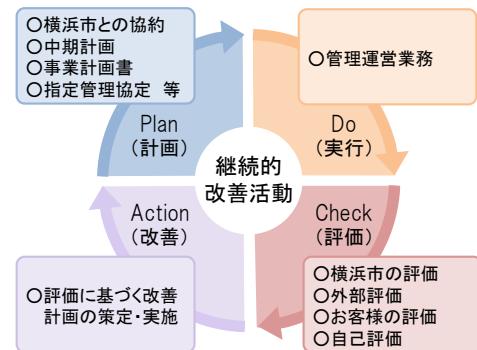
#### (3) 職員の業務管理

私たちは、職員対象の MBO(目標管理) 制度を整え、定期的に目標到達度とその振り返りを行い、上席による評価付けをすることで、組織全体の業務水準の向上を図っていきます。

#### (4) 濱谷区への確実な報告

モニタリングの集計結果は、お客様からのご意見やクレームとその応対内容と併せて、月次・四半期・年間の各事業報告で濱谷区に報告します。

### 【補足資料 113 ページ】



職員グループウェアでの  
MBO 実施通知

### 2 自己評価(セルフモニタリング)

### 【補足資料 115 ページ】

#### (1) 指定管理者としての自己評価

所長と本部職員で事業評価を兼ねた月次執行会議、また、体育協会内部監査要綱に基づく監査を毎年実施し、業務の点検及び改善についての提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。



ご意見箱の設置

#### (2) お客様の声と満足度の収集

団体利用者、教室参加者、個人利用者など利用方法が多岐に渡っています。そこで、利用方法に応じたアンケートを実施し、広くご意見や満足度を収集します。



ご意見とお褒めの言葉を掲示

#### (3) お客様への報告・公開

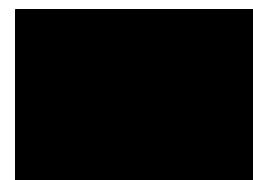
ご要望や苦情とその対策結果を施設内に掲示、また、ホームページに寄せられたご意見についても回答を返信します。また、モニタリングの結果は、分析結果を館内に掲示し、ホームページにも公表します。

### 3 第三者評価

### 【補足資料 118 ページ】

#### (1) オープンミーティングの開催

私たちは、区のスポーツ振興と健康づくりの推進に有効に機能するよう、地域住民(自治会・スポーツ推進委員・区体協)やご利用のお客様等、幅広い立場の方からご意見をいただく「濱谷スポーツセンターオープンミーティング」を開催します。



オープンミーティング

#### (2) 横浜市第三者評価の評価とその反映

当体育協会は、第3期の指定管理期間も、公正で客観的な第三者による点検評価を活かして、お客様サービスの向上や業務改善に励み、よりよい施設を目指します。

#### (3) 外部機関による評価の実施

横浜市が実施する指定管理者評価とは別に、私たちの独自の取組による第三者機関による評価を実施します。

## 様式 17

単独団体名・共同事業体名 公益財団法人横浜市体育協会

施設名 瀬谷スポーツセンター 提案書

特記内容について

### 1 横浜市体育協会の事業紹介

【補足資料 119 ページ】

当体育協会は、これまで培ったノウハウを活かし、多種多様で有益なサービスを実現していきます。

#### (1) コミュニティカフェ「和(なごみ)」への運営協力

コミュニティカフェ「和」は、当館の喫茶室跡地を活用して、南瀬谷連合自治会の方々が運営を行っています。日頃から職員が「和」を利用するとともに、光熱水費を負担するなど、運営に協力をしています。

#### (2) (社)日本ウォーキング協会の名誉会長によるウォーキング講座の開催

(社)日本ウォーキング協会の名誉会長を講師に迎えし、瀬谷区保健活動推進員、スポーツ推進委員の方々等を対象に、ウォーキングに関わる科学的な知識とノウハウを学ぶウォーキング講座を開催しました。

日本ウォーキング協会  
名誉会長の宮下充正先生

#### (3) 競技スポーツ推進事業

加盟競技団体(52団体)や加盟地域団体(18区)が主管する各競技大会等に必要な支援・助成を行うとともに、横浜市スポーツ医科学センターの専門性を活かした選手のメディカルチェックや体力測定などを実施し、横浜のスポーツ選手の活躍をサポートしています。

#### (4) スポーツイベントの開催

「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」、「横浜シーサイドトライアスロン」、「横浜マラソン 2015」を開催するなど、市民に親しまれる大規模なスポーツイベントの企画・実施・運営を行っています。また、NHK、県ラジオ体操連盟、(株)かんぽ生命保険などのご協力を得て、ラジオ体操イベントを開催するなど、市民の健康づくりのために、ラジオ体操の普及推進に努めています。

10000 人のラジオ体操

#### (5) 豊富な施設管理運営の経験と実績

各区スポーツセンターや野外活動施設、日産スタジアム、横浜文化体育館、横浜国際プール等の大規模施設、横浜市スポーツ医科学センターなど、数多くの施設の運営を手がけており、市民の日常的利用から全日本・国際級の大規模スポーツイベントの開催まで、あらゆるスポーツシーンの創生に尽力しています。

#### (6) スポーツ団体等の支援

横浜市内の競技団体・各区体育協会などの加盟団体や賛助会員等の方々が参会する「新春横浜スポーツ人の集い」を主催し、スポーツ分野で活躍・功労のあった方々の表彰を行っています。また、基金を運用し、障がいのある子ども達へ夢や希望を与え身近な地域でスポーツ活動に参加できる環境作りを行っています。

### 2 他都市の関係機関との連携体制の構築

【補足資料 121 ページ】

札幌市・仙台市・千葉市・名古屋市・神戸市・広島市のスポーツ振興団体の方々との交流や親睦を図るため、「指定都市スポーツ振興団体連絡会議」に毎年参加をしています。

### 3 個人情報・ネットワークの保護の推進

【補足資料 121 ページ】

当体育協会は、個人情報取扱事業者としてプライバシーマークを認定取得し、JISQ15001に適合した個人情報保護体制を構築・運用し、高品位なマネジメントシステムを実践しています。

### 4 横浜から元気を届ける当体育協会の社会貢献

【補足資料 122 ページ】

当体育協会は、市・区役所の職員と共にボランティア隊を発足し、被災地である岩手県釜石市での健康新体操、体験教室の実施や、群馬県昭和村での倒壊したビニールハウスの撤去作業を行いました。また、職員が心肺停止状態になったお客様に救命措置を行い、人命を救ったことで消防署長から感謝状が贈られました。

### 5 多くの市民・企業からの支援

【補足資料 122 ページ】

当体育協会の活動に賛同いただいた市民や法人の皆さまから、多くの賛助会費をいただいております。賛助会費は、市民を対象とした健康・体力づくり事業等に充当し、市民のスポーツ振興と健康づくりを行います。

## 様式 18

単独団体名・共同事業体名 公益財団法人横浜市体育協会

施設名 瀬谷スポーツセンター 提案書

### 収支計画について

私たちは第2期指定管理者としての実績をもとに、引き続き健康づくり事業の拡充や更なるお客様サービスの向上を図り、効率的に施設運営を行う5年間の予算を次のとおり算出しました。

#### 収支計画の総括表

光熱水費の高騰による影響額が大きいものの、省エネの取組みを徹底して行い、効率的な修繕等で支出経費を最小限に抑えます。

また、スポーツ教室や物販などの拡充によって、今まで以上に収入を増加させます。

(千円 : 税込)

指定管理事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
<b>収入</b>	126,282	126,560	126,801	127,028	102,344
利用料金収入	24,964	25,077	25,189	25,301	20,378
利用料金収入(駐車場)	13,725	13,861	13,997	14,133	6,795
スポーツ教室等収入	44,870	45,241	45,577	45,900	34,400
広告業務収入	90	90	90	90	90
自主事業還元収入	4,833	4,891	4,948	5,004	2,081
指定管理料	37,800	37,400	37,000	36,600	38,600
<b>支出</b>	126,282	126,560	126,801	127,028	102,344
人件費	44,020	44,020	44,020	44,020	41,443
修繕費	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
光熱水費・燃料費	12,531	12,531	12,531	12,531	6,914
その他管理費・事業費等	64,331	64,609	64,850	65,077	48,587
収支差額	0	0	0	0	0

(千円 : 税込)

自主事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
<b>収入</b>	7,379	7,439	7,498	7,557	3,981
スポーツ教室等収入	0	0	0	0	0
物販事業収入	4,258	4,288	4,319	4,350	2,114
利用料金収入	463	466	468	470	364
利用料金収入(駐車場)	2,315	2,338	2,361	2,384	1,146
その他事業収入	343	347	350	353	357
<b>支出</b>	2,546	2,548	2,550	2,553	1,900
スポーツ教室等支出	0	0	0	0	0
物販事業支出	1,987	1,989	1,991	1,994	1,341
その他管理費	548	548	548	548	548
その他事業費	11	11	11	11	11
収支差額	4,833	4,891	4,948	5,004	2,081

自主事業の利益を充當します!

利益を指定管理事業に充當します!

## 収支予算書

## 1 総括表

(1) 収入 ※ 指定管理料を除いた金額。

(千円、税込み)

項目	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
項目	①施設運営収入 (A)	88,482	89,160	89,801	90,428	63,744	421,615	32年度に吊天井改修実施で積算
	利用料金収入	24,964	25,077	25,189	25,301	20,378	120,909	
	利用料金収入(駐車場)	13,725	13,861	13,997	14,133	6,795	62,511	
	スポーツ教室等事業収入	44,870	45,241	45,577	45,900	34,400	215,988	
	広告業務収入	90	90	90	90	90	450	
	自主事業還元収入	4,833	4,891	4,948	5,004	2,081	21,757	
項目	②自主事業による収入	7,379	7,439	7,498	7,557	3,981	33,854	32年度に吊天井改修実施で積算
	スポーツ教室等事業(時間外)	0	0	0	0	0	0	
	飲食事業	0	0	0	0	0	0	
	物販事業(自販機)	2,492	2,517	2,542	2,566	1,234	11,351	
	物販事業(レンタル)	307	310	313	317	152	1,399	
	物販事業(物販)	1,459	1,461	1,464	1,467	728	6,579	
	利用料金収入(時間外)	463	466	468	470	364	2,231	
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	2,315	2,338	2,361	2,384	1,146	10,544	
	健康教室派遣事業	343	347	350	353	357	1,750	
	合計(①+②)	95,861	96,599	97,299	97,985	67,725	455,469	

(2) 支出

(千円、税込み)

項目	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
項目	③維持管理運営費用 (B)	126,282	126,560	126,801	127,028	102,344	609,015	32年度に吊天井改修実施で積算
	人件費	44,020	44,020	44,020	44,020	41,443	217,523	
	修繕費	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	27,000	
	設備管理費・保安警備費	5,699	5,758	5,699	5,699	5,758	28,613	
	備品購入費・消耗品費	7,361	6,281	8,042	6,694	4,609	32,987	
	外構・植栽管理費・廃棄物処理費	1,631	3,087	1,630	3,087	1,630	11,065	
	広報費・印刷製本費	5,485	5,212	5,212	5,212	2,864	23,985	
	光熱水費・燃料費	12,531	12,531	12,531	12,531	6,914	57,038	
	保険料	2,995	3,025	3,053	3,083	1,961	14,117	
	使用料・賃借料	9,739	9,739	9,739	9,739	7,863	46,819	
	委託料・謝金	25,519	25,613	25,563	25,657	18,432	120,784	
	公租公課	4,602	4,594	4,612	4,606	4,170	22,584	
	その他	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	6,500	
項目	④自主事業による経費	2,546	2,548	2,550	2,553	1,900	12,097	32年度に吊天井改修実施で積算
	スポーツ教室等事業(時間外)	0	0	0	0	0	0	
	飲食事業	0	0	0	0	0	0	
	物販事業(自販機)	445	445	445	445	445	2,225	
	物販事業(レンタル)	73	74	74	75	36	332	
	物販事業(物販)	1,469	1,470	1,472	1,474	860	6,745	
	施設利用(時間外)	515	515	515	515	515	2,575	
	施設利用(駐車場)(時間外)	33	33	33	33	33	165	
	健康教室派遣事業	11	11	11	11	11	55	
	合計(③+④)	128,828	129,108	129,351	129,581	104,244	621,112	

(3) 指定管理料

(千円、税込み)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
指定管理料= (支出 (B) - 収入 (A))	37,800	37,400	37,000	36,600	38,600	187,400	32年度に吊天井改修実施で積算

※ 自主事業の内訳は、様式22、23の事業ごとに記載してください。

## 様式20

単独団体名・共同事業体名  
施設名公益財団法人横浜市体育協会  
瀬谷スポーツセンター

## 収支予算書

2 指定管理・収入の部(平成28年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			88,482
利用料金収入			24,964
第1体育室(団体)		平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分696コマ×89.8%(団体稼働率)×@2,000×93.6%(実収入率) (1,170千円) B区分696コマ×84.1%×@2,000×92.6% (1,084千円) C区分696コマ×81.3%×@2,000×92.6% (1,047千円) D区分696コマ×78.4%×@1,500×92.9% (760千円) E区分692コマ×68.8%×@2,000×93.1% (886千円) F区分692コマ×85.3%×@2,500×97.1% (1,432千円)	6,379
第2体育室(団体)		平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×44.8%(団体稼働率)×@2,000×90.7%(実収入率) (282千円) B区分348コマ×33.3%×@2,000×86.6% (200千円) C区分348コマ×21.3%×@2,000×77.0% (114千円) D区分348コマ×32.2%×@1,500×87.9% (147千円) E区分346コマ×30.1%×@2,000×91.3% (190千円) F区分346コマ×20.8%×@2,500×91.7% (164千円)	1,097
第3体育室(団体)		平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×90.2%(団体稼働率)×@1,000×98.7%(実収入率) (309千円) B区分348コマ×92.0%×@1,000×98.4% (315千円) C区分348コマ×91.7%×@1,000×98.6% (314千円) D区分348コマ×87.6%×@1,000×98.5% (300千円) E区分346コマ×93.1%×@1,000×100.0% (322千円) F区分346コマ×79.2%×@1,000×100.0% (274千円)	1,834
研修室(団体)		平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×80.7%(団体稼働率)×@700×94.0%(実収入率) (184千円) B区分348コマ×75.0%×@700×92.7% (169千円) C区分348コマ×70.1%×@700×92.6% (158千円) D区分348コマ×65.8%×@700×93.9% (150千円) E区分346コマ×66.2%×@700×96.9% (155千円) F区分346コマ×53.2%×@700×90.8% (116千円)	932
体育室(個人)		平成26年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	2,181
トレーニング室(個人)		利用予定人数(41,795人)×26年度平均利用単価(271.7円)≈11,355,000円 ※利用予定人数 平成26年度実績×101%	11,355
付帯設備利用料金		平成26年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	1,186
利用料金収入(駐車場)		平成26年度実績×101%	13,725
スポーツ教室等事業収入		・スポーツ教室収入(43,276千円) ・文化教室収入(1,512千円) ・託児収入(82千円)	44,870
広告業務収入		自動販売機設置業者広告ポスター収入	90
自主事業還元収入		自主事業利益の充当額	4,833

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)			88,482
指定管理料 (B)			37,800
収入合計 (A)+(B)			126,282

## 様式21

単独団体名・共同事業体名 公益財団法人横浜市体育協会  
 施設名 瀬谷スポーツセンター

## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部(平成28年度)

		積 算 内 訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用			126,282
項 目	人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	44,020
	修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	5,400
	設備管理費	委託業者見積による	4,662
	保安警備費	委託業者見積による	1,037
	備品購入費	オリンピック・パラリンピックPRボード 他	2,160
	消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	5,201
	外構・植栽管理費	委託業者見積による	1,404
	廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	227
	広報費	広告年4回 他	3,130
	印刷製本費	施設リーフレット作成 他	2,355
	光熱水費	電気代、水道代、ガス代	12,524
	燃料費	自家用発電機燃料軽油	7
	保険料	保険会社見積による(施設賠償責任保険、レクリエーション保険)	2,995
	使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	9,739
	委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	6,696
	謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	18,823
	公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	310
	旅費	事務局等への交通費等	90
	通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	582
	支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	520
	会費及び負担金	資格更新料 他	108
	租税公課	売上に係かる仮受消費税等と仕入に係かる仮払消費税等の差額分	4,292

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費…報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式22

単独団体名・共同事業体名

公益財団法人横浜市体育協会

施設名

瀬谷スポーツセンター

### 収支予算書

#### 4 自主事業・収入の部(平成28年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
(2) 自主事業収入			7,379
項目	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業		0
	物販事業(自動販売機)	平成26年度実績×101% 自動販売機:飲料5台(内屋外1台)、アイス1台、軽食2台 計8台	2,492
	物販事業(レンタル)	平成26年度実績×101% 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、 体育館シート、ビブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他	307
	物販事業(物品販売)	平成26年度実績×101%+スポーツメーカー協賛物販収入 バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽 球・スペア、はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト、ス ポーツメーカー協賛物販 他	1,459
	利用料金収入(時間外)	貸館収入(250千円)、個人利用収入(213千円)	463
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	平成26年度実績×101%	2,315
	派遣事業	地域団体からの依頼による派遣に伴う収入	343

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 5 自主事業・支出の部(平成28年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			2,546
項目	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業		0
	物販事業(自動販売機)	自動販売機: 飲料5台(内屋外1台)、アイス1台、軽食2台 計8台 目的外使用料、電気代	445
	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代	73
	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スペア、スポーツメーカー協賛物販等購入代	1,469
	施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	515
	施設利用(駐車場)(時間外)	消耗品購入代	33
	派遣事業	派遣業務に伴う交通費	11

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

単独団体名・共同事業体名	公益財団法人横浜市体育協会
施設名	瀬谷スポーツセンター

## 収支予算書

2 指定管理・収入の部(平成29年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)	89,160
利用料金収入	25,077
第1体育室(団体) 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分696コマ×89.8%×@2,000×93.6%(実収入率) (1,170千円) B区分696コマ×84.1%×@2,000×92.6% (1,084千円) C区分696コマ×81.3%×@2,000×92.6% (1,047千円) D区分696コマ×78.4%×@1,500×92.9% (760千円) E区分692コマ×68.8%×@2,000×93.1% (886千円) F区分692コマ×85.3%×@2,500×97.1% (1,432千円)	6,379
第2体育室(団体) 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×44.8%×@2,000×90.7%(実収入率) (282千円) B区分348コマ×33.3%×@2,000×86.6% (200千円) C区分348コマ×21.3%×@2,000×77.0% (114千円) D区分348コマ×32.2%×@1,500×87.9% (147千円) E区分346コマ×30.1%×@2,000×91.3% (190千円) F区分346コマ×20.8%×@2,500×91.7% (164千円)	1,097
第3体育室(団体) 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×90.2%×@1,000×98.7%(実収入率) (309千円) B区分348コマ×92.0%×@1,000×98.4% (315千円) C区分348コマ×91.7%×@1,000×98.6% (314千円) D区分348コマ×87.6%×@1,000×98.5% (300千円) E区分346コマ×93.1%×@1,000×100.0% (322千円) F区分346コマ×79.2%×@1,000×100.0% (274千円)	1,834
研修室(団体) 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×80.7%×@700×94.0%(実収入率) (184千円) B区分348コマ×75.0%×@700×92.7% (169千円) C区分348コマ×70.1%×@700×92.6% (158千円) D区分348コマ×65.8%×@700×93.9% (150千円) E区分346コマ×66.2%×@700×96.9% (155千円) F区分346コマ×53.2%×@700×90.8% (116千円)	932
体育室(個人) 平成26年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	2,181
トレーニング室(個人) 利用予定人数(42,209人)×26年度平均利用単価(271.7円)÷11,468,000円 ※利用予定人数 平成26年度実績×102%	11,468
付帯設備利用料金 平成26年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	1,186
利用料金収入(駐車場) 平成26年度実績×102%	13,861
スポーツ教室等事業収入 ・スポーツ教室収入(43,631千円) ・文化教室収入(1,528千円) ・託児収入(82千円)	45,241
広告業務収入 自動販売機設置業者広告ポスター収入	90
自主事業還元収入 自主事業利益の充当額	4,891

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)	89,160
指定管理料 (B)	37,400
収入合計 (A)+(B)	126,560

## 様式21

単独団体名・共同事業体名

公益財団法人横浜市体育協会

施設名

瀬谷スポーツセンター

## 收支予算書

## 3 指定管理・支出の部(平成29年度)

		積 算 内 訳	合計金額 (千円、税込み)
(3) 維持管理運営費用			126,560
項目	人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	44,020
	修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	5,400
	設備管理費	委託業者見積による	4,721
	保安警備費	委託業者見積による	1,037
	備品購入費	運動器具購入 他	1,080
	消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	5,201
	外構・植栽管理費	委託業者見積による ※中高木剪定実施年度	2,860
	廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	227
	広報費	広告年4回 他	2,857
	印刷製本費	施設リーフレット作成 他	2,355
	光熱水費	電気代、水道代、ガス代	12,524
	燃料費	自家用発電機燃料軽油	7
	保険料	保険会社見積による(施設賠償責任保険、レクリエーション保険)	3,025
	使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	9,739
	委託料	第三者評価、運動器具点検、現金集配金業務 他	6,790
	謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	18,823
	公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	310
	旅費	事務局等への交通費等	90
	通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	582
	支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	520
	会費及び負担金	資格更新料 他	108
	租税公課	売上に係かる仮受消費税等と仕入に係かる仮払消費税等の差額分	4,284

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費…報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 4 自主事業・収入の部(平成29年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
<b>② 自主事業収入</b>			7,439
	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業		0
項	物販事業(自動販売機)	平成26年度実績×102% 自動販売機:飲料5台(内屋外1台)、アイス1台、軽食2台 計8台	2,517
目	物販事業(レンタル)	平成26年度実績×102% 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、 体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他	310
	物販事業(物品販売)	平成26年度実績×102%+スポーツメーカー協賛物販収入 バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽 球・スペア、はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト、ス ポーツメーカー協賛物販 他	1,461
	利用料金収入(時間外)	貸館収入(250千円)、個人利用収入(216千円)	466
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	平成26年度実績×102%	2,338
	派遣事業	地域団体からの依頼による派遣に伴う収入	347

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 5 自主事業・支出の部(平成29年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
<b>④ 自主事業による経費</b>			2,548
項目	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業		0
	物販事業(自動販売機)	自動販売機:飲料5台(内屋外1台)、アイス1台、軽食2台 計8台 目的外使用料、電気代	445
	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代	74
	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ 羽球・スペア、スポーツメーカー協賛物販等購入代	1,470
	施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	515
	施設利用(駐車場)(時間外)	消耗品購入代	33
	派遣事業	派遣業務に伴う交通費	11

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 様式20

単独団体名・共同事業体名

公益財団法人横浜市体育協会  
瀬谷スポーツセンター

## 収支予算書

2 指定管理・収入の部(平成30年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)			89,801	
利用料金収入			25,189	
第1体育室(団体)		平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分696コマ×89.8%(団体稼働率)×@2,000×93.6%(実収入率) (1,170千円) B区分696コマ×84.1%×@2,000×92.6% (1,084千円) C区分696コマ×81.3%×@2,000×92.6% (1,047千円) D区分696コマ×78.4%×@1,500×92.9% (760千円) E区分692コマ×68.8%×@2,000×93.1% (886千円) F区分692コマ×85.3%×@2,500×97.1% (1,432千円)	6,379	
第2体育室(団体)		平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×44.8%(団体稼働率)×@2,000×90.7%(実収入率) (282千円) B区分348コマ×33.3%×@2,000×86.6% (200千円) C区分348コマ×21.3%×@2,000×77.0% (114千円) D区分348コマ×32.2%×@1,500×87.9% (147千円) E区分346コマ×30.1%×@2,000×91.3% (190千円) F区分346コマ×20.8%×@2,500×91.7% (164千円)	1,097	
項目	第3体育室(団体)		平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×90.2%(団体稼働率)×@1,000×98.7%(実収入率) (309千円) B区分348コマ×92.0%×@1,000×98.4% (315千円) C区分348コマ×91.7%×@1,000×98.6% (314千円) D区分348コマ×87.6%×@1,000×98.5% (300千円) E区分346コマ×93.1%×@1,000×100.0% (322千円) F区分346コマ×79.2%×@1,000×100.0% (274千円)	1,834
	研修室(団体)		平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×80.7%(団体稼働率)×@700×94.0%(実収入率) (184千円) B区分348コマ×75.0%×@700×92.7% (169千円) C区分348コマ×70.1%×@700×92.6% (158千円) D区分348コマ×65.8%×@700×93.9% (150千円) E区分346コマ×66.2%×@700×96.9% (155千円) F区分346コマ×53.2%×@700×90.8% (116千円)	932
体育室(個人)		平成26年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	2,181	
トレーニング室(個人)		利用予定人数(42,622人)×26年度平均利用単価(271.7円)≈11,580,000円 ※利用予定人数 平成26年度実績×103%	11,580	
付帯設備利用料金		平成26年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	1,186	
利用料金収入(駐車場)		平成26年度実績×103%	13,997	
スポーツ教室等事業収入		・スポーツ教室収入(43,950千円) ・文化教室収入(1,545千円) ・託児収入(82千円)	45,577	
広告業務収入		自動販売機設置業者広告ポスター収入	90	
自主事業還元収入		自主事業利益の充当額	4,948	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)			89,801
指定管理料 (B)			37,000
収入合計 (A)+(B)			126,801

## 様式21

単独団体名・共同事業体名

公益財団法人横浜市体育協会

施設名

瀬谷スポーツセンター

## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部(平成30年度)

		積 算 内 訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用			126,801
項目	人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	44,020
	修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	5,400
	設備管理費	委託業者見積による	4,662
	保安警備費	委託業者見積による	1,037
	備品購入費	運動器具購入 他	2,160
	消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	5,882
	外構・植栽管理費	委託業者見積による	1,403
	廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	227
	広報費	広告年4回 他	2,857
	印刷製本費	施設リーフレット作成 他	2,355
	光熱水費	電気代、水道代、ガス代	12,524
	燃料費	自家用発電機燃料軽油	7
	保険料	保険会社見積による(施設賠償責任保険、レクリエーション保険)	3,053
	使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	9,739
	委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	6,740
	謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	18,823
	公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	311
	旅費	事務局等への交通費等	90
	通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	582
	支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	520
	会費及び負担金	資格更新料 他	108
	租税公課	売上に係かる仮受消費税等と仕入に係かる仮払消費税等の差額分	4,301

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費…報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 4 自主事業・収入の部(平成30年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
<b>② 自主事業収入</b>			7,498
	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業		0
項	物販事業(自動販売機)	平成26年度実績×103% 自動販売機:飲料5台(内屋外1台)、アイス1台、軽食2台 計8台	2,542
目	物販事業(レンタル)	平成26年度実績×103% 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、 体育館シート、ビブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他	313
	物販事業(物品販売)	平成26年度実績×103%+スポーツメーカー協賛物販収入 バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽 球・スペア、はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト、ス ポーツメーカー協賛物販 他	1,464
	利用料金収入(時間外)	貸館収入(250千円)、個人利用収入(218千円)	468
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	平成26年度実績×103%	2,361
	派遣事業	地域団体からの依頼による派遣に伴う収入	350

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 5 自主事業・支出の部(平成30年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
<b>④ 自主事業による経費</b>			2,550
スポーツ教室等事業(時間外)			0
飲食事業			0
物販事業(自動販売機) 自動販売機:飲料5台(内屋外1台)、アイス1台、軽食2台 計8台 目的外使用料、電気代			445
項	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シート、ビブス、ポータブルデッキ等購入代	74
目	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スペア、スポーツメーカー協賛物販等購入代	1,472
施設利用(時間外)		サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	515
施設利用(駐車場)(時間外)		消耗品購入代	33
派遣事業		派遣業務に伴う交通費	11

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 收支予算書

2 指定管理・収入の部(平成31年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			90,428
利用料金収入			25,301
第1体育室(団体)		平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分696コマ×89.8%(団体稼働率)×@2,000×93.6%(実収入率) (1,170千円) B区分696コマ×84.1%×@2,000×92.6% (1,084千円) C区分696コマ×81.3%×@2,000×92.6% (1,047千円) D区分696コマ×78.4%×@1,500×92.9% (760千円) E区分692コマ×68.8%×@2,000×93.1% (886千円) F区分692コマ×85.3%×@2,500×97.1% (1,432千円)	6,379
第2体育室(団体)		平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×44.8%(団体稼働率)×@2,000×90.7%(実収入率) (282千円) B区分348コマ×33.3%×@2,000×86.6% (200千円) C区分348コマ×21.3%×@2,000×77.0% (114千円) D区分348コマ×32.2%×@1,500×87.9% (147千円) E区分346コマ×30.1%×@2,000×91.3% (190千円) F区分346コマ×20.8%×@2,500×91.7% (164千円)	1,097
第3体育室(団体)		平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×90.2%(団体稼働率)×@1,000×98.7%(実収入率) (309千円) B区分348コマ×92.0%×@1,000×98.4% (315千円) C区分348コマ×91.7%×@1,000×98.6% (314千円) D区分348コマ×87.6%×@1,000×98.5% (300千円) E区分346コマ×93.1%×@1,000×100.0% (322千円) F区分346コマ×79.2%×@1,000×100.0% (274千円)	1,834
研修室(団体)		平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×80.7%(団体稼働率)×@700×94.0%(実収入率) (184千円) B区分348コマ×75.0%×@700×92.7% (169千円) C区分348コマ×70.1%×@700×92.6% (158千円) D区分348コマ×65.8%×@700×93.9% (150千円) E区分346コマ×66.2%×@700×96.9% (155千円) F区分346コマ×53.2%×@700×90.8% (116千円)	932
体育室(個人)		平成26年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	2,181
トレーニング室(個人)		利用予定人数(43,036人)×26年度平均利用単価(271.7円)÷11,692,000円 ※利用予定人数 平成26年度実績×104%	11,692
付帯設備利用料金		平成26年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	1,186
利用料金収入(駐車場)		平成26年度実績×104%	14,133
スポーツ教室等事業収入		・スポーツ教室収入(44,256千円) ・文化教室収入(1,562千円) ・託児収入(82千円)	45,900
広告業務収入		自動販売機設置業者広告ポスター収入	90
自主事業還元収入		自主事業利益の充当額	5,004

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)			90,428
指定管理料 (B)			36,600
収入合計 (A)+(B)			127,028

## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部(平成31年度)

		積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
(3) 維持管理運営費用			127,028
項目	人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	44,020
	修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	5,400
	設備管理費	委託業者見積による	4,662
	保安警備費	委託業者見積による	1,037
	備品購入費	運動器具購入 他	1,080
	消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	5,614
	外構・植栽管理費	委託業者見積による ※中高木剪定実施年度	2,860
	廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	227
	広報費	広告年4回 他	2,857
	印刷製本費	施設リーフレット作成 他	2,355
	光熱水費	電気代、水道代、ガス代	12,524
	燃料費	自家用発電機燃料軽油	7
	保険料	保険会社見積による(施設賠償責任保険、レクリエーション保険)	3,083
	使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	9,739
	委託料	外部評価、運動器具点検、現金集配金業務 他	6,834
	謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	18,823
	公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	310
	旅費	事務局等への交通費等	90
	通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	582
	支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	520
	会費及び負担金	資格更新料 他	108
	租税公課	売上に係かる仮受消費税等と仕入に係かる仮払消費税等の差額分	4,296

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費…報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 4 自主事業・収入の部(平成31年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
(2) 自主事業収入			7,557
項目	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業		0
	物販事業(自動販売機)	平成26年度実績×104% 自動販売機:飲料5台(内屋外1台)、アイス1台、軽食2台 計8台	2,566
	物販事業(レンタル)	平成26年度実績×104% 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、 体育館シート、ビブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他	317
	物販事業(物品販売)	平成26年度実績×104%+スポーツメーカー協賛物販収入 バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽 球・スペア、はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト、ス ポーツメーカー協賛物販 他	1,467
	利用料金収入(時間外)	貸館収入(250千円)、個人利用収入(220千円)	470
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	平成26年度実績×104%	2,384
	派遣事業	地域団体からの依頼による派遣に伴う収入	353

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 5 自主事業・支出の部(平成31年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
<b>④ 自主事業による経費</b>			2,553
スポーツ教室等事業(時間外)			0
飲食事業			0
物販事業(自動販売機) 自動販売機:飲料5台(内屋外1台)、アイス1台、軽食2台 計8台 目的外使用料、電気代			445
項	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代	75
目	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スペア、スポーツメーカー協賛物販等購入代	1,474
施設利用(時間外)		サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	515
施設利用(駐車場)(時間外)		消耗品購入代	33
派遣事業		派遣業務に伴う交通費	11

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

単独団体名・共同事業体名	公益財団法人横浜市体育協会
施設名	瀬谷スポーツセンター

## 収支予算書

2 指定管理・収入の部(平成32年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)	63,744
利用料金収入	20,378
第1体育室(団体)	3,189
第2体育室(団体)	548
項目 第3体育室(団体)	1,834
研修室(団体)	932
体育室(個人)	1,091
トレーニング室(個人)	11,805
付帯設備利用料金	979
利用料金収入(駐車場)	6,795
スポーツ教室等事業収入	34,400
広告業務収入	90
自主事業還元収入	2,081

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)	63,744
指定管理料 (B)	38,600
収入合計 (A) + (B)	102,344

## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部(平成32年度)

		積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
(3) 維持管理運営費用			102,344
項目	人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	41,443
	修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	5,400
	設備管理費	委託業者見積による	4,721
	保安警備費	委託業者見積による	1,037
	備品購入費	運動器具購入 他	324
	消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	4,285
	外構・植栽管理費	委託業者見積による	1,403
	廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	227
	広報費	広告年4回 他	1,838
	印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,026
	光熱水費	電気代、水道代、ガス代	6,907
	燃料費	自家用発電機燃料軽油	7
	保険料	保険会社見積による(施設賠償責任保険、レクリエーション保険)	1,961
	使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	7,863
	委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	4,911
	謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	13,521
	公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	310
	旅費	事務局等への交通費等	90
	通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	582
	支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	520
	会費及び負担金	資格更新料 他	108
	租税公課	売上に係かる仮受消費税等と仕入に係かる仮払消費税等の差額分	3,860

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費…報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 様式22

単独団体名・共同事業体名

公益財団法人横浜市体育協会

施設名

瀬谷スポーツセンター

## 收支予算書

## 4 自主事業・収入の部(平成32年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			3,981
項目	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業		0
	物販事業(自動販売機)	平成26年度実績×吊天井改修工事(予定)に伴う収入減50% 自動販売機:飲料5台(内屋外1台)、アイス1台、軽食2台 計8台	1,234
	物販事業(レンタル)	平成26年度実績×吊天井改修工事(予定)に伴う収入減50% 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、 体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他	152
	物販事業(物品販売)	(平成26年度実績+スポーツメーカー協賛物販収入)×吊天井改 修工事(予定)に伴う収入減50% バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽 球・スペア、はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト、ス ポーツメーカー協賛物販 他	728
	利用料金収入(時間外)	貸館収入(142千円)、個人利用収入(222千円)	364
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	平成26年度実績×吊天井改修工事(予定)に伴う収入減50%	1,146
	派遣事業	地域団体からの依頼による派遣に伴う収入	357

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

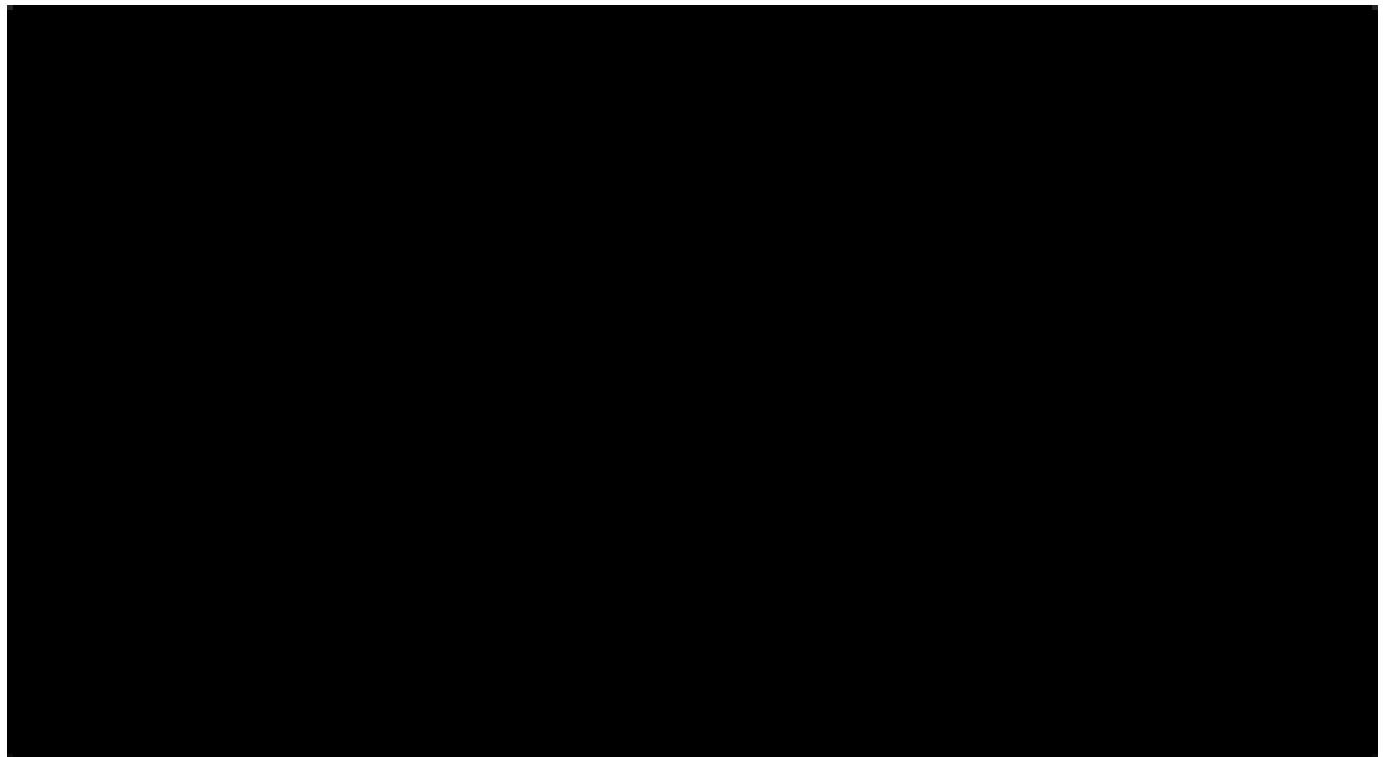
## 5 自主事業・支出の部(平成32年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
<b>④ 自主事業による経費</b>			1,900
	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業		0
	物販事業(自動販売機)	自動販売機:飲料5台(内屋外1台)、アイス1台、軽食2台 計8台 目的外使用料、電気代	445
項	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代	36
目	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スペア、スポーツメーカー協賛物販等購入代	860
	施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	515
	施設利用(駐車場)(時間外)	消耗品購入代	33
	派遣事業	派遣業務に伴う交通費	11

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

# 横浜市瀬谷スポーツセンター

## 第3期指定管理者 提案書





## 目次

<b>はじめに</b>	1
ごあいさつ ～スポーツで元気な横浜を～	1
私たちの実績 ～第2期指定管理者としての成果～	2
第3期指定管理に向けた決意	4
<b>1 安定的な経営姿勢・運営実施体制について（様式8）</b>	5
(1) 施設の管理運営の基本方針	5
(2) 基本方針を実施するための目標及び実施策	8
(3) 瀬谷スポーツセンターの管理運営体制	11
(4) 指定管理に取り組む体育協会のご紹介	12
(5) 体育協会の経営姿勢	13
(6) 安定的な経営体力と適正な経営情報開示（経営の透明性）	14
<b>2 施設の平等・公平な利用の確保（様式9）</b>	19
(1) 誰もが平等に利用できる仕組みづくり	19
(2) 誰にでもやさしい施設を目指して	22
<b>3 コンプライアンス（様式10）</b>	25
(1) コンプライアンスの基本的な考え方	25
(2) 適切な情報管理体制	25
(3) 適正な経理処理と業務監査体制の充実	27
(4) 指定管理者としての関係法令・条例の遵守	27
(5) 社会の持続可能な発展に貢献	30
<b>4 施設の効用の最大限発揮（様式11）</b>	31
(1) 瀬谷スポーツセンターの施設価値を高める新たな取組	31
(2) お客様本位のサービス提供	35
(3) 貸切、個人のお客様へのきめ細かい支援策	37
(4) 健康な区民を増やすための広報と利用拡大策	42
(5) 瀬谷区民の心身の健康に資する教室事業の展開	48
(6) 自主事業について	55
(7) 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組	56
(8) 安心・安全で実行力ある業務履行体制	57
<b>5 管理運営経費（様式12）</b>	63
(1) 事業収支計画の根拠	63
(2) 【収入の部】充実した収入源の確保	64
(3) 【支出の部】安全性・効率性を重視したコスト管理計画	69
(4) 職員1人あたりの収入額推移（指定管理料収入除く）	75
(5) 消費税増税への対応	75

<b>6 施設管理（様式13）</b>	76
(1) 安全で効率的なメンテナンス体制	76
(2) 清潔な施設環境を保つ清掃計画	78
(3) 美観を保つ外構・植栽計画	79
(4) 仕様書を上回る施設点検計画	80
(5) 横浜市脱地球温暖化策に基づく維持管理手法	81
<b>7 安全管理（様式14）</b>	83
(1) 安全・安心にご利用いただける平常時の体制	83
(2) 緊急時に即応した危機管理体制の構築	88
(3) 災害・事故等が発生した場合の賠償保険	94
<b>8 地域との協力（様式15）</b>	95
(1) 地域支援に関する取組	95
(2) 地域連携に対する取組	100
(3) 地域貢献に対する取組	107
<b>9 モニタリング（様式16）</b>	113
(1) 目標達成及び業務水準向上のための仕組み	113
(2) 自己評価（セルフモニタリング）	115
(3) 第三者評価	118
<b>10 瀬谷区を元気にする横浜市体育協会（様式17）</b>	119
(1) 重ねて記載する重要な事項	119
(2) 横浜市体育協会の事業紹介	119
(3) 他都市の関係機関との連携体制の構築	121
(4) 個人情報保護・ネットワークセキュリティ強化の推進	121
(5) 就業環境と福利厚生の充実	121
(6) 横浜から元気を届ける当体育協会の社会貢献	122
(7) 多くの市民・企業からの支援	122

# はじめに

## ごあいさつ ~スポーツで元気な横浜を~

このたび、横浜市瀬谷スポーツセンターの指定管理者に申請しました  
公益財団法人横浜市体育協会でございます。

当体育協会は、昭和4年の設立以来86年間、地域スポーツから競技スポーツまで、幅広く生涯スポーツの振興を図ってまいりました。

私たちは、「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」という理念のもと、横浜市の施策と連携しながら、スポーツの普及・振興、市民の健康づくりに寄与することを第一の使命とし、競技団体や地域の皆様と連携して各種事業に取り組んでいます。

その成果の一つとして、「スポーツ大会や教室事業等の参加者と施設利用者の合計を1,000万人以上にする」という目標を達成し、横浜市との協約を果たしています。

また、「横浜マラソン2015」や、過去6回開催した「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」、「神奈川スケートリンクの再整備」など、横浜市の施策にも大きく貢献しています。

さて、瀬谷区は「幸せが実感できる瀬谷づくり」を基軸とし、「子ども・青少年の育成」「健康・福祉の充実」「安全・安心なまちづくり」「魅力の創出・区民協働の推進」に取り組んでいます。私たちは、自らの強みである、長年培った施設運営のノウハウと地域の皆様との連携・協働によって構築した総合力を十分に活かし、瀬谷区の行政施策の推進に寄与していきます。

後述いたします管理運営の目標と実施策は、第3期瀬谷スポーツセンターの目指す姿を具現化するためにお示しした、私たちのお約束です。

私たちは、瀬谷区のスポーツ振興の担い手として、区民が主役となり、生涯にわたってスポーツを「する・観る・支える」ことを楽しめるような環境づくりをすすめ、スポーツで元気な横浜を築いていきます。

また、公益財団法人としての社会的責任を十分に認識し、瀬谷区の最良のパートナーとして区民から信頼され、期待される団体を目指し、30年以上の施設管理の実績と経験を活かして全力で瀬谷スポーツセンターの管理運営に取り組むことをお約束いたします。

平成27年6月

公益財団法人横浜市体育協会

会長 山口 宏

## 私たちの実績～第2期指定管理者としての成果～

私たちは、現指定管理者として、安全・安心・快適な空間の確保とコスト削減、社会の変化や市民ニーズの多様化に対応した高品位なサービス提供を実行し、施設の価値を高めてきました。これからも現状に満足せず、おもてなしの心と改革の精神で第3期指定管理に臨みます。

### 第2期指定管理の成果

当体育協会は、現指定管理者として、事故ゼロを継続していることはもとより、バランスのとれた利用を実現し、創意工夫を重ねてまいりました。その結果、総利用人数は、第1期指定管理の最終年度である平成22年の221,663人から平成26年度には、243,598人へと増加し、指定管理料についても、平成23年度の41,007千円から平成27年度には35,753千円へと大幅に縮減しました。

#### ■第2期指定管理期間に新たに実施した主な取組

内 容	成 果
健康増進施設の認定・指定運動療法施設の指定	スポーツセンター初
トレーニングマシンのリニューアル	利用者数110%増(対前年度)
高齢者福祉フェアの開催	来場者数570人
国際公認の卓球台更新	24台更新(3,888,000円)
防犯カメラの増設	267,840円
研修室改修(大型鏡設置等)	950,000円
クレジットカード決済(教室参加料)の導入	H26年度利用者数683人
ポイントカードサービス(継続的な運動促進)	利用者数557人
スポーツイベントを区体育協会と共に実施	参加者数2,054人
カローリング交流会を区内5ケアプラザと連携して実施	参加者数56人
開館時間の拡大(日曜日7:30から開館)	H27年4月利用者数803人



トレーニングマシンリニューアル



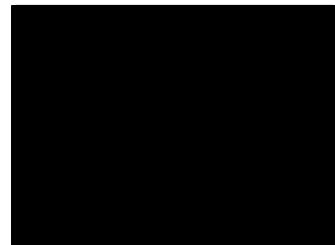
卓球台 24台更新



カローリング交流会

### 高齢社会を見据えたイベント「高齢者福祉フェア」の開催

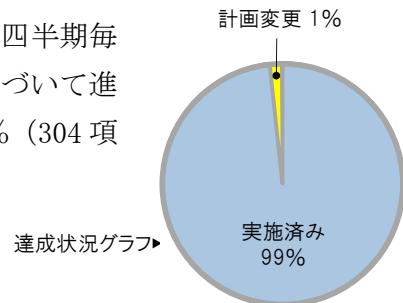
瀬谷区では、区民がいつまでも地域でいきいきと暮らせるよう、健康づくりや介護予防などの取組を推進し、健康・福祉の充実を図っています。私たち体育協会は、社会問題となっている高齢社会を見据え、民間企業・大学で研究している介護用品や地域福祉に関する活動を紹介する「高齢者福祉フェア」を開催しています。参加者からは様々な情報が得られ、自身の健康づくりのきっかけになったと、ご好評をいただいています。今後も継続してイベントを実施し、瀬谷区の健康・福祉の充実に貢献します。



高齢者福祉フェア(H26.3月)

## 第2期提案事項の達成状況

提案事項の達成状況については、月次執行会議及び四半期毎に事業評価会を実施しており、P D C Aサイクルに基づいて進捗管理を行っています。第2期の進捗状況として99%（304項目中301項目）の達成率となっています。



### ■未達成提案事項の対応

実現が困難な提案事項については、計画を変更して次のとおり進めています。

変更事項	変更の理由と対応状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外(夜間)の営業</li> <li>・モーニングヨガタイムの開催</li> <li>・ナイトヨガタイムの開催</li> </ul>	<p><b>■理由</b> 瀬谷スポーツセンターは、密集する住宅地の中に位置されており、早朝・夜間の営業については、近隣への騒音の懸念やスポーツセンター駐車場前が集団通学路になっているということから日曜日の早朝(7:30~)のみの試行実施となっています。</p> <p><b>■対応状況</b> 日曜早朝のみの試行実施期間中(平成27年4月~9月)に利用者・自治会へアンケート調査を実施し、平成27年10月以降の対応を検討します。</p>

## 第三者評価

平成25年3月に実施した第三者評価機関において、業務水準・目標水準を達成できていることから、良好な評価をいただきました。

評価項目	評価機関のコメント(抜粋)
地域及び地域住民との連携	地域に密着したスポーツの普及・振興と、健康づくりの拠点づくりを目指して、積極的に地域貢献に励んでいます。 地域との連携による高齢者対象の生活体力測定、区内中学生や小学校の社会見学等の受入を行っています。
利用者サービスの向上	ユニバーサルデザイン7原則を基本に、利用者の満足度を高めるための活動を活発に行っています。また、利用者のセンター開設以来の利用日数累計を壁に掲示し、トレーニング継続の励みづけを行っています。
施設・設備の維持管理	設備の維持管理では、ファシリティマネジメントシステムが効果的に活用され、適切な管理が行われています。
緊急時対応	消防署や警察署と連携し、地域住民も参加した防災訓練(AEDや救命研修)を行っています。

## 外部評価

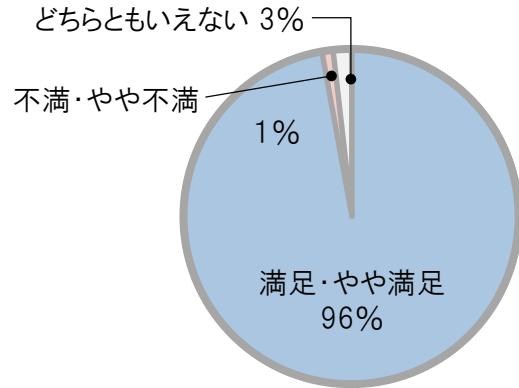
平成25年12月に実施した外部評価機関(公益財団法人日本体育施設協会)において、業務水準・目標水準を達成できていることから、良好な評価をいただきました。

評価項目	評価機関のコメント(抜粋)
安定的な経営姿勢・運営実施体制	施設内研修の強化やマニュアル作成に取り組むなど経営基盤の充実に努めるとともに、地域活動に積極的なスタッフの雇用する等、安定性の高い運営体制となっています。
施設効用の最大限発揮	軽食自販機の設置、地域団体によるカフェの運営支援、トレーニング機器リニューアル等により高い利用者満足度を維持しています。
安全管理	上級救命講習修了者の配置、腕章などによる緊急対応体制の構築、防犯カメラの設置、警察との連携による巡回パトロールの実施など地域活動への貢献に努めています。
地域交流	エコキヤップ、緑のカーテン、小学校や地域福祉施設への派遣事業等の社会貢献活動に積極的に取り組むとともに花ボランティアや地域住民の写真展示等のセンター支援に取り組むなど地域協働に努めています。

## お客様満足度

平成 26 年度満足度調査の結果では、全体的な満足度において、「満足」、「やや満足」は 96% となっています。

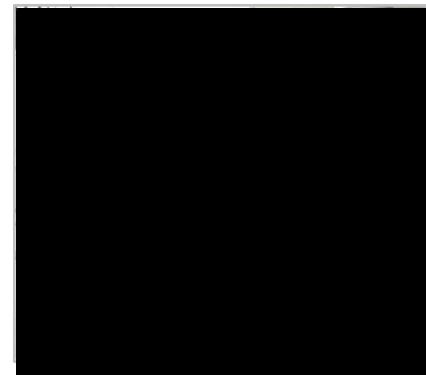
特にスタッフの接遇については、常時高い満足度となっています。また、公正・公平な利用環境を堅持しており、これに関するクレームは頂いたことはありません。引き続き残り約 4% の方にもご満足いただけるよう、改善活動を続けていきます。



## 第3期指定管理に向けた決意

私たち体育協会は、これまでの管理運営において、当体育協会ならではの先進的な独自のアイディアで施設の価値を高めてまいりました。第 3 期指定管理においても、施設の役割と特性、行政施策や課題を踏まえ、「区民・お客様」「行政」「指定管理者」の 3 つの視点から、瀬谷区全体にスポーツと健康づくりを推進し、区民のいきいきとした暮らしを実現していきます。

また、これまで培ってきたノウハウや自治会町内会、スポーツ推進委員連絡協議会、医師会、区体育協会、加盟競技団体等などとのネットワーク、当体育協会が管理運営する施設や近隣施設、大学等との連携など、組織をフル活用して第 3 期の指定管理に臨みます。





# 1 安定的な経営姿勢・運営実施体制について（様式8）

## （1）施設の管理運営の基本方針

私たちは、公共サービスの提供者として、新行政手法（NPM）や公民協働（PPP）に関する研究を行い、指定管理者制度導入の趣旨・目的をしっかりと理解した上で、横浜市瀬谷スポーツセンターの理念と運営の基本方針に則り、管理運営に取り組みます。

### ア 施設の設置目的や役割の理解

瀬谷スポーツセンターは、「横浜市瀬谷スポーツセンター第3期指定管理者公募要項及び業務の基準」に示されているとおり、横浜市スポーツ推進計画を踏まえた、子どもから高齢者の健康体力づくりの実施や各種スポーツ大会等の開催場所として、横浜市スポーツ施設条例に基づき整備されています。

瀬谷スポーツセンターには、スポーツ実施率の向上を図る取組として、スポーツにあまり関心のない区民を対象とした、スポーツに親しむきっかけとなる事業の実施や、地域のスポーツ団体等の活動を促進するための支援が求められています。

私たちは、瀬谷スポーツセンターを地域におけるスポーツ振興の拠点として、これらの取組を行うことで、地域住民の相互交流や青少年の健全育成等の課題を解決し、地域社会のきずなづくり、コミュニティ形成に寄与できると考えています。

瀬谷スポーツセンターの運営にあたっては、区や地域団体等と連携し、安心・安全な施設環境に配慮しながら、当体育協会のこれまでのノウハウを十分に生かし、区のスポーツ振興の発展に資する運営を行います。

### イ 瀬谷区の地域特性の理解

私たちは、瀬谷区にふさわしいスポーツセンターとして、瀬谷区の地域特性と周辺環境を踏まえ、当体育協会ならではの創意工夫を加え、管理運営に取り組みます。

#### （ア）瀬谷区の環境と人口特性

瀬谷区は、神奈川県のほぼ中央部、横浜市の西端に位置し、区域は大和市との境界である境川に沿って南北に細長く5つの川が流れています。北部は東京都町田市、緑区、南部は泉区、東部は旭区に接しており、東京都心から約40km、横浜市中心部まで約15km程に位置しています。

瀬谷区の平成27年4月1日現在の人口は、125,053人で市内18区中16位です。平成27年1月1日現在の平均年齢は、45.63歳で市内18区中10位、15歳未満の割合は13.6%で市内5位、65歳以上の割合は26.1%で市内6位となっています。

## （イ）南瀬谷地区の特性

瀬谷スポーツセンターが所在する南瀬谷地区は、15歳未満の割合が区内12地区中最も低い一方、65歳以上の割合は2番目に高くなっています。また、高齢者が多いため、主に地域の支え合い・助け合いや幅広い世代の交流の取組を進めています。

## （ウ）周辺の人口特性やお客様の利用傾向

図1・表1は、瀬谷スポーツセンターを中心に、1km・3km・5kmの円で人口構成を分析したものです。通常、スポーツ施設への来館者は、半径3km以内（メイン商圏）に居住する人が70%を占めていると言われています。3km圏内の人団構成を見ると、「①30歳代・40歳代・60歳代が中心であるが、全世代が平均的に居住している」「②60歳以上の割合が比較的高い」ことが分かり、これらのことから、当館の教室事業では、乳幼児から高齢者まで全世代に対応した教室を実施しています。

図2は、当館の教室事業に参加している方（1,371人）の居住地を分析したものです。約6割の方が1km圏内から徒歩や自転車で来館し、3km圏内では、バスの運行経路となっている地域からの来館者が多い傾向となっています。

第3期指定管理も引き続き、これらの商圈分析データを活用し、人口構成や年齢分布に合致した広報や教室の実施、当体育協会のノウハウを生かした健康づくりプログラムの拡充により更なる賑わい（集客）を創出します。

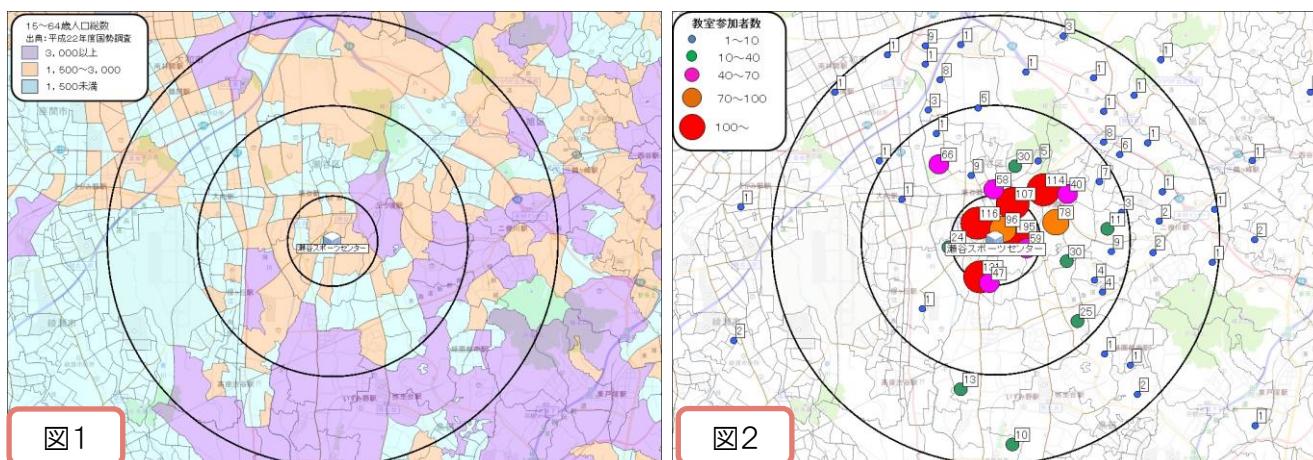


表1

商圈内人口	瀬谷スポーツセンター				比較基準	
	1km圏内	3km圏内	5km圏内	横浜市	人数	比率
人口	37,038	—	231,696	—	520,550	—
10歳未満	3,388	9.10%	19,954	8.60%	46,076	8.90%
10歳代	3,683	9.90%	21,804	9.40%	49,234	9.50%
20歳代	3,852	10.40%	24,728	10.70%	55,025	10.60%
30歳代	5,536	14.90%	34,767	15.00%	78,956	15.20%
40歳代	5,304	14.30%	33,468	14.40%	75,857	14.60%
50歳代	4,158	11.20%	26,927	11.60%	61,110	11.70%
60歳代	5,151	13.90%	33,464	14.40%	74,635	14.30%
70歳代	3,847	10.40%	23,929	10.30%	52,038	10.00%
80歳以上	2,119	5.70%	12,656	5.50%	27,617	5.30%
					204,063	5.53%

## ■第3期指定管理の目標人数

平成26年度の実績値243,598人を基準とし、以降毎年漸増させ、平成31年度は285,960人を目指します。

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
282,612	283,783	284,882	285,960	192,344

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

## ウ 行政課題及び施策の理解

私たちは、瀬谷区のスポーツ振興のための事業を行うにあたり、スポーツ推進計画、健康福祉関連計画、瀬谷区運営方針等から、行政課題や施策を理解し、その施策と連動した施設の運営や事業を実施します。



## エ 共創や協働の考え方の理解

当体育協会は、新しい公共を「共に創る（共創）」瀬谷区のパートナーとして、社会的課題の解決を目指し、瀬谷区役所との対話により連携を進め、相互の知恵とノウハウを結集した取組を協働して行うことで、新たな区民サービス（価値）の創出や地域の活性化を図っていきます。

## オ 瀬谷スポーツセンターの管理運営のコンセプト

第3期  
指定管理  
コンセプト

瀬谷区民の健康・福祉に取り組み、  
区民をいきいきと元気にするスポーツセンター

私たちはこのコンセプトのもと、横浜市瀬谷スポーツセンターの指定管理に臨みます。

瀬谷スポーツセンターは、瀬谷区運営方針の基本目標である「幸せが実感できる瀬谷づくり」の達成に向けた施策を受け、あらゆる世代がいつまでも地域でいきいきと暮らせるよう健康づくりに取組んでいく必要があると考えています。

瀬谷区のスポーツ・健康づくりの拠点として、施設運営の発展・向上に取り組むことはもちろんのこと、瀬谷区全域で地域と協力・連携したスポーツ振興事業等に注力することで、瀬谷区の健康・福祉の充実を図っていきます。

## 力 行政課題及び施策に基づいた施設の基本方針

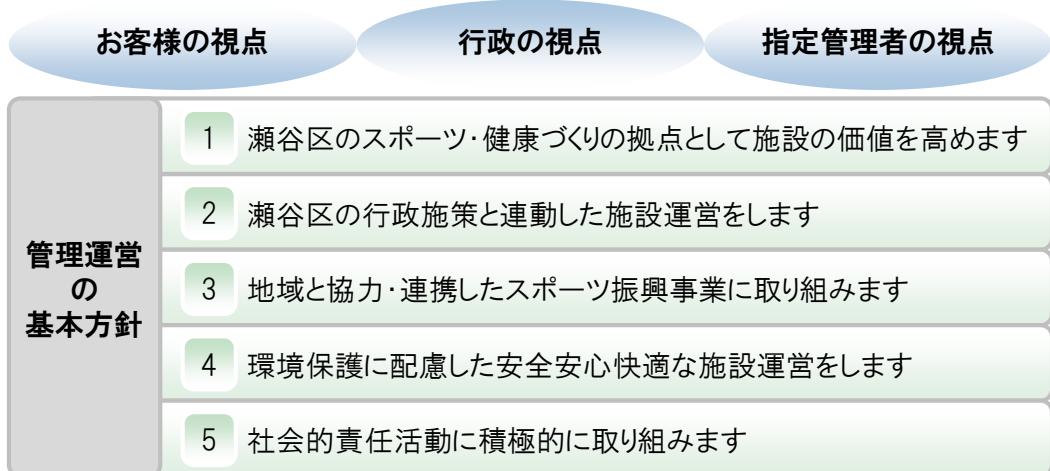
### （ア）私たちが取組むべき課題

私たちは、瀬谷区運営方針や行政課題、施設の設置目的と理念、特徴、取り巻く環境、お客様からのご意見や第三者評価、外部評価等でのご指摘、現指定管理者としての経験から10の取組むべき課題があると捉えています。この課題に対し、後述します基本方針に則って解決し、皆様の期待に応えていきます。

取組むべき課題	
1	健康づくりに資する事業の拡充
2	瀬谷区の行政施策を理解し関連事業等における協働・協力
3	指定運動療法施設として運動療法プログラムの拡充
4	ウォーキングを活用した健康づくりの推進
5	適正なメンテナンスの実施
6	環境保全活動への取組
7	安全・安心な施設運営
8	施設の空きスペース等の有効活用
9	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催機運の醸成
10	重層的なセルフモニタリング

### （イ）管理運営の基本方針

当体育協会は、第3期指定管理を臨むにあたり、施設の設置目的と理念、特徴、取り巻く環境、行政施策などを踏まえ、「区民・お客様」「瀬谷区」「指定管理者」の3つの視点から瀬谷スポーツセンター管理運営の5つの基本方針を策定しました。



## （2）基本方針を実施するための目標及び実施策

瀬谷スポーツセンターの基本方針を踏まえ、先に記述した課題を解決するため、明確で具体的な10の目標と実施策を掲げ、実行することを約束（コミットメント）します。また、P D C Aマネジメントサイクルに沿って、改善に繋げ



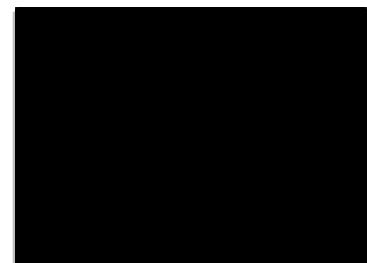
る仕組みを整え、施設の管理運営の質の向上および継続的な業務改善活動を実践していきます。

### 目標 1

スポーツ教室や近隣施設と連携した事業など、市民の健康づくりに資する事業を年間2,500回以上実施します。

#### アクションプラン

- スポーツ推進委員連絡協議会・青少年指導員連絡協議会等の地域団体と連携した事業を実施 **継続**
- 妊婦、赤ちゃん、お年寄り、障がいのある人などあらゆる人を対象とした各種スポーツ・健康づくり教室を開催 **拡充**
- お客様を対象とした還元イベントの開催 **継続**
- 商店街や区民利用施設と連携した事業を実施 **新規**
- 障がい者団体と連携した事業を実施 **継続**



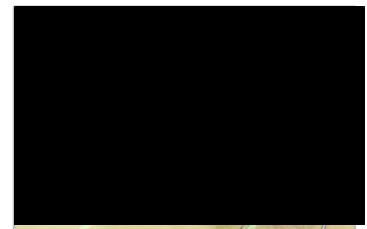
スポーツ推進委員交流研修会

### 目標 2

瀬谷区の健康・福祉の取組と連動した事業を実施します。

#### アクションプラン

- 子育て世代を応援するための託児サービス付きスポーツ教室を実施 **拡充**
- 保育園や小学校等で子どもの体力向上に資する事業を実施 **継続**
- 自治会町内会や保健活動推進委員などが取組む高齢者対象事業に指導者を派遣 **拡充**
- 福祉情報を提供する瀬谷区福祉フェアを実施 **継続**
- 地域住民を対象とした多世代交流イベントを開催 **新規**
- 瀬谷区の全中学校の職業体験の受け入れ **拡充**



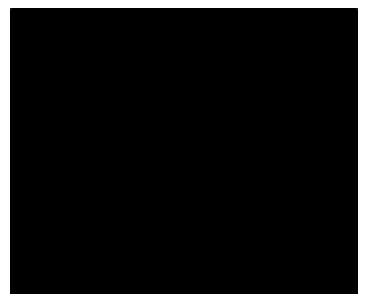
高齢者福祉フェア

### 目標 3

疾病改善のための内科系運動療法と整形外科系運動療法を実施します。

#### アクションプラン

- 横浜市医師会と連携し健康づくり事業を実施 **拡充**
- スポーツ医科学センターと連携し健康づくり事業や内科系・整形外科系運動療法事業を実施 **拡充 新規**



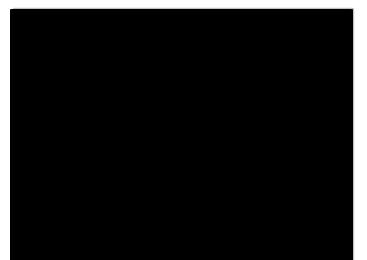
連携した栄養講座

### 目標 4

ウォーキングを活用して区民の健康づくり等に取組ます。

#### アクションプラン

- 地域と連携した防災・防犯ウォーキングの実施 **新規**
- スポーツセンターが設置したウォーキングコースを日本ウォーキング協会に登録申請 **新規**
- 日本ウォーキング協会認定の指導員資格を取得しウォーキング教室を開催 **新規**
- ウォーキングイベントを毎月開催 **新規**
- 姿勢測定・足型測定を活用した相談事業を実施 **新規**
- ウォーキングポイント閲覧用PCをロビーに設置 **新規**



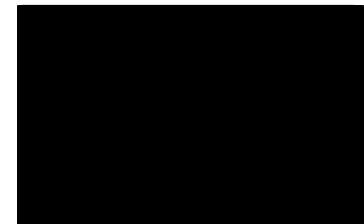
姿勢測定

## 目標 5

日常点検を1日6回以上、予防保全を主とした修繕を年間500万円以上実施します。

## アクションプラン

- 職員による1日6回以上の日常清掃・点検の実施 継続
- 公共施設管理に長けた協力企業との連携と、24時間監視体制の構築 新規
- 備品台帳による適正な備品管理の実施 継続
- 設備機器等の劣化診断の実施による修繕計画の策定 新規
- 年間500万円以上の予防保全を主とした修繕実施 拡充



日常点検

## 目標 6

体育室の照明をLED化するなど、コスト縮減と環境保護を進めます。

## アクションプラン

- 低炭素社会の実現に向け体育室の照明をLEDに更新 新規
- 競争入札による電力調達を実施 新規
- グリーン電力を購入するなど、カーボンオフセットを実施 新規
- 「ヨコハマ3R夢プラン」の取組として、スポーツグッズのリユースを推進 新規



第2 体育室のLED照明

## 目標 7

危機管理体制を徹底し、常時、安心な管理体制を徹底します。

## アクションプラン

- 全スタッフを対象としたAED操作方法の徹底 拡充
- 応急手当有資格者の常駐 拡充
- 危機管理マニュアルに沿った危機管理担当者の配置 新規
- 自衛消防、防犯組織の整備及び防災訓練への参加 継続
- 災害発生時の避難所対応(防災管理者の設置) 継続



救急救命講習

## 目標 8

施設内空きスペースや営業時間外を活用した、新たな利用サービスを創出します。

## アクションプラン

- 喫茶スペースの営業時間外を福祉・保健・地域活動の交流・連携の場所として開放 新規
- 託児ルームの未使用時を多目的スペースとして開放 新規
- 年末年始、開館時間の拡大 拡充
- 駐車場の24時間営業 継続
- スポーツ用品等のショップを設置 新規



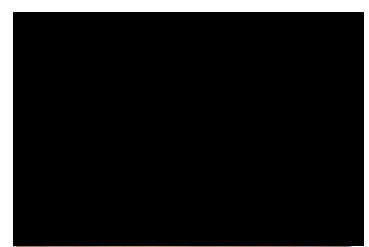
喫茶スペース

## 目標 9

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会応援企画を年間4回以上実施します。

## アクションプラン

- 2020年オリンピック・パラリンピック啓発のためのコラムや展示、カウントダウンボード等の掲示 新規
- オリンピック・パラリンピック選手を招聘した事業を実施 新規
- 障がい者とのスポーツ交流事業を実施 新規
- パラリンピック競技体験イベントを実施 新規



世界トライアスロンイベントでのオリンピック招致活動

## 目標 10

お客様や第三者による意見等を反映させ、満足度を高める取組をします(100点中平均90点以上)。

## アクションプラン

- お客様アンケートを実施し、お客様の声を運営に反映 継続
- サービス介助士を配置 継続
- 第三者評価を受審し、評価を総括し運営に反映 継続
- 地域の方々やお客様とのオープンミーティングを実施 拡充
- コンシェルジュ(総合案内係)を配置 拡充

地域の方々とのオープンミーティング

## 5カ年実施計画

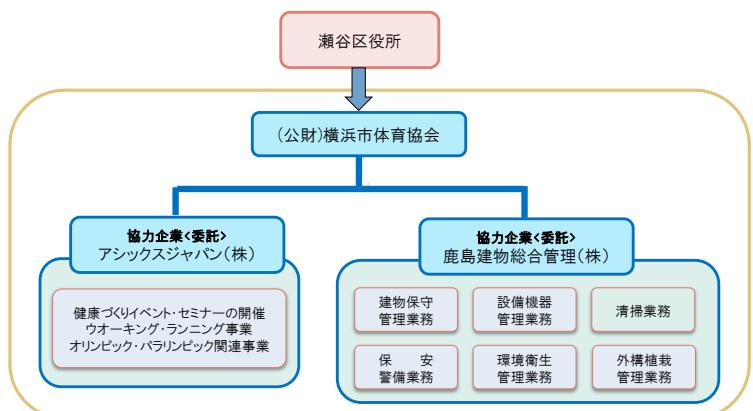
年度	年度方針	主な取組
28年度 (2016)	新たな場と機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多世代を対象とした事業の展開</li> <li>・施設内照明の改修</li> <li>・建物劣化診断の実施</li> </ul>
29年度 (2017)	安心・安全・快適な環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トレーニング室壁紙張替</li> <li>・ロビー壁面の再塗装、机椅子の更新</li> <li>・開館 30 周年イベントの開催</li> </ul>
30年度 (2018)	提案内容を総括し、健康づくり事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり事業の拡充</li> <li>・介護予防、運動療法事業等の拡充</li> </ul>
31年度 (2019)	最終年度に向けた課題の整理と対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来を見据えた事業・修繕計画の策定</li> <li>・区制 50 周年イベントの開催</li> </ul>
32年度 (2020)	区民ニーズや区内情勢を捉え、次期に向けた新たな事業モデルを実施し将来を見据えた施設運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規モデル事業の実施</li> <li>・オリンピック・パラリンピック大会企画の実施</li> </ul>

## (3)瀬谷スポーツセンターの管理運営体制

私たちは、今まで単独で瀬谷スポーツセンターの管理運営を行ってきましたが、今後も施設設備老朽化の進行や健康づくりに関する区民ニーズに的確に応えていくために、当該分野を得意とするアシックスジャパンと鹿島建物総合管理の協力を得て、グレードアップした新体制で臨みます。

アシックスジャパン株式会社は、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の国内最高位スポンサーであり、世界有数の総合スポーツ用品メーカーとして、高品質のスポーツシューズ等

の製造販売を行っているほか、ランニングやウォーキングなどの啓発イベントを企画し、スポーツの普及振興に大いに貢献している企業です。区民の健康づくりを促進していくにあたり、オリンピック・パ



ラリンピック関連事業やウォーキング・ランニングのイベントやセミナー等の事業を協力して展開します。

また、鹿島建物総合管理株式会社は、スポーツ施設や百貨店、ホテル、銀行等数多くの施設の設備維持管理業務を請け負っており、その管理ノウハウや実行性に大変定評があります。ファシリティ・マネジメント（FM）体制を構築し、施設・設備のデータを活用した長寿命化やLCC（ライフサイクルコスト）縮減などのメリットを創出していくきます。

当体育協会と当該協力企業が連携することで、今まで以上の最適な施設の管理運営体制を構築します。

## （4）指定管理に取り組む体育協会のご紹介

私たちは、公益目的事業を行うことを主たる目的とした、公益財団法人です。昭和4年（1929年）に横浜体育協会（野球・庭球・山岳）として発足し、昭和初期から今日に至るまで横浜のスポーツ振興に寄与してきました。

現在、各種施設運営（40施設）やスポーツ事業など、スポーツ振興事業を実施しており、74の団体（52の種目別競技団体、18の区体育協会、3の学校体育団体、1の体育団体）が加盟しています。この強力なスポーツネットワークの相互連携に基づいて区民の健康・体力づくり、競技スポーツの推進に大きく貢献しています。

■ 競技団体（52団体）			平成27年4月現在
1 横浜市バドミントン協会	2 NPO法人横浜市馬術協会	3 横浜バスケットボール協会	
4 横浜バレーボール協会	5 横浜ハンドボール協会	6 横浜市ホッケー協会	
7 横浜市陸上競技協会	8 横浜市ヨット連盟	9 横浜市卓球協会	
10 横浜市体操協会	11 横浜市ソフトボール協会	12 横浜野球協会	
13 横浜野球連盟	14 横浜市ラグビー・フットボール協会	15 横浜市剣道連盟	
16 横浜市テニス協会	17 NPO法人横浜ソフトテニス協会	18 横浜市弓道協会	
19 一般社団法人横浜サッカーアソシエーション	20 横浜市柔道協会	21 一般社団法人横浜水泳協会	
22 横浜市相撲連盟	23 横浜市山岳協会	24 横浜スキー協会	
25 横浜市アマチュアボクシング協会	26 横浜市クレー射撃協会	27 横浜市レスリング協会	
28 横浜市エイリワテイング協会	29 横浜市なぎなた連盟	30 横浜市アーチェリー協会	
31 横浜市ライフル射撃協会	32 横浜市ボウリング協会	33 横浜市空手道連盟	
34 横浜アメリカンフットボール協会	35 横浜市カヌー協会	36 NPO法人横浜市ボート協会	
37 横浜市太極拳協会	38 横浜市ケーブル連合	39 横浜市少林寺拳法連盟	
40 横浜市ゴルフ協会	41 横浜アイスホッケー連盟	42 横浜市インディアカ協会	
43 横浜市綱引連盟	44 横浜市スポーツ・ツーリズム協会	45 横浜市合気道連盟	
46 横浜市スキー・チャンバラ協会	47 横浜市日本拳法連盟	48 横浜市バドミントン協会	
49 横浜市トライアスロン協会	50 横浜市ハーリング協会	51 横浜市グラウンド・ゴルフ協会	
52 横浜市ターゲット・バードゴルフ協会			
■ 地域団体（18団体）			
1 鶴見区体育協会	2 保土ヶ谷区体育協会	3 青葉区体育協会	
4 神奈川区体育協会	5 旭区体育協会	6 都筑区体育協会	
7 西区体育協会	8 磯子区体育協会	9 戸塚区体育協会	
10 中区体育協会	11 金沢区体育協会	12 栄区体育協会	
13 南区体育協会	14 港北区体育協会	15 泉区体育協会	
16 港南区体育協会	17 緑区体育協会	18 濱谷区体育協会	
■ 学校団体（3団体）			
1 横浜市立小学校体育研究会	2 横浜市立中学校体育連盟	3 横浜地区高等学校体育連盟	
■ 体育団体（1団体）			
1 横浜市レクリエーション連合			

私たちの行動の原点はスポーツ振興のためであるという考え方のもと、全ての皆様に、信頼され好感を持っていただけるよう職員行動指針を定めています。この行動指針にもある通り、着実にニチャ

### 公益財団法人横浜市体育協会 職員行動指針

基本理念
「いつまでもスポーツが楽しめる、明るく豊かな社会の実現」
わたしたちは、この基本理念をいつも心にとめ、一人ひとりが「横浜市体育協会の代表」であることを自覚し、すべての行動の原点はスポーツ振興のためであることを常に意識し、皆さまに、信頼され好感を持っていただけるよう、行動します。
● 正直に、誠実に、行動します
● 安全・安心を第一に考えます
● 清潔で快適な環境づくりを徹底します
● 無駄をなくし、時間とお金を有効に使います
● 自分の行動に責任をもち、粘り強く結果を出します
● 常に学び、チャレンジし、成長し続けます

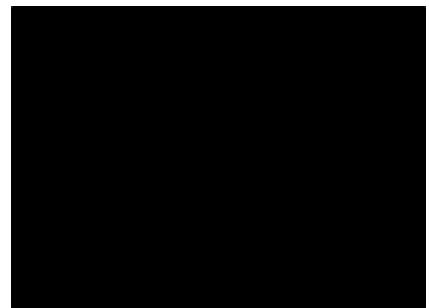
レンジする風土は、「2002FIFA ワールドカップ™」や「H.I.S.世界卓球 2009 横浜」「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」等の大規模な国際大会やフルマラソンとして平成 27 年 3 月 15 日に開催された「横浜マラソン 2015」を成功に導きました。

## （5）体育協会の経営姿勢

### ア 公共サービスを担う者の心得

公の施設の管理者は、地方自治法 244 条に則り、住民福祉の増進や公正・公平な利用の確保など、その趣旨を理解して管理運営しなければなりません。

また、瀬谷区運営方針、横浜市スポーツ施設条例及び横浜市スポーツ推進計画などの趣旨を理解し、遵守することは当然の責務です。私たちは、業績・成果志向などの民間手法も取り入れ、その役割と責務を果たし、瀬谷区の施策の実現に向けて誇りを持って誠実に行動します。



職員一同誠意をもって対応いたします

### 指定管理者が遵守する法令等

私たちは公益法人として、また指定管理者としてふさわしい倫理を保持し法令や条例を遵守した管理運営を行うことは当然のことです。特に、「個人情報保護」、「適正な労務環境の堅持」、「建物・設備の維持管理」、「社会の持続可能性」については重要であり、その趣旨を十分に理解したうえで、管理運営にあたります。

私たちは、その重要さをしっかりと認識するため、職員研修を充実させるとともに、委託業者・外部講師など施設に係る全ての人にその浸透を図ります。



平成 26 年度コンプライアンス研修

### 指定管理者が遵守すべき主な法律・条例・方針・計画・マニュアル等

瀬谷区運営方針／瀬谷区地域福祉保健計画／都市計画マスター プラン／瀬谷区プラン
スポーツ基本法／横浜市スポーツ推進計画／横浜市スポーツ施設条例（同条例施行規則）
横浜市基本構想長期ビジョン／横浜市中期4か年計画 2014～2017／指定管理者ガイドライン
健康増進法／第2期健康横浜21／第6期横浜市高齢者保健福祉計画／介護保険事業計画
地方自治法／公共サービス基本法／横浜市行政手続条例／横浜市暴力団排除条例
横浜市市民協働条例／横浜市市民活動推進条例（同条例施行規則）
環境基本法／エネルギーの使用の合理化に関する法律／地球温暖化対策の推進に関する法律
横浜市防災計画／災害時等における施設利用に関する協定
障害者差別解消法／第3期横浜市障害者プラン／横浜市障害福祉計画
横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市中小企業振興基本条例／横浜市商店街振興基本条例
横浜市地域の絆をはぐくむ条例／ヨコハマ3R夢プラン（一般廃棄物処理基本計画）
労働基準法／労働組合法／労働安全衛生法／職業安定法／最低賃金法／労働者派遣法
育児・介護休業法／男女雇用機会均等法／雇用保険法
建築基準法／消防法／電気事業法／水道法／建築物における衛生的環境の確保に関する法律
横浜市の保有する情報の公開に関する条例／個人情報の保護に関する法律 等

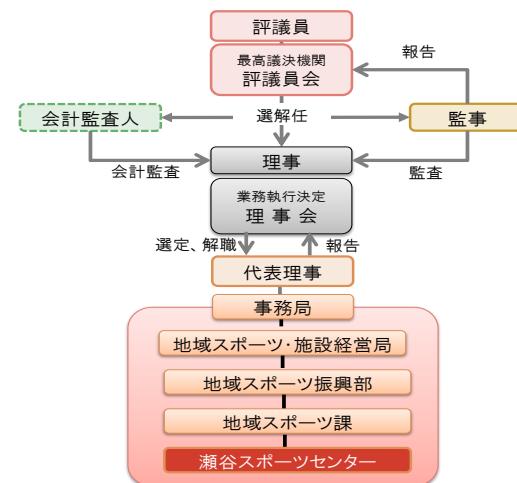
## (6) 安定的な経営体力と適正な経営情報開示(経営の透明性)

### ア 安定的な管理運営が可能な経営体制

スポーツの普及振興を専門とする経験豊富な人材と 30 年にわたる施設管理のノウハウ、強固なスポーツネットワークといった体育協会の強みを活かし、指定管理者制度に順応した体制を整備しています。

#### (ア) 30 年の実績とノウハウを持つ組織構成と業務執行体制

当体育協会の組織は、7 局 14 部から構成される組織で、総勢 272 人(平成 27 年 6 月 1 日現在)の職員が配置されています。当体育協会の執行責任体制については、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づくガバナンスのもと、「処務規程」により業務執行組織及び事務分掌を規定し、「事務決裁規程」によってその権限を明確にしています。代表理事をトップとした業務執行体制のもと、当体育協会本部の地域スポーツ課が瀬谷スポーツセンター事業の進捗や予算執行などを掌理しています。



#### (イ) 天災等発生時のバックアップ体制

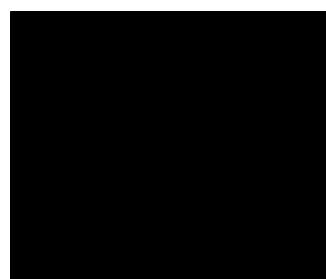
当体育協会では、リスク管理及び危機管理を担う組織として危機管理室を設置し、施設や各種事業をバックアップしています。また、法的なリスク管理や事故による補償及び紛争解決等については、顧問弁護士によって事態に備えています。

天災等の非常時には、瀬谷スポーツセンターが一定期間（3～4 カ月）閉鎖した場合でも耐えうる経営体力（平成 26 年度末現金及び同等物残高 1,271 百万）を有し、その人員を他の業務に振り向けるとともに、いざというときには応援体制を組むなど臨機応変な組織対応力を備えています。



#### (ウ) 必要な人材の確保と人事考課制度及び表彰制度

当体育協会では「人材こそが最も重要な経営資源＝人財」という考えのもと、知識と経験に裏打ちされた資質と能力を兼ね備える人材の育成に努めています。さらに、持続的にスポーツを推進できるよう、定期的に職員を採用しています。また、組織の活性化と職員のモチベーションを高めるため、職員の日常の実績及び成果が客観的かつ公平・公正に評価できるよう人事考課制度を導入するとともに、顕著な功績をあげた職員に対する表彰制度も確立しています。



人命救助の表彰

## （エ）研修計画

質の高いサービスを提供するために、職場における実務研修(OJT)や外部講習・研修なども含めた体系的な研修教育の仕組みづくりを行っており、職員の業務遂行能力の向上を継続して実施してまいります。また、おもてなしの心によるホスピタリティーの充実を図ることのほか、公共サービスを担う者として、人権擁護や個人情報の保護、危機管理など幅広い分野で計画的な研修を実施しています。



個人情報保護研修



## （オ）公共サービスに精通した職員配置と資格取得制度

当体育協会には、長年公共サービスに従事している経験豊富な職員が多数在職しています。瀬谷スポーツセンターの所長を任せる職員については、公共スポーツ施設の管理運営を十分に経験してきた職員を配置します。また、公共スポーツ施設の管理運営に活かすことのできる様々な資格の有資格者も多数在職しており、支援体制も万全です。

当体育協会が指定する指定管理関連資格の取得・更新については、講習会参加時の職務を免除するなどの制度を設け、職員の資質向上ならびに施設運営の質向上をサポートしています。

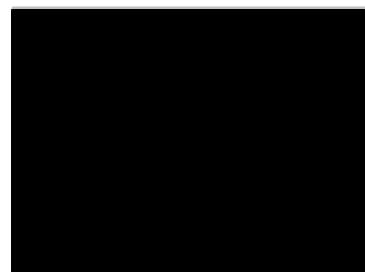
資格名	人数(人)
健康運動指導士	40
健康運動実践指導者	8
スポーツプログラマー	60
体育施設管理士	36
普通救命講習	41
上級救命講習	59
応急救手当普及員	82
サービス介助士	37

## （カ）瀬谷スポーツセンターでの職場内研修と自己啓発研修制度

瀬谷スポーツセンターでは、心肺蘇生法及びAED操作の実技、ユニバーサルサービスへの取組、人権問題をテーマにした職場内研修を定期的に実施します。

また、職員のパソコンスキルの向上を図るIT研修や「おもてなしの心」を醸成するための職場内研修を定期的に実施し、職員の業務能力の向上を図ります。

さらに、職員の能力向上や意識改革の推進を図るため、自己啓発研修を推進しています。実施に際しては、職員の職務に専念する義務の特例に関する要綱を定め、必要に応じて通年で半日単位4回までの自己啓発のための職免を認めています。



スポーツセンターでの職場内研修

## イ 健全な財務状況に基づく経営体力

### （ア）健全な体育協会の財務状況

金融資産については、当体育協会資産管理運用要綱に基づき、AA格以上の日本国国債、横浜市債、定期預金を基本として、安全性を最優先して運用します。

財務状況の安全性を示す指標は、下記のとおりで、高い安全性を維持しています。

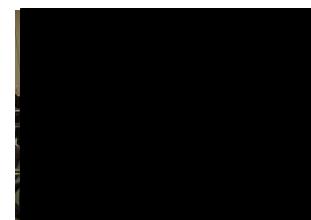
■ 平成26年度決算数値	基本財産 122,150千円
① 総資産対正味財産比率(正味財産／総資産×100)	64.4%
目安が30%以上とされるなか、倍以上の64.4%を示し、返済義務のない安定的な資産で運営しています。	
② 当座比率(流動資産(棚卸資産除く)／流動負債×100)	118.2%
目安が90%以上とされるなか、118.2%となっており、短期的な支払(負債)について十分対応する能力を有しています。	
③ 借入金比率(借入金／総資産×100)	0%
指標は1%以下でありほぼ無借入の経営体質となっています。	
④ 現金及び現金同等物の期末残高	1,271,324千円

当協会は、公益法人会計基準（平成20年度基準）を採用するとともに、外部監査に基づく適正な会計処理体制を確立しております。

### （イ）適正な予算執行と厳格な会計監査の実施

当体育協会では、公益法人会計基準及び横浜市会計経理関係規定等に準じて、各種経理関係規定及び独自の経理事務マニュアルに基づき日常業務を遂行します。

当体育協会本部の経理課と地域スポーツ課によるダブルチェックや公認会計士による外部監査、職員による内部監査などの実施により、経理処理の厳格化を徹底しています。また、瀬谷スポーツセンターの予算は所管部である地域スポーツ振興部と経理課による執行管理を毎月行っており、予算に対する執行状況を隨時確認しています。



公認会計士による会計監査



## ウ 団体としての情報公開と情報開示

### （ア）公益団体として求められる積極的な情報公開

当体育協会は、公益財団法人として一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の適用を受け、貸借対照表を公告することが義務づけられています。公告方法は法令の範囲内で任意とされていますが、インターネットによる公告を定款で規定し公開しています。また、公益法人の指導監督基準において定められる項目（定款、役員名簿、計画、報告予算、決算等の経営情報）のほか、経営計画や横浜市との協約事項の達成基準やその評価、事故等含めた記者発表内容、大会、イベント情報等についてインターネットで広く公開しています。

## （イ）情報公開請求に対する対応

瀬谷スポーツセンターの管理運営において、十分な透明性を確保し、市民への説明責任を果たします。情報開示請求に対する取り扱いについては、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨にのっとった「体育協会の保有する情報の公開に関する規程」を策定し、その対応を定めています。また情報開示にあたり、個人情報が含まれる場合は十分に配慮する必要があり、JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステム（PMS）に適合した運用により個人情報を適正に取り扱います。

## 工 就業体制・福利厚生・労働法規遵守体制

### （ア）公共サービス従事者に適した就業体制

高品位なサービス提供の観点から、職員に加重な業務の負担を強いることのないよう、改正労働基準法その他労働関係法規を遵守した就業体制を確保します。

なお、法令遵守や倫理保持等、公正な職務執行を脅かす疑いがあった場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、事務局長を責任者として調査、告発、再発防止等のための措置を行い、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき対応します。

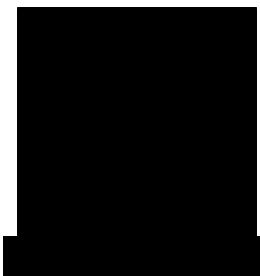
### （イ）社会保険と福利厚生及びワークライフバランスへの取り組み

安全で良質な公共サービスを実施するためには、いきいきと働く環境が不可欠です。当体育協会では、必要な社会保険等に加入するとともに、仕事と生活の調和を図るため、育児休業、介護休業、各種休暇等のワーク・ライフ・バランスのサポートに関する制度を整備するほか、職員の福利厚生を充実しています。特に、女性やシニアが働きやすい環境の整備は社会全体の課題であり、力を入れて取組んでいます。

また、次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画を策定するとともに、定年後の継続雇用制度を設け、安心して働きつづけることができる仕組みを整えています。

#### ■ワーク・ライフ・バランスに関する制度等

年次休暇 (目標:一人あたり平均 10 日以上)	骨髓提供休暇
病気休暇	結婚休暇
社会貢献活動休暇	夏季休暇
生理日休暇	祭日休暇
育児時間	男性職員の育児参加休暇
服忌休暇	配偶者の出産のための休暇
短期介護休暇	介護休暇
子の看護休暇	公の職務執行休暇(裁判員制度対応)
ノー残業デーの設定(毎週水曜日)	衛生通信の発行と産業医による健康相談
横浜市勤労者福祉共済	ハマふれんどへの加入



## （ウ）労働法規等遵守体制

指定管理者として法令遵守は当然のことですが、適法かつ社会の要請に応えた管理運営を確保する観点から、労働基準法をはじめとする労働関係法規を遵守した適切な就業体制を確保しています。また、マイナンバー制度やストレスチェック義務化等、法改正による新たな制度についても迅速に対応できるよう準備を怠りません。

日本国憲法／労働基準法／労働者災害補償保険法／最低賃金法／障害者基本法／労働安全衛生法
雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律／公益通報者保護法
労働保険の保険料の徴収等に関する法律／労働時間等の設定の改善に関する特別措置法
育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律／次世代育成支援対策推進法
短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律／労働契約法／労働組合法／職業安定法
障害者の雇用の促進等に関する法律／裁判員の参加する刑事裁判に関する法律／雇用保険法
高年齢者等の雇用の安定等に関する法律／健康保険法／厚生年金保険法／介護保険法
労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律 等

## 才 類似施設の豊富な管理運営実績

当体育協会は、多くの施設の管理運営実績を有しています。管理する指定管理施設は、第三者評価や外部評価において、いずれも高い評価を得ています。

### ■スポーツセンター 15 施設

鶴見・神奈川・西・中・南・港南・保土ヶ谷・旭・磯子・金沢・港北・都筑・戸塚・栄・瀬谷

### ■公会堂 1施設

栄

### ■野外活動施設 5 施設

三ツ沢公園青少年野外活動センター・くろがね青少年野外活動センター・こども自然公園青少年野外活動センター・赤城林間学園・南伊豆臨海学園

### ■体育館施設 2 施設

横浜文化体育館・平沼記念体育館

### ■プール施設 9 施設

横浜国際プール・横浜プールセンター・本牧市民プール・旭・港南・保土ヶ谷・栄・都筑・リネツ金沢

### ■テニスコート施設 3 施設

緑テニスガーデン・泉中央テニスガーデン・根岸テニスガーデン

### ■スポーツコート施設 1 施設

横浜みなとみらいスポーツパーク

### ■新横浜公園

新横浜公園・日産スタジアム・日産フィールド小机・日産ウォーターパーク・しんよこフットボールパーク

### ■横浜市スポーツ医科学センター

### ■神奈川スケートリンク

### ■鶴見川漕艇場

### ■たきがしら会館



日産スタジアム



横浜国際プール

## 力 認証制度の取得等

当体育協会では、良質かつ適正なサービスを提供するとともに、広く社会に貢献するための各種認定やそれに類するものを取得しています。

### プライバシーマークの取得

当体育協会は、平成18年11月から、日本工業規格「JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステム－要求事項」に適合する個人情報保護への取り組みを始め、平成20年8月にプライバシーマークの付与認定を受けました。以来3度の更新を経て、現在も運用中です。

### 日本赤十字社神奈川支部企業等連携プログラム「いつも ここに 安心を」

日本赤十字社神奈川支部による、安全で安心感が高いと感じられる地域づくりをめざした企業等連携プログラム「いつも ここに 安心を」の趣旨に賛同し、協会としてこのプログラムに参加しています。横浜市消防局による応急手当に関する講習会への参加の他、このプログラムへの参加によって、職員の応急手当に関する意識・スキルの向上を図っています。

### 「ISO20121(イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)」の認証

当体育協会を構成団体とした世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会では、世界トライアスロンシリーズ横浜大会において、「ISO20121(イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)」の認証を取得し、環境への配慮、地域や社会への貢献、地域経済の活性等の取り組みをしています。

### 第5回横浜シーサイドトライアスロン大会 ブルーカーボンオフセット証書授与

当体育協会が実行委員会事務局を務めた、第5回横浜シーサイドトライアスロン大会(平成26年9月28日実施)において、横浜市との協働による地球温暖化対策「横浜ブルーカーボン事業」でカーボンオフセットの社会実験にチャレンジし、平成27年1月20日(火)に横浜市温暖化対策統括本部から証書が授与されました。寄附金などでオフセット(埋め合わせ)する取り組みのことで、わかめの栽培・地産地消を支援して海の環境改善に貢献し、CO<sub>2</sub>削減につなげました。



## 2 施設の平等・公平な利用の確保（様式9）

私たち指定管理者は、公の施設である瀬谷スポーツセンターのご利用について、法的にも実際にお客様が利用される際にも公平性・平等性を確保しなければなりません。

私たちは、関係法令遵守による平等利用の確保はもちろん、ユニバーサルデザインのもと、年齢やハンディキャップ、国籍等による使いにくさを排除し、運営します。

### （1）誰もが平等に利用できる仕組みづくり

#### ア 平等利用の原則を堅持する体制

私たちは、指定管理者として公共施設の公平性・平等性を確保するために、瀬谷スポーツセンターの管理運営に係る全員が、当館の設置目的や関連諸規定について、理解の徹底を図る体制を次のように整えています。

#### （ア）公共性・公平性保持に関する条例等の理解

地方自治法第244条第2項及び第3項（※）では、信条、性別、社会的身分、年齢等により合理的な理由なく公共施設の利用を制限することを禁じています。

私たちは、この地方自治法をはじめ、横浜市市民活動推進条例、横浜市スポーツ施設条例及び同施行規則等の正しい解釈と、関連内規を職員が熟知するために、研修や職場における実務研修（OJT）による理解の徹底を図り、適正な利用許可や調整方法に平等性を確保します。

※地方自治法

##### 第244条第2項

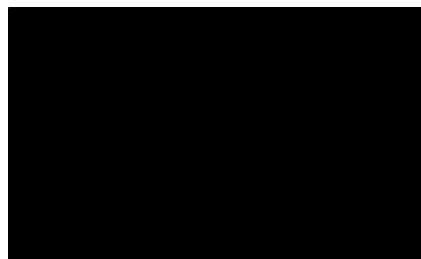
「普通地方公共団体（次条第3項に規程する指定管理者を含む。次項において同じ。）は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。」

##### 第244条第3項

「普通地方公共団体は、住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的取扱いをしてはならない。」

#### （イ）人権尊重の取組

瀬谷スポーツセンター所長を人権啓発推進者として位置づけ、職員や協力会社など全スタッフを対象とした人権問題に関する専門研修（年1回）を実施します。また、平成25年6月に成立した障害者差別解消法において、障がい者に対する社会的障壁の排除が事業者の努力義務となっていることから、瀬谷スポーツセンターでは、サービスや情報の提供について、多様なお客様を区別することなく、ぬくもりある接遇を全スタッフに徹底します。

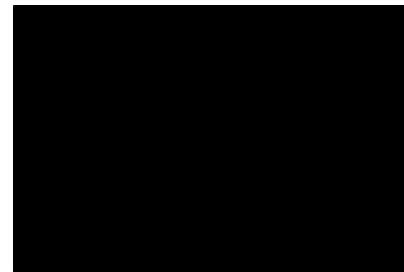


全職員対象の人権研修（H27.3月）

## (ウ) 公共サービス従事者としての職員研修

公共サービス従事者として心構えを徹底するため、指定管理者研修を毎年実施しています。また、公益財団法人である私たちは、横浜市政策局主催の指定管理者セミナーに参加するなど、サービスの公平性を保つ取組を積極的に行ってています。

協力会社や外部講師には年度当初に研修を実施し、理解を徹底します。

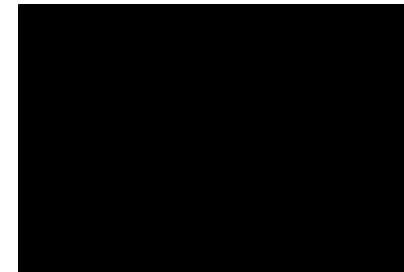


指定管理者研修(H25.10月)

## (エ) 不正な利用を許さない！反社会的組織への対応

施設の平等公平な利用の確保のために、神奈川県暴力追放推進センターの賛助会員となり、「暴力団追放ステッカー」の掲示や対策研修の協力を仰ぎ、反社会的組織による利用を抑止します。

※26ページに詳しく掲載しています。



暴力団対策研修(協力:神奈川県警)

## イ 適正な利用許可(一般利用)・予約システムの実行体制

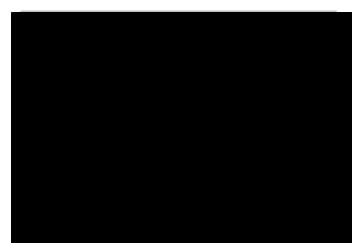
### (ア) 体育室・研修室での団体一般利用の受付

団体の一般利用については、「横浜市市民利用施設予約システム」による公正な抽選と空き枠の先着受付により決定します。

受付カウンターや当館ホームページ等で、初めての方にもわかりやすいご案内をするとともに、空き状況を館内掲示板などで毎日掲出し、利用促進に取り組みます。

### (イ) 定期教室の受付

教室募集時に定員以上の応募があった場合は、初めての参加希望者を優先したうえで、当体育協会「教室事業基本マニュアル」に沿って公開抽選を実施し、公平・平等を確保します。現在、瀬谷スポーツセンターの教室への応募は、インターネットからのお申込みが約40%以上となっていますが、高齢者などインターネットが苦手なお客様に配慮し、往復はがきでも受け付けます。



教室抽選会(公開)

## ウ 優先利用の受付

### (ア) 優先利用のできる団体

優先利用は、横浜市市民活動推進条例第12条および同施行規則第3条に示される、申請理由や事業の計画・収支予算書等の必要な書類に漏れがないよう、適正に対応します。

横浜市や市内スポーツ関係団体等が不特定多数の市民を対象に開催する大会やイベント等は、利用前年度に「横浜市スポーツセンター及び平沼記念体育館優先利用調整会議」によって、公正に施設優先利用を確保します。横浜市市民活動推進条例で規定する活動に合致した団体のほか、横浜市主催・共催事業、各市民大会等での利用団体などを優先利用の対象団体とします。

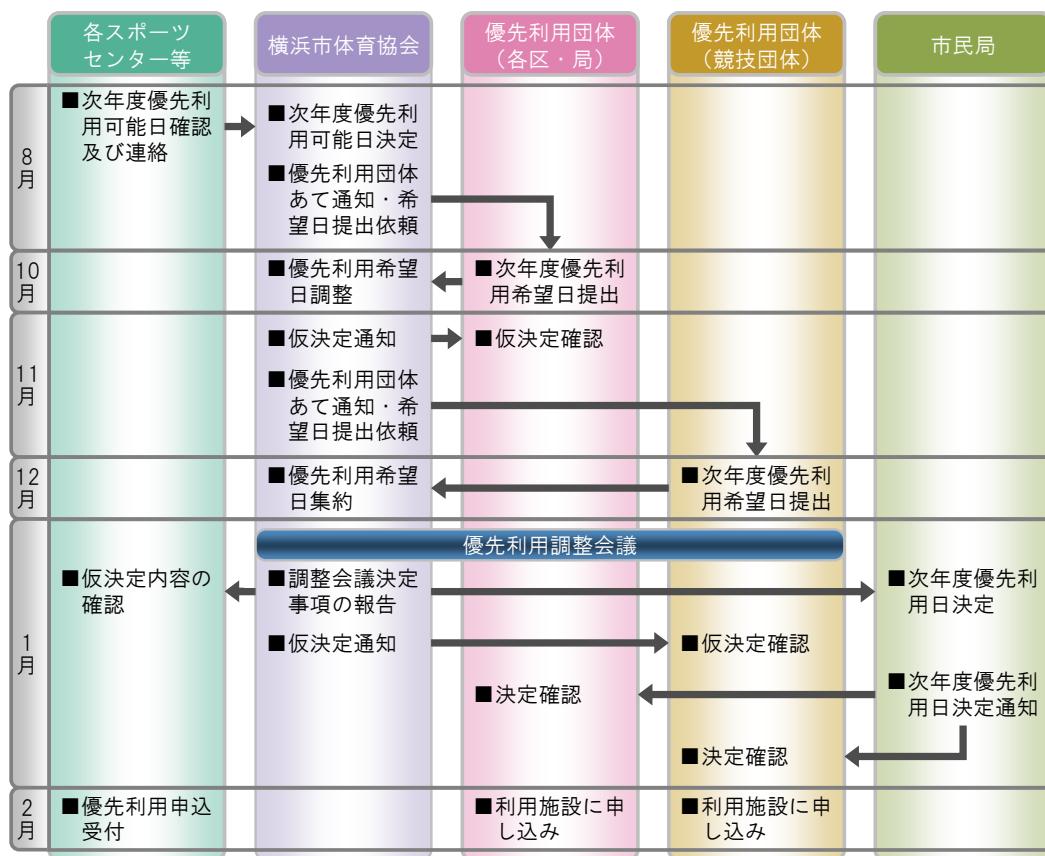
横浜市立スポーツセンター指定管理者	
【会員】 【団体名】 【代表者名】	
横浜市立スポーツセンターの優先利用申請書 以下の「個人情報の取扱いについて」の内容に同意いただけましたら、ご記入ください。 平成 年 月 日 ( ) 時 ~ 時	
1 優先利用希望日時	
2 優先利用希望団体・団体名	
3 利用内容・事業内容	
4 優先利用の理由 (1) ( ) 横浜市主催 (2) ( ) 第三者主催 (3) ( ) 学校団体主催による大会開催 (4) ( ) 横浜市市民活動推進条例の事業 ※次の書類にてご記入下さい。 ◆会員登録（大会）の登録書・予算書 ◆会員登録（大会）の登録書・予算書 ◆会員登録（大会）の登録書・予算書	
5 優先事業の主催・施設等	

優先利用申請書

## （イ）優先利用の受付

優先利用の調整にあたっては、当体育協会優先利用調整マニュアルに基づき、綿密な年間スケジュールのもとで進めます。

### ■優先利用調整フロー



施設利用受付時及び利用料金受領や減免措置においても、関連条例の遵守、及びスポーツセンター業務基準に則り適正に取扱います。適用の可否については厳密な審査のうえ判断し、公平・平等利用を堅持します。

## （ロ）減免利用の受付

瀬谷スポーツセンターでは、横浜市スポーツ施設条例、同施行規則の減免に関する規定に則りして減免基準を設け、横浜市が主催・共催・後援する事業や障がい児・者、子どもが利用する際などに施設利用料を減じています。減免利用の可否については、基準に則り適正に取り扱うとともに、申請書等を定めて正しく事務処理を行います。また、お客様に対して減免の適用についてわかりやすく説明します。

平成26年度減免実績	学校	障がい者	高齢者
件数	32件	466人	549人
金額(円)	852,620円	66,070円	54,900円

### ■減免に関する基準の抜粋

#### 横浜市スポーツ施設条例

第13条 指定管理者は、必要があると認められる場合又は規則で定める場合は、利用料金の全部又は一部を免除することができる。

#### 横浜市スポーツ施設条例施行規則

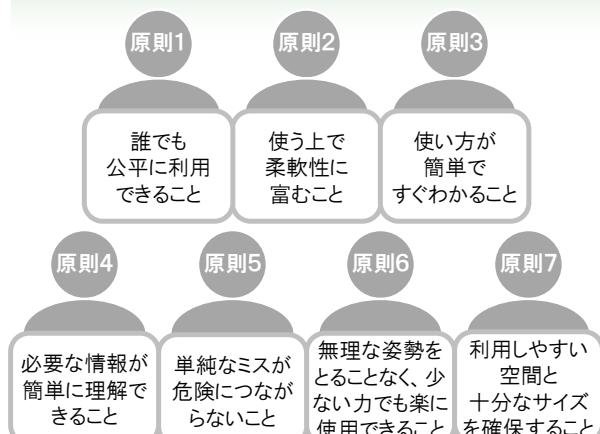
第11条 条例第13条に規定する規則で定める場合は次の各号に掲げるとおりとし、免除する利用料金の額は当該各号に定めるとおりとする。この場合において、その額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。

## (2) 誰にでもやさしい施設を目指して

横浜市は老人人口比率 21%を超える超高齢社会です。障害者手帳の発行数も増加する中、市民の平等な施設利用を確保するためには、法令遵守と併せて、年齢や障害、国籍などにかかわりなく、利用しやすい施設にする必要があります。

私たちは右図のユニバーサルデザインの7原則に則り、誰に対しても同等で利用しやすいユニバーサルサービスを提供します。

### ユニバーサルデザインの7原則



ロナルド・メイスが唱えたユニバーサルデザイン 7 原則

### ア ユニバーサルデザインを踏まえたサービスの提供

私たちは、お客様にとって公平で使いやすい施設となるよう、現指定期間中もユニバーサルデザインの更新を行ってきました。下記の表がその一覧です。

今後は、多様なお客様のご意見を、新たなサービスとして取り入れる仕組みを強化し、サービス向上を図っていきます。



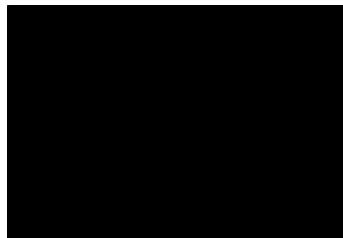
指さして会話できる  
コミュニケーションボード

### ■瀬谷スポーツセンターのユニバーサルデザイン実績

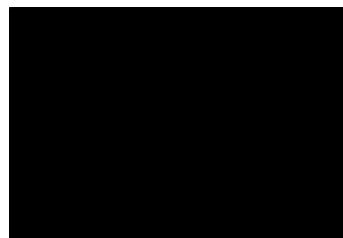
□サービス面		主な対象
送迎	お客様へのさわやかな挨拶と暖かい笑顔で、お迎えとお見送りをします。また、スタッフによる入退場ドアの開閉をお手伝いしています。	全員
案内・誘導	サービス介助士を配置しており、お客様の不安がないよう案内誘導をします。車いすの方には、トイレや駐車スペース等へ行く際のサポートを行っています。	障がい者 高齢者
接客	接遇研修やノーマライゼーション研修を実施し、職員全員がホスピタリティーを持って接客します。お子様には姿勢を低めて目線を合わせ、わかりやすい言葉で話します。	全員

受付	耳や言葉の不自由な方に、筆談ボードやコミュニケーションボード（社会福祉協議会作成）、高齢者や弱視の方には老眼鏡や拡大鏡を用意しています。	障がい者 高齢者
印刷物	弱視や色弱などの障害がある方でも見やすいUDフォントやポイント数、色などを考慮し、地図やアクセス方法等の情報を盛り込みます。	障がい者 高齢者
外国語	外国語ができる受付職員を配置し、受付やご利用を支援しています。館内放送は、緊急時用に外国語の放送原稿を用意しています。	外国人
利用案内	初めての方、障がい者の方でもスムーズにご利用いただけるよう、ご利用日前の打ち合わせを行っています。	全員

□設備面		主な対象
車いす	サイズの異なる車いすを用意しています。飲料の自動販売機は、車いすの方に使いやすいデザインの機種を設置しています。	障がい者 高齢者
入口・通路	素通しガラス扉にラインテープを張り、衝突事故を防いでいます。階段や通路は、段差や場所がわかりやすいよう配色を工夫しています。	全員
トイレ	多目的トイレに子ども用便座を設置しています。	子ども
案内表示	多くの室場をわかりやすくご利用いただくために、ピクトサインと外国語での案内表示を設置しています。	外国人 子ども



笑顔でお出迎えします



サービス介助士配置の掲示



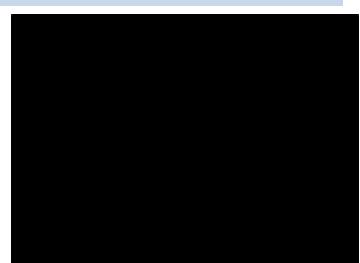
ユニバーサルデザイン自動販売機

## イ 障がい児・者や高齢者、子どもにやさしい環境づくり

### （ア）レクリエーション機会拡大のための団体間連携

障がい児・者へのレクリエーション機会の拡大は、専門性のある団体との連携が欠かせません。

私たちは、職員の資質向上のために、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールの協力のもと、定期的な実践研修を行っています。



横浜ラポールでの定期研修

### （イ）高齢者の運動機会の確保

瀬谷スポーツセンターは、当体育協会が管理するスポーツセンターの中で、60歳代・70歳代のお客様の割合が多い施設です。

私たちは、館内の休憩用のいすや手すり設置等のハード面の配慮のほか、シニア向けの健康教室の開催により、スポーツセンターが高齢者の生きがいづくりの場として認知されるようサポートします。



シニア向けの健康体操教室

## （ウ）横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」認定施設

「ハマハグ」は横浜市が推進する子育て家庭応援事業の愛称です。横浜の「ハマ」と「ハグ（hug）」で、こども達が温かく見守られて育ってほしいという願いが込められているこの事業に、瀬谷スポーツセンターではハマハグスポットとして協力しています。



ハマハグ認証施設の掲示

### ■瀬谷スポーツセンターでのサービス

ベビーベッドの設置、託児サービス、授乳のための託児室の貸出

## ウ 新たなお客様を迎えるためのPR活動

### （ア）継続的な広報活動

瀬谷スポーツセンターをご利用されない区民の方を含む、全区民に対して施設利用の平等性を確保するためには、広報活動を切れ目なく行い、当館の情報に触れる機会を絶やさないことが大切です。

私たちは、瀬谷スポーツセンター職員に広報担当者を定め、定期的かつ有効的な広報を行っていきます。スポーツセンターのホームページでは、施設案内はもちろん、お問合せメールやブログ更新により、より多くの方に当館の事業を周知します。

### （イ）情報のバリアフリー化

インターネットによる情報提供が一般化し、高齢者などインターネットに不慣れな方との情報格差が生じています。私たちは、地域情報誌など紙媒体での情報発信も引き続き実施します。

また、私たちは施設ホームページを委託せず作成・更新しています。新規ページの作成・情報発信には、当体育協会「ウェブページ作成基準」内にウェブアクセシビリティ方針を示しており、日本工業規格「高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス－第3部：ウェブコンテンツ」に配慮し、良質で安全なページ作成を確保しています。



### 3 コンプライアンス(様式10)

## (1) コンプライアンスの基本的な考え方

コンプライアンス活動とは、「法令遵守は、あらゆる組織の基本的な義務であり、組織の社会的責任の基礎的な部分である。」との認識に立って、法令遵守以上の活動を実践していくことであると考えています。そして、社会の一員として、持続可能な発展に貢献するため、関係する多くの方々の要求・期待に応える責務があると認識しています。

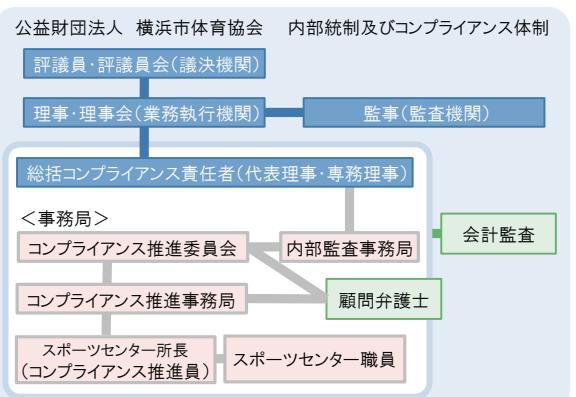
## 瀬谷スポーツセンター研修でのコンプライアンス に関する講義(H26.6月)

私たちは、コンプライアンスに関する規定や組織を設けるとともに、協会活動に伴うリスク管理の仕組みを構築し、法令遵守以上の活動を実践してまいります。

## （2）適切な情報管理体制

## ア 内部統制システムとコンプライアンス体制の全体像

公益財団法人である当体育協会は、  
「一般社団法人及び一般財団法人に  
関する法律」、「公益社団法人及び公益  
財団法人の認定等に関する法律」に基  
づいた規律もと、善良なる管理者の注  
意をもって取り組むことは当然の義  
務です。



当体育協会のコンプライアンス体制は、関係法令の要求に基づいた“内部統制システムの一部”として、経営トップである代表理事（専務理事）を総括コンプライアンス責任者としたリスク管理の仕組みを構築しています。

## イ コンプライアンス窓口

当体育協会のコンプライアンス窓口は、コンプライアンス推進事務局本部である総務課が担当しています。また、内部通報については、「内部通報に関する要綱」の定めにより、コンプライアンス推進事務局本部の他、危機管理室にも窓口を設置し、相談しやすい仕組みを構築しています。

## 当体育協会の内部通報に関する要綱(抜粋)

## ウ コンプライアンス推進計画

私たちは、「コンプライアンス推進計画」を策定し、法制度等の対応や内部統治の仕組み整備、職員倫理の浸透、情報管理ルールなどコンプライアンスに関する事項について一元化し、研修や情報共有システムを通じてすべての役職員に浸透を図り、継続的に適正かつ健全な事業活動を実践し、社会の信頼に応える経営を実現します。

### コンプライアンス推進計画

#### 法令・条例等

- 各種法律・条令
- 指定管理者業務の基準・協定書
- 規程・要綱
- 各種マニュアル

#### 内部統制

- 内部統制
- 内部告発制度
- 情報共有

#### 倫理・行動規範

- 理念の浸透
- 職員行動指針の浸透
- 研修・教育

#### 情報管理

- 情報ネットワークセキュリティ
- 情報開示・情報公開制度
- 個人情報保護マネジメント

## エ 指定管理者に課される守秘義務の徹底

指定管理者は、お客様及び職員に関する個人情報、情報公開規定における非開示情報など、守秘すべき様々な情報を保有しております。こうした情報が外部などへ漏洩すれば個人の権利や公益を害する事態を招来するおそれがあります。こうした事態の発生の予防措置として職員及び外部講師に対して研修を実施し、守秘義務の徹底を図っています。

## オ 職員の懲戒に関する規定

守秘義務違反や情報漏洩など、公正な職務執行を脅かす疑いがあった場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、適正な処理を行うとともに、顧問弁護士等外部の専門家からなる調査チームを設置し迅速に対応します。

万が一、職員に法令違反や職務上の義務違反等があった場合は、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき、公平委員会での審議の上、厳正な処分を課します。

## カ 強固な情報ネットワークセキュリティシステム

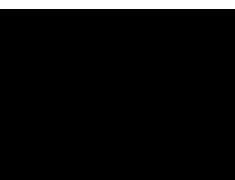
私たちは、お客様の個人情報等を取り扱う事業者として、情報システムやネットワークを外部からの不正アクセスなどの脅威から守り、安全性と信頼性を確保しなければなりません。

そこで、当体育協会では、情報ネットワークセキュリティ管理要綱を定め、お客様の大切な情報を守ります。当体育協会のネットワークは、VPN（仮想プライベート・ネットワーク）を採用しインターネットを介さない安全性の高いネットワーク環境を構築しています。

## キ 反社会的勢力との関係排除【再掲】

暴力団対策法及び横浜市暴力団排除条例に則り、行動することは当然の義務です。施設の利用において、暴力団の利益が疑われる場合は、横浜市、神奈川県警と十分に連携を図り、利用等の不許可、又は当該許可等の取り消しを行います。

また、各種業務契約においても、締結しない、または解除する



暴力団等対策研修  
(協力:神奈川県警)

旨を約款に記載しています。

さらには、公益財団法人神奈川県暴力追放推進センターの協力を得て、職員を対象に行政暴力に対する研修を実施するなど、反社会的勢力との関係排除への対応に取り組んでいます。

### （3）適正な経理処理と業務監査体制の充実

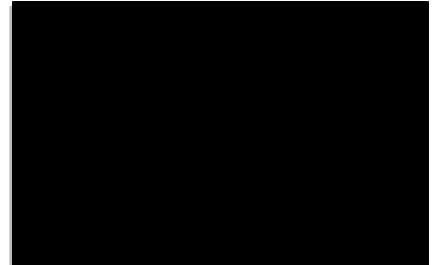
#### ア 横浜市に準じる適正な経理処理体制

公益法人会計基準及び横浜市会計経理関係規定等に準じて、各種経理関係規程及び独自の経理事務マニュアルを策定しています。

これに基づき日常業務を遂行するとともに、定期的に開催する内部経理研修や全国公益法人協会で開催する経理実務講座等による職員の能力開発、資格取得等に努め、より適正な経理処理を実施します。

#### イ 内部監査による業務適正化の推進

当体育協会内部監査要綱に基づく監査を毎年定期的に実施しています。この内部監査は、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行や、現金出納が規定に沿って適正かつ効率的に行われているか監査するものです。この監査により業務の点検及び改善についての提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。



当体育協会本部職員による内部監査報告

#### ウ 外部監査による公正性の確保

瀬谷スポーツセンターを含む当体育協会の経理処理は、公認会計士による外部監査（会計監査等）を実施し、公正性、公益性を確保します。



公認会計士による外部監査

直近では、平成27年6月1日～6月5日に渡って実施した公認会計士による外部監査において、公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠し、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認められました。

### （4）指定管理者としての関係法令・条例の遵守

#### ア 遵守する関係法令及び規定・マニュアルの整備

法令遵守は、あらゆる組織の基本的な義務であり、組織の社会的責任の基礎的な部分です。違法行為については、当然法的制裁が加えられ、社会の信用を失うこととなります。私たちが事業活動を行う際に適用を受ける法令と法令に基づく内部規定・マニュアルを遵守し、瀬谷スポーツセンターの管理・運営を行います。

## ■主な関係法令・条例等

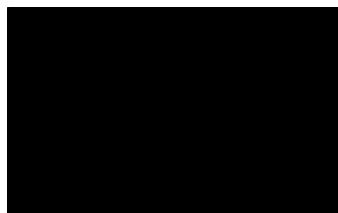
人権・労働関係	日本国憲法／労働基準法／労働者災害補償保険法／最低賃金法／労働保険の保険料の徴収等に関する法律／障害者基本法／労働安全衛生法／雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律／育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律／労働時間等の設定の改善に関する特別措置法／短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律 公益通報者保護法／次世代育成支援対策推進法／労働契約法／労働組合法／職業安定法／障害者の雇用の促進等に関する法律／雇用対策法／高年齢者等の雇用の安定等に関する法律／雇用保険法／健康保険法／厚生年金保険法／介護保険法／労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律／裁判員の参加する刑事裁判に関する法律／一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 等
施設・建物維持保全関係	建築基準法／消防法／電気事業法／水道法／建築物における衛生的環境の確保に関する法律／警備業法／フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 等
環境・保健関係	環境基本法／エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律／大気汚染防止法／廃棄物の処理及び清掃に関する法律／地球温暖化対策の推進に関する法律／神奈川県地球温暖化対策推進条例／健康増進法／神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例／新型インフルエンザ等対策特別措置法 等
知的財産・情報セキュリティー関係	知的財産基本法／特許法／著作権法／個人情報の保護に関する法律／横浜市個人情報の保護に関する条例／横浜市の保有する情報の公開に関する条例 等
指定管理者関係	地方自治法・同施行令／公共サービス基本法／スポーツ基本法／平成22年12月28日付総務省自治行政局長通達／都市公園法／横浜市公園条例・同施行規則／横浜市行政手続条例／行政不服審査法／行政事件訴訟法／国民保護法／横浜市中小企業振興基本条例／暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律／横浜市暴力団排除条例／横浜市市民活動推進条例、同施行規則、横浜市市民協働条例、横浜市地域のきずなをはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例 等

## ■コンプライアンスに関する内部規定・要綱・マニュアル等

就業規程／嘱託職員就業要綱／パートタイマー及びアルバイト就業要綱／内部通報に関する要綱／職員の育児休業等に関する規程／職員の育児又は介護のための深夜勤務及び超過勤務の制限に関する要綱／職員の再任用に関する要綱／衛生委員会要綱／省エネ法改正に関するQ&A集／個人情報保護に関する規程／コンプライアンス規程／情報ネットワークセキュリティ管理要綱／内部監査要綱／情報の公開に関する規程／不祥事防止マニュアル／セクシャル・ハラスメント防止に関する指針／「行政対象暴力」対応マニュアル(指定管理者用) 等
---

## イ 労働関係法規の遵守

指定管理者による適法かつ社会の要請に応えた管理運営を確保する観点から、労働関係法規を遵守した適切な就業体制を確保しています。また、管理職や労務担当者を対象とした研修を実施し、法解釈・理解・規律遵守に努めています。

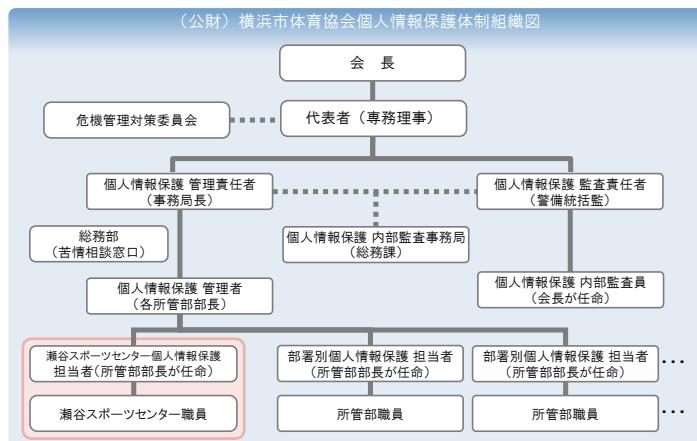


管理職等への「人事労務研修」

## ウ 最高レベルの個人情報保護の取り組み

私たちは、平成20年8月にプライバシーマークを認定取得しました。個人情報の保護に関する法律の規定以上の措置を定める「JISQ15001（個人情報保護マネジメントシステム－要求事項）」に適合した個人情報保護体制を構築・運用し、大切なお客様の個人情報を厳格に管理しています。

また、法人として医療情報など特定機微な個人情報を保有していることから、特に厳格な審査をクリアしたプライバシーマーク付与事業者として最高レベルの体制を整備しています。

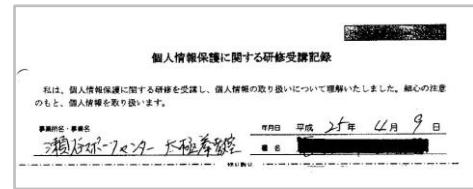


平成 26 年 8 月更新  
プライバシーマーク登録証

## スポーツセンターにおける個人情報保護の取組

瀬谷スポーツセンターの管理・運営においても、チェックリストに基づく年2回の個人情報の保護に関する自主点検や、アルバイト職員・外部講師・ボランティアスタッフを含む全職員に対する年1回以上の研修を行っています。

また、個人情報を含む業務を委託する場合は、委託業者に対し、秘密の保持が厳守できる体制を確認・審査した上で契約を締結しています。

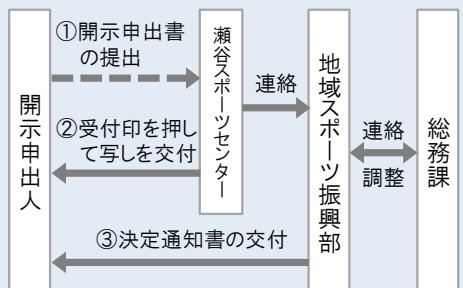


研修受講記録へのサイン

## 工 情報開示請求に関する対応

情報開示請求に関する対応は、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に則り、「体育協会の保有する情報の公開に関する規程」で規定しています。情報開示請求があった場合は、「開示の可否」「開示に係る文書」「開示の日時・場所」「開示方法」「担当課」等を決定し、14日以内に決定通知書を交付します。また、情報公開をテーマとした職員研修を継続的に実施することで、それを担保していきます。

### 横浜市体育協会における情報公開手続フロー



※協会本部に情報公開請求があった場合は地域スポーツ振興部が対応します。

## オ 横浜市行政手続条例の適用

施設の利用許可について指定管理者は、「横浜市の機関」として権限を行使するものであることから、「横浜市行政手続条例」の規定が適用されます。そのため、利用に関することを館内に掲示するとともに、ホームページでも公表しています。利用申請に対する判断に際して、疑義が生じた場合には、横浜市と協議した上で決定します。お客様の利用許可申請に対する不許可などの不利益処分を実施する場合には、行政不服審査法に基づき、申請者が横浜市に対して審査請求できる旨を書面で教示します。

## 力 新しい法制度への対応

当体育協会では、新しい法制度に対応した規定を迅速に整備しています。

マイナンバー制度やストレスチェック義務化についても迅速に対応できるよう準備をしています。

新法、法改正等への対応	対応状況
平成24年改正高齢者雇用安定法	就業規程の改正(継続雇用制度)
平成22年改正労働基準法	給与規程の改正(法定割増賃金率の引き上げ)
公益通報者保護法	内部通報に関する要綱の策定
パートタイム労働法	就業要綱制定
雇用対策法	職員採用募集要項の変更
次世代育成支援対策促進法	一般事業主行動計画の策定
裁判員制度	就業規程の改正(公の職務執行休暇)
特定健診・特定保健指導	被保険者及び被扶養者の特定健康診査の受診
育児・介護休業法	就業規程及び育児休業等に関する規程の改正

## (5) 社会の持続可能な発展に貢献

当体育協会は、社会の持続可能な発展に貢献するため、様々な活動をしています。

項目	主な取り組み	活動の様子
人権配慮	<p>■人権研修の実施及び人権啓発推進者の設置 等</p> <p>社会的責任を果たしていくうえでの基礎と考えています。人権研修は、年に1回全職員を対象に実施しています。また、各職場では、人権啓発推進者を中心に、人権週間にあわせたポスターやパネルの掲出や人権関係のパンフレットを職場内で回覧するなど、人権啓発推進活動を実施しています。</p>	
環境保護	<p>■ビーチクリーン活動</p> <p>当体育協会が主催団体である「YOKOHAMAビーチスポーツフェスタ」では、「スポーツと環境保全」をイベントテーマの一つとして掲げ、「ビーチクリーン活動」を実施しています。</p> <p>■「ISO20121(イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)」の認証</p> <p>当体育協会を構成団体とした世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会では、世界トライアスロンシリーズ横浜大会において、「ISO20121(イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)」の認証を取得し、環境への配慮、地域や社会への貢献、地域経済の活性等の取り組みをしています。</p>	
被災地支援	<p>■東日本大震災被災地(岩手県釜石市)の支援活動</p> <p>「私たちにできることは何か」を考え、年に1回被災地の支援活動を行っています。仮設住宅にお住まいの方々に、手軽に行える簡単な体操や軽スポーツを実施し、笑顔と活力を届けました。</p> <p>■群馬県昭和村大雪被害に対する支援</p> <p>横浜市と友好・交流に関する協定を締結している群馬県昭和村では、平成26年2月の記録的な大雪でビニールハウスの倒壊や道路の遮断など、村内全域で甚大な被害が発生しました。私たちは、横浜市のボランティア隊と同行し倒壊したビニールハウスの撤去などを行いました。</p>	

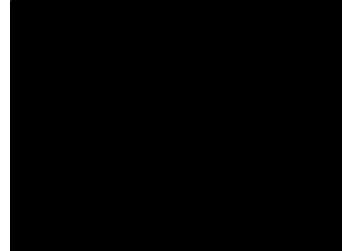
## 4 施設の効用の最大限発揮(様式11)

瀬谷スポーツセンターの施設効用を最大限発揮するにあたり、公共サービス従事者として、地方自治法をはじめとした関連法令の遵守と併せて、瀬谷区運営方針やスポーツ基本法を十分に理解し、その理念を具現化することが大切であると考えます。

私たちは当館の運営を通じて、スポーツ基本法前文において謳われている「スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利」の趣旨に鑑み、独創的なアイデアで市民の自発的かつ多種多様なスポーツ活動を受け入れることができ るサービスの提供に尽力します。



スポーツ基本法・計画の啓発



朝礼の様子



スタッフ名札裏の方針明記

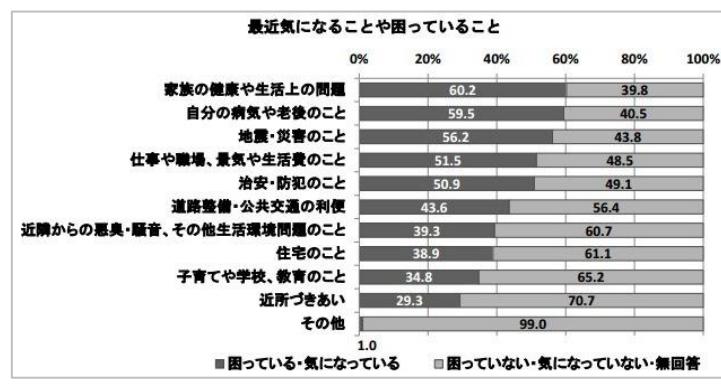
### （1）瀬谷スポーツセンターの施設価値を高める新たな取組

当体育協会は、お客様のニーズや各地域主体からの声、また瀬谷区の行政課題に対して、スポーツセンター従来のサービスを拡充とともに、次の4つを重点取組として遂行することにより、瀬谷スポーツセンターの施設価値を高めていきます。

#### ① 区民の健康づくりを担う横浜市体育協会の健康サービス

##### 「家族の健康」「病気・老後」への関心の高まり～健康サービスに取り組む背景～

瀬谷区が平成25年度に実施した調査では、「暮らしの中で、最近気になっていることや困っていること」の質問に対し、「家族の健康や生活上の問題」「自分の病気や老後のこと」の回答が多く、健康問題への関心の高さがうかがえます。



平成25年度 瀬谷区・暮らしや地域に関する意識調査

市内でも老齢人口比率の高い瀬谷区では、区民の健康づくりや疾病予防に関して、区運営方針や地域福祉保健計画での健康寿命への必要性が謳われています。

## 私たちが目指す健康サービス

当体育協会は、現指定管理期間に取り組む重点プロジェクトとして、厚生労働省の指定運動療法施設の指定を受け、横浜市スポーツ医科学センターとの連携において、下記表の「第2期指定管理期間に実施した健康プログラム」を推進してまいりました。横浜市スポーツ推進計画においても「市内のスポーツセンターと横浜市スポーツ医科学センターが連携・協力することにより、市民の健康づくりの推進を図る」取組が挙げられていることからも、高齢者や疾病者等を含めた”地域の健康づくり”を担い、社会的な課題に対応できるスポーツセンターこそ、第3期にふさわしい指定管理施設であると認識しています。

私たちは、お客様ニーズや将来的な高齢化を踏まえたスポーツセンターの新たな機能として今後も健康づくりサービスを推進し、瀬谷区政の運営方針である「幸せが実感できる瀬谷づくり」を目指します。

■第2期指定管理期間に実施した健康サービス	第3期
内科系運動療法(スポーツ医科学センター連携)	拡充
健康・栄養講座の開催	継続
健康管理システム	拡充
スポーツ医事相談	継続
姿勢測定サービス	継続



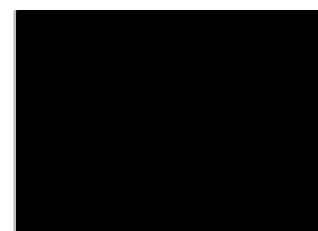
姿勢測定サービス

## 内科系運動療法のプログラム拡大

**拡充**

私たちは、現指定管理期間の重点取組として内科系運動療法を実施しました。1つの事例として、内科医師の指示書（運動処方箋）に基づいて行う運動プログラムに参加されたお客様は、2キロの減量に成功され、血中コレステロール値などの血液データや体脂肪率が改善されました。

今後も、スポーツセンターにおいて区民が身近に医科学的なサポートを受けられるサービスとして、内科系運動プログラムを実施します。



運動負荷試験を取り入れた減量プログラム

## 整形外科系運動療法プログラム「膝・腰コース」

**新規**

当体育協会では、横浜市スポーツ医科学センターにおいて、動きを改善することで関節の負担を軽減し、痛みを減らして日常生活の支障をなくすことを目的とした「膝・腰コース運動療法」を実施しています。ニーズの高いこのプログラムを瀬谷スポーツセンターにおいても実施できるよう、年度毎に段階的に進めていきます。

年度	実施内容
平成27年度	事業実施計画、研修計画及びカリキュラムの作成 横浜スポーツ医会との調整
平成28年度	研修の開始(膝・腰コーストレーナーの養成)
平成29年度	瀬谷スポーツセンターで開始

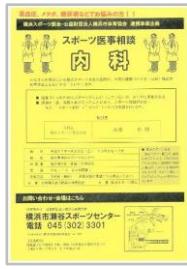


整形外科プログラム

## 横浜市医師会の協力 拡充

私たちは、第2期指定管理期間中に横浜市医師会と事業連携し、「スポーツ医事相談事業」を実施しました。

第3期指定管理においてはスポーツのみならず、生活習慣病の予防や治療としての運動について、横浜市医師会との連携を図ります。

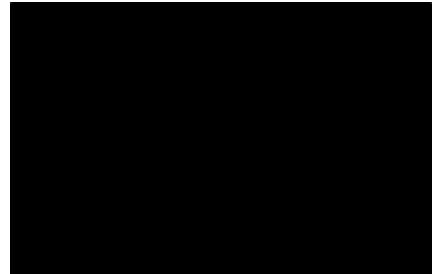


スポーツ医事相談

## 横浜市体育協会のシニア向け予防プログラム

### 運動プログラムによる予防

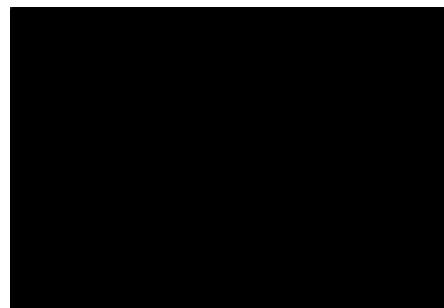
瀬谷区全域への健康づくりを推進するためには、地域の健康づくり拠点との連携は欠かせない要素です。当体育協会では、ロコモティブシンドローム予防のための横浜市オリジナルトレーニング『ハマトレ』等を用いた介護予防プログラムを瀬谷区で普及させるほか、福祉保健センターや地域ケアプラザへの生活習慣病予防、認知症予防の取組に対し、運動プログラムを活用して支援します。



当体育協会がプログラム開発した『ハマトレ』

### 姿勢改善プログラム

当体育協会では、姿勢を画像解析し、正しい姿勢のためのアドバイスを行う「姿勢測定サービス（有料）」を実施しています。瀬谷スポーツセンターでも人気のこのプログラムは、シニア世代を中心に、第2期指定管理期間中に156人（開催数14回）の方に参加していただきました。区民の健康寿命を延伸し、いつまでも元気に過ごすことができるよう、今後も継続して実施します。

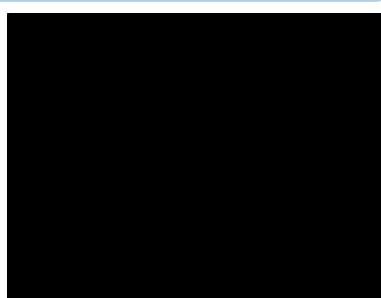


姿勢測定結果表

## ② 快適なレクリエーション空間をつくる取組

### 託児室を有効活用した利用促進 拡充

私たちは、子育て世代への支援に資するよう、第2期現指定管理期間に設置した託児室を有効活用します。日中は、教室参加者の託児サービスや託児付き教室以外の時間は多目的スペースとして開放します。



託児室を多目的スペースとして有効活用

### 快適な運動環境のために

瀬谷スポーツセンターでの快適な運動空間を提供するために、第2体育室に新たに空調設備を設置し、第3体育室は既存の空調を更新します。さらに、体育室等の照明

を LED 化し、明るく利用しやすい雰囲気づくりとコスト削減に努めます。

また、機能性の高いスポーツ用品を取りそろえたショップを設置し、お客様の快適なスポーツ活動をサポートします。

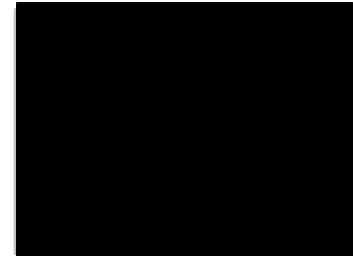


一部 LED 化している第 2 体育室  
の照明

### 開放感あるロビーの有効活用 拡充

瀬谷スポーツセンターの明るく開放感あるロビーを活かして、民族音楽やクラシック等の「ロビーコンサート」を実施します。また、壁面には文化教室や子ども対象教室での製作物の展示や、地域の要望に応えて様々な展示を行います。さらに、館内の喫茶スペースでは南瀬谷自治会がコミュニティカフェ「和（なごみ）」を運営しており、地域とスポーツセンターを結ぶ有効な空間として活用されています。

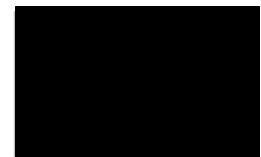
このようにロビーは憩いの場だけでなく文化活動や情報提供、地域コミュニティの場として、ロビーを幅広く活用していきます。



ロビーコンサート

## ③ 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会応援企画

横浜市のスポーツ振興を 80 年以上担ってきた当体育協会にとって、世界的なスポーツの祭典が自国で行われることは、市民のスポーツ関心度や子ども達が生涯に渡ってスポーツに親しむためのきっかけとなる、またとないチャンスと捉え、オリンピック・パラリンピック種目の体験イベントを企画します。



2015 世界トライアスロン  
シリーズ横浜大会

また、横浜市が日本オリンピック委員会 (JOC) とのパートナー都市協定を締結していることからも、オリンピックを成功させる一員としての意識を持ち、オリンピックの開催機運を盛り上げます。

※56 ページに詳しく掲載しています。

## ④ 幸せを実感するウォーキング・ランニング事業

申込者 10 万人を超える大盛況の横浜市ウォーキングポイント事業、また横浜マラソンでは定員の 4 倍以上の申込者数など、ウォーキング・ランニングへの関心・ニーズの高さを反映し、次の指定管理期間においては、スポーツセンター出発のコース紹介などウォーキング・ランニングステーション機能を高める取組の他、新たにウォーキング・ランニングセミナーの開催など、身体が動く幸せを実感できる魅力的な事業で区民ニーズに応えていきます。



瀬谷スポーツセンター  
オリジナルマップ

※46 ページに詳しく掲載しています。

## (2) お客様本位のサービス提供

私たちが28年間瀬谷スポーツセンターを運営してきた中で大事にしてきたことは、安全なご利用はもとより、職員ができる限りお客様との接点を持ち、直接生の声をうかがうことです。その中で、お客様ニーズに応えて早朝の利用時間拡大や、年末の利用日拡大等、利用形態等の変更を柔軟に実施してきました。

健康な区民を増やすためには、新たなお客様を増やすだけでなく、そのお客様が「また来たい」と思い、ご利用頻度を増やすことが重要です。

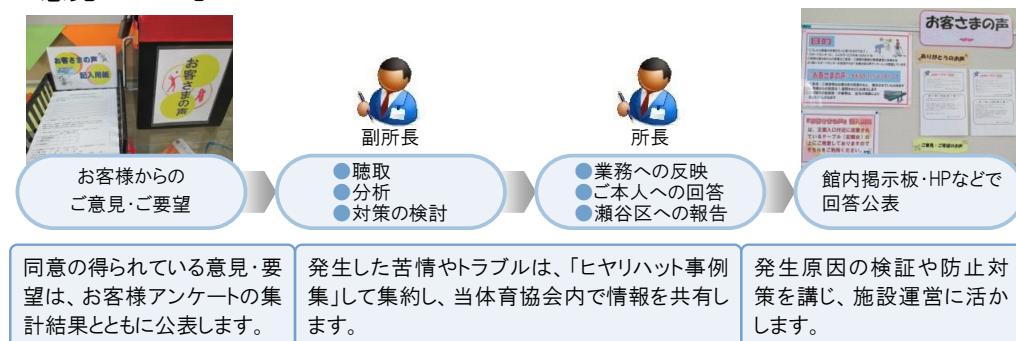
私たちは、これまで大切にしてきたお客様の声をうかがいながら、瀬谷区民の方からの要望・意見を積極的に採り入れたお客様本位のスポーツセンターを目指します。

### ア 日常的な改善活動によるサービスを向上

#### (ア) ご意見・ご要望への迅速でオープンな対応

私たちは、これまで培ってきたお客様の声を活かした運営改善活動を強化します。当体育協会で制定した「ご意見等に対する取扱い要綱」に基づきお客様へスピーディに回答するほか、この取組を館内掲示板で「見える化」することで、お客様に信頼感を持っていただきます。

##### ■ご意見への対応フロー



##### ■ご意見収集の種類

種類	対象者	実施頻度	回答・反映方法
お客様の声BOX	ご利用のお客様	随時	回答・反映結果を施設内掲示
指定管理者によるアンケート	ご利用のお客様	年2回	回答・反映結果を施設内掲示 直近次期の教室・イベントに反映
ホームページ内にお問い合わせ・ご意見受付	不特定多数	随時	回答・メールにて直接回答 回答・反映結果を施設内掲示
横浜市「ご意見ダイヤル」	不特定多数	随時	回答・反映結果を施設内掲示
外部調査機関による第三者アンケート調査	ご利用のお客様	5年に1回	回答・反映結果を施設内掲示

##### ■これまでの改善例

- ・マイボトルに給水しにくいとのご意見を受けて、やすいようにボトル対応の冷水器を設置
- ・夏場はロビーの日差しで暑いとのご意見を受けて天窓に遮光シートを設置
- ・便座が幼児に対して大きいとのご意見を受けて幼児用便座を設置
- ・冬は便座が冷たいとのご意見を受けて温便座を設置



ボトル対応  
冷水機

## （イ）お客様満足度評価の実施

サービス全般から設備面でのより良い運営のために、定期的な満足度調査を実施しています。調査は職員だけでなく、アルバイト、協力会社のスタッフや講師とも共有し、その結果に基づいて改善の取り組みを行っています。調査結果は職員ミーティングを開き、改善策を速やかに決める。これにより、過去3年間の平均満足度は90%以上を保っています。

※116ページに詳しく掲載しています。



評価結果は全スタッフと共有

## イ おもてなしの接遇ができる体制

### （ア）スポーツセンター受付マニュアル、サービス介助マニュアルの整備

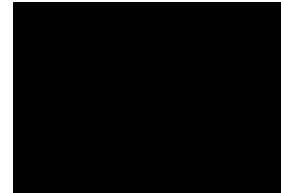
全てのお客様が快適に感じられる顧客満足度の高い運営を行うためには、全スタッフの接遇指針となるマニュアルが必要です。

当体育協会では、スポーツセンター独自の『スポーツセンター受付マニュアル』と『サービス介助マニュアル』があります。マニュアルは、サービスの変化に即応した内容とするために、定期的な更新を図っています。

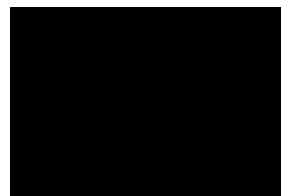
## （イ）接遇トレーナー、サービス介助士による定期研修

当体育協会では、副所長を「接遇トレーナー」として育成し、トレーナー制による職場における実務研修(OJT)の仕組みを有しています。また、ノーマライゼーションの観点から、サービス介助士を配置しています。

接遇トレーナーは当体育協会本部研修を経た後、施設内研修で講師となるほかマニュアルに基づく職場における実務研修(OJT)を実践しています。研修テキストは、前述の受付サービスマニュアル及びサービス介助マニュアルを活用し、講義と実践練習を行っています。



接遇トレーナー研修



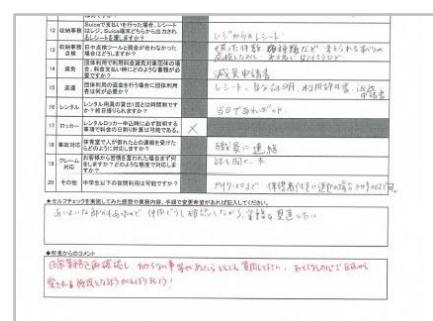
サービス介助士の掲示

## 高いサービスレベルの徹底方法

瀬谷スポーツセンタースタッフは、トレーナーによる研修の後、マニュアルの理解促進とレベルアップのための年2回の定期テストを受けます。

「研修(マニュアル理解)→実践→テスト→改善」のサイクルで質の高いサービスを維持しています。定期テスト返却時には、所長から日ごろの取り組みへの評価やねぎらいを書き添えています。

また、委託先や外部講師もスポーツセンタースタッフと同じサービスレベルにするために、私たちの運営方針への理解徹底を図っています。



100 以上の設問から構成する確認テスト

## (ウ) ワンストップサービス

### 施設の利用に関するサービス 新規

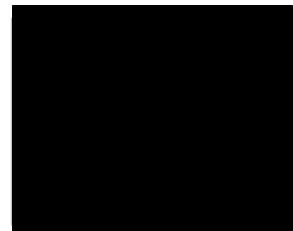
当体育協会では、指定管理者となっているスポーツセンターにおける「施設間相互受付システム」を構築しました。複数施設分の利用料一括精算ができるようになり、団体利用のお客様から好評です。また、個人のお客様が増えていることから、収納処理をレジ対応から券売機に変え、お客様にご案内できる時間を増やします。



世田谷区スポーツ振興財団で視察した券売機

### コンシェルジュ(総合案内係)の配置 拡充

瀬谷スポーツセンターには、地域指導者登録者や瀬谷区バスケットボール協会理事など地元に精通したスタッフ（平均勤務年数5年、最長12年）が多くいるため、瀬谷スポーツセンターの総合案内のほか、区内公共施設の情報や周辺のスポーツ施設、団体情報などのインフォメーション機能が自慢です。今後は、さらにお客様にわかりやすい説明ができるよう、タブレット端末を用いて説明します。



地域に精通したスタッフ

## ウ ユニバーサルデザインの実践【再掲】

私たちは、すべてのお客様にご満足いただける利用環境づくりに向けて、ユニバーサルデザインやバリアフリー化に取り組んでいます。今後は、障がい児・者や外国人のお客様、拡充する健康づくりプログラムのためにお越しになる高齢者の方に配慮した施設管理を行います。

※22ページに詳しく掲載しています

### ■第3期指定管理期間に計画するユニバーサルデザイン・バリアフリー化

対応	内容
手すりの設置	トイレ・更衣室付近のトイレに手すりを設置します
駐車場入り口のU字溝	U字溝のフタが車いすのタイヤが引っかかってしまうため、網目が細かいものに交換

## (3) 貸切、個人のお客様へのきめ細かい支援策

公共サービス従事者として瀬谷スポーツセンターを運営する上では、お客様の目的を的確にくみ取ること、そして適切な対応を素早く行うことが大切です。

私たちは、スポーツセンターを安全で楽しくご利用いただけるように、お客様本位のニーズに合わせた支援を実施します。

### ア 貸切(団体)のお客様への支援

心身ともに健康な瀬谷区民を増やすためには、私たちが主催する事業のほかに、区民の自主的なスポーツ、レクリエーション活動を促すことも指定管理者として重要な任務と考え、きめ細かいサポートを行います。

## （ア）空き情報の発信

館内掲示、ホームページ、携帯サイトで、随時各体育室の空き情報を提供します。横浜市市民利用施設予約システムに登録されている他のスポーツ施設の空き情報についても、お客様のご要望に応じ適宜ご案内します。



こまめに更新する空き情報

## （イ）施設予約・お支払いのオリジナルサービス

### 前日・当日予約

団体利用の前日・当日のご予約は、横浜市市民利用施設予約システムにより、スポーツセンター内の端末でなければ申し込みができません。私たちはお客様のご要望に応じ、利便性の向上を図ります。

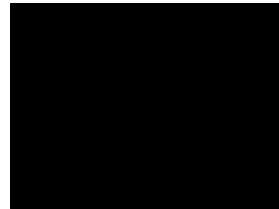
### 利用料金のお支払

お支払いのために来館する手間を省くために、当日支払いを可能としました。また、支払に関しては、当体育協会が管理する15のスポーツセンターで、施設毎に支払いに出向く手間を省く他施設分一括精算を可能としました。

第3期においても、この取組を継続します。

## （ウ）懇切・丁寧な設営支援

利用に際し必要となる器具や用具は、お客様による準備を基本としていますが、器具庫から体育室フロアまでの搬出は、安全管理のため職員が行います。バドミントンのコートなど設置方法がわからないと申し出があった場合は、職員が懇切・丁寧にサポートします。



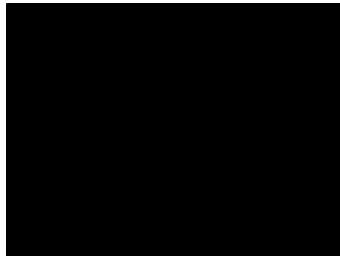
大型器具のセッティング

## （エ）競技団体やサークルのサポート（相談役）

### 競技大会等のサポート

瀬谷スポーツセンターでは、区民大会等の会場サポートとして、主催者との事前打ち合わせを行っています。主催者によっては、準備や片づけに時間を要すため、開館時間を早めたり、時間を延ばすなど柔軟に対応しています。

開催に必要な各種事項を主催者と事前に確認することで、各大会の円滑な運営に向けて適切に支援します。



大会主催者との打合せ

#### ■大会等事前打ち合わせ

打ち合わせ内容	スケジュール、用具備品貸出、減免書類、役員入り時間、来場者導線、駐車場案内、その他準備
支援内容	開館・閉館時間の調整、役員駐車場、大会プログラムへの助言、音響設備、大会PR支援、大会結果のホームページ掲載

## スポーツサークルへのサポート

私たちは、日ごろからご利用いただいているお客様への感謝の意を込めて、還元イベント「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」を開催しています。そのプログラムの一つとしてサークルを対象とした発表会を実施しています。観客を前に日頃の練習成果を発表する場としてサークルの皆さんに好評をいただいているます。



サークル発表会

また、館内には各サークルのメンバー募集や対戦相手募集、試合結果などについて、専用掲示板を活用し発信しています。これらの取組により、サークル間の交流・活性化に寄与し、継続的なスポーツ活動を支援します。



サークル掲示板

## （オ）Wi-Fiスポットの設置

瀬谷スポーツセンターは、年間約20回以上の競技大会会場となっています。そこで、試合結果のウェブ速報などに、インターネット接続環境を改善し、新たに館内にWi-Fiスポットを設けます。



さっぽろ健康スポーツ財団管理施設で観察時したフリーWi-fi

今後、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機に増加すると予想される外国人利用者などにとつて利便性の良い施設環境づくりを進めます。

## イ トレーニング室利用者への支援

時期や時刻を定めずいつでも利用することができるトレーニング室は、運動の機会を確保することが難しい現代人にとって、スポーツセンターで最も適したサービスとも言えます。

私たちは第2期指定管理期間内に、女性や高齢者など誰もが使いやすいトレーニングマシンへの更新を行い、お客様を増やすことに成功しました。今後も区民の健康づくりにトレーニング室が有効に機能するよう次の取組を行います。

### （ア）初めての方への対応

初めてトレーニング室を利用される方には、安全かつ効果的にトレーニングをしていただくため、事前に健康状態や目的をヒアリングにて把握します。その後、トレーニングマシンの使用方法の説明と目的に合わせたトレーニングメニューを作成し、2回目以降の継続利用を促します。これらの対応は、『トレーニング室運営マニュアル』に基づき実施します。

### （イ）スポーツ医科学に基づくトレーニング室のプログラム

#### 運動療法でのサポート【再掲】

当体育協会が指定管理者となっている横浜市スポーツ医科学センターと連携し、指

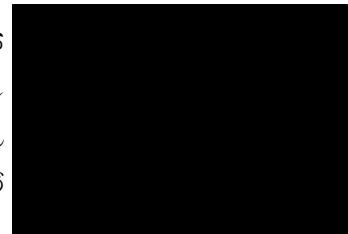
定運動療法施設としての機能を最大限発揮します。

内科及び整形外科的運動療法を受診したお客様がトレーニング室をご利用の際には、運動指導に関する専門資格を有した職員によるサポートを行います。また、体重や脂肪量などの体組成に関する健康新情報を管理し、継続を促します。



## パーソナルトレーナーによるきめ細やかな運動指導

医科学的な専門知識と技術を有した施設トレーナーがお客様のニーズに合わせたトレーニングプログラムを提供します。個人的な運動指導となることで、これまで対応しきれなかった細部にまでこだわることができ、より理想的な体づくりが可能となります。※別途利用料金を徴収します。

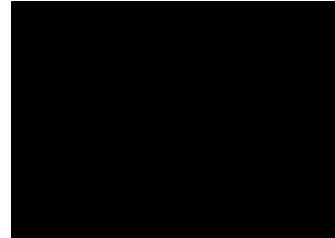


パーソナルトレーニング

## スポーツ医学に基づいたショートプログラムの開催

トレーニング室のオープンスペースで行うショートプログラムには、スポーツ医学に基づくプログラムを取り入れて、安全で効果的なトレーニングを促します。

また、ショートプログラムは、指導員との接点を増やす機会となり、継続的なトレーニングにつながります。お客様のトレーニング目的に合わせてプログラムを定期的に更新するなど興味を持ち続けてもらう工夫をしていきます。



ショートプログラム

### ■スポーツ医学に基づくショートプログラムの主な内容

目的	横浜市体育協会・オリジナルプログラム
柔軟性向上	ペアによる全身ストレッチング(肩・腰・ひざ痛予防・改善)
ボディアライメント	ストレッチポールエクササイズ
基礎体力の向上	ショートサーキットトレーニング(筋力トレーニング+有酸素運動)
痛みの予防・改善	関節可動域の改善エクササイズ

## (ウ) 障がいのあるお客様へのサポート

横浜市には国内有数の障害者支援施設である障害者スポーツ文化センター横浜ラポールが設置されており、横浜市スポーツ推進計画では、スポーツセンターとの連携による障がい者スポーツの振興が謳われています。



横浜ラポールでの定期研修

年間6万人近くの方が利用する横浜ラポール内フィットネスルームと連携し、お客様の引き継ぎを行うほか、身体に障害のある方に不便なくトレーニングしていただけるよう、マシンスペースや導線の確保などの工夫を施し、継続的に運動ができる環境づくりを強化します。

## (エ) 継続を促すお得なサービス

私たちは、トレーニング室10回分の利用料金で11回分の利用ができるリライト式

カードを販売しています。このカードは、当体育協会が管理するスポーツセンター共通のカードとし、利便性の向上と継続利用を促します。



リライトカード

## ウ 体育室の個人利用

予約の手間がなく、気軽にスポーツができる環境を確保するために、体育室の個人利用枠は、『瀬谷スポーツセンター業務の基準』の「利用枠設定」の考え方方に沿って設定します。種目は、現在実施の卓球・バドミントンに加え、瀬谷区内でシニア世代に普及している種目として新たにカローリングを実施します。

5月個人利用予定表							
日	曜日	個人利用予定表(通常・イベント枠)					行事・イベント枠
		A	B	C	D	E	
1	月	×	○	○	○	○	○
2	火	×	○	○	○	○	○
3	水	×	○	○	○	○	○
4	木	×	○	○	○	○	○
5	金	×	○	○	○	○	○
6	土	×	○	○	○	○	○
7	日	×	○	○	○	○	○
8	月	×	○	○	○	○	○
9	火	×	○	○	○	○	○
10	水	×	○	○	○	○	○
11	木	×	○	○	○	○	○
12	金	×	○	○	○	○	○
13	土	×	○	○	○	○	○
14	日	×	○	○	○	○	○
15	月	×	○	○	○	○	○
16	火	×	○	○	○	○	○

個人利用予定表

実施にあたっては、安全性を確保した定員数とし、ホームページにて隨時混雑状況をお知らせします。また、体育室での大会開催などで個人利用ができない日時を事前に告知するために、お客様向けの月間予定表を作成し、周知します。

## エ 豊かなスポーツライフのためのサービス拡充

### （ア）お客様カードの作成

当体育協会は、スポーツ施設の指定管理者として、フィットネスクラブのプログラムやサービス等、民間ノウハウを調査し、サービス拡大を図ってきました。フィットネスクラブで一般的な会員管理については、ご利用の平等性や公平性の確保など、公の施設であるスポーツセンターの事業設計に配慮し見送っていましたが、お客様からのご要望が多いのも事実です。そこで、第3期指定管理期間において、お客様カードによる顧客管理システムの導入を検討します。

本件については、瀬谷区の了承を得て実施します。

### （イ）スマートフォンからの教室・イベント申し込み

お客様がいつでも、どこでも思い立った時に、各種教室やイベントに申し込みができるよう、引き続きスマートフォンからの申し込みを可能とします。

### （ウ）多様な決済方法

suica 等電子マネー決済は、瀬谷スポーツセンター指定管理第1期に導入し、お支払方法として定着しています。また、第2期は教室参加料のお支払にクレジットカード支払いを設け、お客様の好評を得ています。第3期指定管理においても継続して実施します。



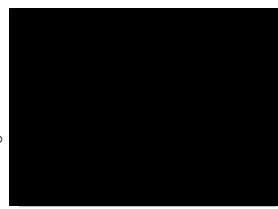
### （エ）濱ともカード割引サービス

65歳以上の横浜市民に向けた優待サービスとして、横浜市健康福祉局が実施している優待施設利用促進事業に協力します。

## (オ) 託児サービス 拡充

子育て世代のスポーツ教室参加者対象に、託児サービスを実施します。実施にあたっては、第3期指定管理期間において実績のある区内の保育ボランティアの協力を得て実施しています。

また、横浜市こども青少年局子育て支援課が推進する子育て家庭支援事業「ハマハグ」の協賛施設として、お子様連れでも参加しやすい環境を整え、運動機会の乏しい子育て世代のスポーツ活動を支援します。



託児室での託児サービス

## (カ) レンタルロッカーの設置

大型荷物やシューズなどの運動用具を保管できる各種サイズの月極ロッカー（500円～1,500円）を設置しています。今後は、ウォーキング・ランニングステーションとしてのサービス向上を図れるよう、収納性の高いロッカーへの更新を検討します。

### ■レンタルロッカー設置内容

大型	294×515×861	主にラケットや大型荷物の収納に便利
中型	294×515×427.5	主にボールやバッグの収納に便利
小型(1)	294×455×207.5	一般用シューズの収納に便利
小型(2)	294×455×420	ブーツ等の収納に便利



レンタルロッカー

## (4) 健康な区民を増やすための広報と利用拡大策

当体育協会が、瀬谷スポーツセンター指定管理第3期のコンセプトに設定した「瀬谷区民の健康・福祉に取り組み区民をいきいきと元気にするスポーツセンター」を実現するためには、スポーツセンターの認知度を高め、「来てみたい」と感じていただくための効果的な広報を戦略的に実施する必要があります。また、来ていただいたお客様のリピート率を高められる利用促進策によって、このコンセプトの実現につながっていくのだと考えます。

### ア 効果的な広報計画の展開

私たちは、当体育協会が持つ強力な組織力のもと、常に市民の視点に立った分かりやすい広報活動を展開することを念頭におき、効果的な広報計画を策定し実践します。

#### (ア) 年間広報計画の策定

瀬谷スポーツセンター広報担当者が当体育協会本部の広報担当者と連絡を密にとり、教室や事業ごとの募集開始時期や進捗状況を踏まえたうえで、各種広報媒体を活用したタイムリーな情報発信や情報紙への情報提供など、計画的な広報を行います。

#### ■月別年間広報計画

媒体名	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報よこはま区版	教室 募集		★		★	★		★	★	★		★	★
新聞折込ちらし			★			★			★			★	
タウン誌有料広告 (タウンニュース・リベルタ)		★		★	★		★	★		★		★	★
区内小学校・幼稚園・保育園		★		★	★	★		★	★	★	★		
スポーツ情報誌 『SPORTSよこはま』	イベント 情報	随時											

## （イ）多様な媒体による広報

### ■ 「広報よこはま」の活用

自治会・町内会の協力によって毎月ほぼ全世帯(55,199世帯:H27.3.31現在)に配布される「広報よこはま瀬谷区版」は、多くの区民にとって最も身近で重要な広報媒体です。教室事業を告知し参加を促すための重要な媒体として掲載します。

### ■ ウェブサイトの有効利用

瀬谷スポーツセンターのホームページアクセス数は年間185,865件であり、主要な情報発信ツールです。施設情報は施設ブログ『写真日記』などお客様に楽しんでいただけるコンテンツを週1回以上更新します。

さらに、当体育協会が運営している横浜のスポーツ情報サイト『ハマスポどっとコム』に事業紹介を掲載し、広く市民の方々に閲覧していただけるようにします。



施設ブログ「写真日記」

### ■ 教室参加募集のちらし

定期教室の参加者募集や当日受付教室の案内等についてのチラシを年4回の教室募集時期に合わせて作成(毎30,000部)します。毎回29,000部の新聞折り込み広告を展開するとともに、1,000部を派遣業務先や幼稚園・小学校、区役所への配布のほか、自治会・町内会の回覧板での告知をお願いします。

新聞折込チラシ



### ■ 瀬谷スポーツセンターリーフレット

瀬谷スポーツセンターの概要や利用案内を記載した施設パンフレットを高齢者にも見やすいデザインで5,000部程度作成し来館者等に配布します。各種教室事業の参加者募集チラシなどについては、当体育協会が運営する施設での配布のほか、市役所・区役所・地区センターなどの公共施設でも配布の協力を依頼します。

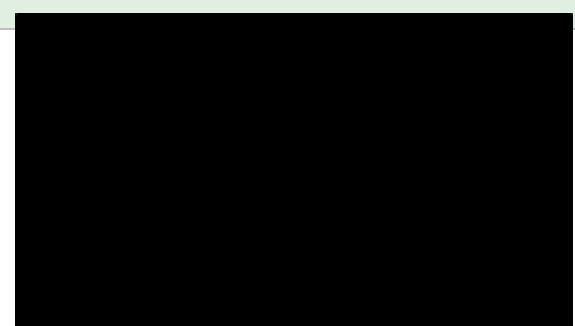


施設リーフレット

### ■ 地域情報誌への掲載

新聞購読者の減少を鑑み、折込ちらしだけでなく、教室募集期には各戸配布の「タウンニュース」などの地域情報誌を活用します。また、相鉄線の時刻表や区役所封筒など公共機関の媒体にも広告出稿し、積極的にPRを行います。

『タウンニュース』での記事広告



## 館内情報コーナー

ロビーや各所掲示板を活用し、区内・市内の他施設情報やスポーツイベントなどの各種パンフレットやチラシを配布、掲示します。



情報コーナー

また、区内の子ども会や老人クラブ連合会、瀬谷区さわやかスポーツ等の地域の催し物情報をお伝えするインフォメーションコーナーを作ります。

## イ 組織力を生かした広報活動

### （ア）マスメディアへの宣伝活動

今までに取材申し入れや情報提供等の関係にある、新聞各社、テレビ・ラジオ局などのマスコミと協力し、主催イベントの開催時や市民大会開催時に取材依頼し、取り上げられることで、当館存在を市内外に広くアピールしていきます。

報道各社に記事提供するにあたっては、直接の申し入れのほか、横浜市報道担当と協力し、市政記者発表の場を活用して行います。

### （イ）強固な情報ネットワークの利活用

当体育協会は、スポーツに関する情報の収集・提供を基幹事業の一つとして、74の加盟団体をはじめとする強固な情報ネットワークにより、大規模イベントから地域のスポーツ情報まで取り扱っています。これらの新鮮なスポーツ情報を、スポーツ情報誌『SPORTS よこはま』（年6回・毎30,000部発行）や、スポーツ情報サイト「ハマスポ」などの媒体で迅速かつ効果的に発信します。瀬谷スポーツセンターでは、このネットワークを存分に活用して事業を展開します。



SPORTS よこはま

## ウ 新たなお客様にお越しいただくために（集客計画）

### （ア）キャンペーン企画

個人利用のお客様にポイントカードを配布し、ポイント付与に応じた還元サービスを行います。

また、平成29年度に瀬谷スポーツセンターは開館30周年を迎えることから記念キャンペーンを企画し、賑わいを創出します。



キャンペーンのお知らせ

### （イ）瀬谷スポーツセンターPRのためのタイアップ企画

瀬谷スポーツセンターを拠点に、瀬谷区内の商店街や公共施設、郵便局とタイアップしたイベントを行います。

商店街や公共施設をチェックポイントとしたウォークラリーや、郵便局とタイアップした絵手紙教室など相互の利用促進を図ります。



郵便局とタイアップして絵手紙教室の開催

### （ウ）スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催

日ごろより、スポーツセンターをご利用いただいているお客様への謝恩企画として、毎年、体育の日を中心に全市的に行っている「スポーツ・レクリエーションフェスティ

バル」を開催します。今後のご利用のきっかけづくりとして、瀬谷スポーツセンターで普段開催している教室プログラムやトレーニング室を無料体験できる機会とします。また瀬谷区体育協会の「瀬谷区スポーツフェスタ」と共同開催しており、瀬谷区のスポーツ振興の一翼を担っています。



スポーツレクリエーションフェスティバル 2014

## （エ）2020年オリンピック・パラリンピック東京大会応援イベントの開催

2020年オリンピック・パラリンピックが横浜市からほど近い東京都で開催されるというまたとないチャンスを生かし、スポーツセンターにおいて機運醸成のイベントを開催することで新たなお客様が足を運ばれるきっかけづくりとします。

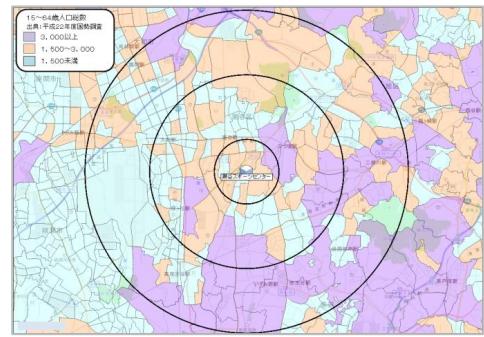
※56ページに詳しく掲載しています。

## エ 利用拡大のための重層的な分析

### （ア）利用者以外のデータ収集

瀬谷スポーツセンターの利用拡大のために、施設周辺の市場調査や瀬谷スポーツセンターを利用していない方の意見を収集し、調査することも重要です。

当体育協会では、横浜市に居住する満20歳以上の男女1,100人を対象に「横浜市スポーツ意識調査」を実施しています。その中で、瀬谷区居住者に限定したデータ収集を行い、スポーツセンターの事業立案に活用します。



瀬谷スポーツセンター5km圏の地域

さらに、民間の市場調査会社が運用する商圈分析サービスを活用し、重層的な調査による正確かつ客観的データを収集・分析することで、私たちが実施する利用者調査ではわからない非利用者の分析に活用します。

## （イ）利用統計システムの活用

### お客様カードの導入による利用促進【再掲】

私たちは、教室事業等へのお申込みにあたり、毎回住所やお名前を記載する手間を省く利便性の向上と、ご利用情報の有効活用のために、お客様カードの導入を検討します。カード登録者には定期教室の募集開始をメール配信するなど、お客様への情報提供を行います。

公共スポーツ施設で顧客管理システムを導入した実績のあるシステムベンダーに開発を依頼するとともに、他都市のスポーツ施設等での導入実績を調査し、進めています。なお、導入にあたっては瀬谷区の了承を得ることとします。

### 利用統計情報を活かした分析

当体育協会が管理するスポーツセンターでは、無料・有料に関わらず全てのご利用状況を正確に把握するために、独自の利用統計システムを活用し、データ集計及び報

告書を作成しています。平成17年度から保有するデータベースと、新たに機能追加する顧客管理により、利用者数や収入などの数値目標の適正な管理に役立てるほか、キャンペーン企画やメール配信の効果的な時期を図る判断材料として活用します。



利用統計画面

## オ ウオーキング・ランニング事業の推進

### （ア）ウオーキング事業

ウオーキングすることで健康になれば、医療費が抑制できるという発想から、厚生労働省の研究班が生活習慣病予防を目的に“一歩の価値”を試算した結果もあります。ウオーキング事業によって横浜市の施策でもある“健康寿命日本一”に貢献します。

#### 日本ウォーキング協会認定コースへの登録 新規

日本ウォーキング協会では、国際市民スポーツ連盟（以下、IVV）のウォーキング規則に則り、全国各地で安全で楽しく歩くことのできるウォーキングコースを認定しています。

瀬谷スポーツセンターでは、当体育協会オリジナルのウォーキングコース及びウォーキング基地としての認定を申請し、ウォーキング愛好者への利用促進を図ります。



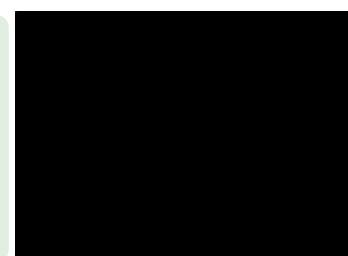
国際市民スポーツ連盟認定証

### ウォーキングセミナーの開催

歩行の基礎についての講義や、効果的なウォーキング方法を実体験することができるウォーキングセミナーを開催します。協力会社であるアシックスジャパン株式会社の専属スタッフ等が講師の中心となり講義を行うほか、当体育協会で養成した『ウォーキングリーダー』がセミナーをサポートします。

#### ウォーキングセミナー実施概要

- 対象:成人（1講座100名募集）
- 実施:年1回、2時間程度
- 内容:講義(体育室)
  - 「ウォーキングの基礎知識」「シューズの選び方」など
  - 実践(体育室及び蟹沢公園内)
    - 「シューズの履き方」「正しい姿勢づくり」
    - 「正しい歩き方」「実際にウォーキングしてみよう」



日本ウォーキング協会宮下名誉会長  
によるウォーキングセミナー  
(H27 瀬谷スポーツセンター)

### ウォーキング・ランニングステーション機能の強化

瀬谷区民の健康増進に寄与するために、私たちは第2期指定管理期間に、ランニング・ウォーキングステーションサービスを開始しました。スタート・ゴール地点としてロッカーやシャワーを貸し出す他、スポーツセンターを基点としたオリジナルマップの配布などを行つ



瀬谷区内の様々なコースを紹介

ています。

横浜市ウォーキングポイント事業の盛況さからもうかがえるウォーキングブームを反映し、次の指定管理期間においては、ステーション機能を強化し、市民ニーズに応えます。

- ステーションで提供するサービス(1回100円)
  - ・ロッカー・シャワー利用、オリジナルマップ配布
  - ・オプションサービス(有料):ノルディックウォーキングスティック、健康チェック

## ウォーキング指導者資格の取得 新規

日本ウォーキング協会認定の指導員資格を施設職員が取得し、ウォーキング教室やウォーキングイベントを開催します。

## ウォーキングポイント閲覧用パソコンの設置 新規

横浜市の事業であるウォーキングポイント事業の利用促進のため、ウォーキングポイント登録者がマイページを閲覧できるよう館内ロビーに閲覧用パソコンを設置します。

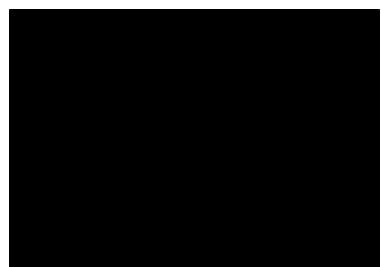
### (イ) ランニング事業

#### ランニングクリニックの開催

瀬谷区の恵まれた自然環境の中で、これからランニングを始めたり、フルマラソンへ初挑戦する市民を対象として、アシックスジャパン株式会社の専属スタッフ等を講師とするランニングセミナーを開催します。瀬谷スポーツセンターのお客様だけでなく、各スポーツセンターで足型計測会を実施し、広く参加を呼びかけます。

#### ランニングセミナー実施概要

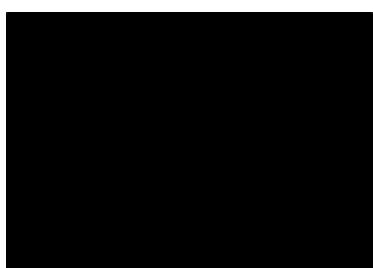
- 対象:成人(1講座30名程度)
- 実施:年1回、2時間程度
- 内容:講義(体育室)
  - 「ランニングの基礎知識」・「フルマラソンに向けた練習方法」など
  - 実技(体育室及び和泉川緑道コース)
    - 「体育室内でのストレッチや筋トレ、ウォーミングアップ」
    - 「和泉川緑道コースを使ったランニング実践講座」



アシックス専属講師による  
ランニングセミナー

#### 横浜マラソン・チャレンジ枠講座

市内各区に横浜マラソンへの出場枠を割り当てる「横浜マラソン・チャレンジ枠」企画に伴い、瀬谷スポーツセンターでは、ランニングのための栄養講座を実施しました。今後も、当体育協会では、ランナーに適切なトレーニング指導など、瀬谷区民ランナーにとって役立つ企画を開催していきます。



瀬谷区民チャレンジ枠栄養講座  
(H26年12月)

## (5) 瀬谷区民の心身の健康に資する教室事業の展開

### ア 教室事業の考え方～瀬谷区の特性とお客様ニーズを反映します～

#### (ア) 瀬谷区民の人口特性を活かした教室設計

瀬谷区の老人人口割合は24.3%であり、今後もさらなる高齢化が見込まれています。  
(瀬谷区統計要覧 2013-2014 より)

この結果から、私たちは平成27年度瀬谷区運営方針の「幸せが実感できる瀬谷づくり」の一助となり、今後の高齢社会に向けての取組として、高齢者を対象とした体操教室や転倒骨折予防などの健康づくり教室を重点的に実施します。また、育児がしやすく、子どもが健やかに育つ環境づくりについても目を向けた教室事業を実施します。

#### (イ) 参加者の目的に沿った教室内容の検討

瀬谷スポーツセンターの教室には、毎年延べ約60,000人のお客様が参加されます。平成26年に行った横浜市民スポーツ意識調査では、運動の実施理由は「健康・体力の維持・増進」が最も多く、次いで「気分転換・ストレス解消」、「運動不足から」という結果となっています。

教室内容は、お客様の目的に沿うよう指導計画に反映させるとともに、ご参加の目的を達成することにより、満足度の高い教室プログラムを実現していきます。



#### (ウ) 新たな教室プログラムの導入

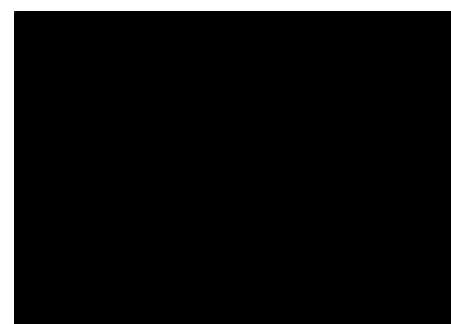
トップアスリートのプレーは、新たなスポーツ関心層を増やし、スポーツを行うきっかけづくりとして最適です。また、子どもの頃見たトップアスリートのプレーは、大人になっても印象深いものであり、生涯にわたってスポーツに親しむ動機づくりになります。

私たちは、アシックスジャパン株式会社や日本体育大学との協力関係のもと、オリンピアンやパラリンピアンと触れ合い、プレーを間近で観戦できる教室を実施します。これらの新たなプログラムの導入により、新たなお客様を開拓します。

また、公益社団法人日本フィットネス協会の協力を仰ぎ、各地で人気の最新フィットネスプログラムの導入を検討します。



トップアスリートが多数所属する  
アシックスジャパン株式会社



日本体育大学松浪理事長(左)と  
当体育協会会長・山口(右)  
(社会貢献推進事業協定書の調印式)

## イ 瀬谷スポーツセンター教室計画 拡充

前述のお客様ニーズや瀬谷区特性に応対し、多様な教室プログラムを設定するとともに、多彩な講師陣による魅力あふれる教室を展開します。

### （ア）定期教室（事前受付）

#### 幼児期からジュニアまでの教室

横浜市スポーツ推進計画では、スポーツをしない子どもに対して運動習慣を身に付ける取組を行います			
幼児体操教室	50人	50分	様々な運動を楽しみながら体験し心身の育成を行います
ジュニアスポーツ	60人	100分	様々な運動を楽しみながら体験し心身の育成を行います
ジュニアフットサル①②	50人	100分	サッカーの基礎技術を習得しながら、仲間づくりを行います
ジュニアヒップホップ①②	30人	50分	音楽に合わせて楽しく体を動かし、リズム感を養います。
ジュニアチャレンジ水金①②	15人	50分	鉄棒の逆上がりや跳び箱など、苦手種目に挑戦します
<span style="background-color: #E64A4A; color: white; padding: 2px 5px;">新規</span> 親子ジュニアチャレンジ	40組	50分	親子で鉄棒の逆上がりや跳び箱など、苦手種目に挑戦します
タップダンス	20人	60分	音楽に合わせて身体を動かし、リズム感や情操を育てます

#### 16歳以上対象の教室（スポーツ・フィットネス）

基礎体力の維持・向上、仲間づくり、基礎的な競技テクニック習得を目的に、運動の習慣化を促すプログラムです			
太極拳	150人	100分	中国発祥の太極拳を通じ、健康体力づくりを行います
タップダンス	20人	50分	タップダンスは片足支持で行うため、転倒予防にも効果があります
フラダンス①②	40人	60分	フラダンスを基礎から学びます
社交ダンス初級	50人	90分	初級者の方を対象に、基本技術の習得を目指します
骨盤エクササイズ①②③	20人	50分	骨盤や肩甲骨周りを動かし全身の調整を行います
バドミントン	33人	110分	基本技術からゲーム・審判法の習得を目指します
木・金曜卓球	42人	110分	ゲームを楽しむための基本技術の習得を目指します
太極柔力球	20人	50分	太極拳の円運動で、専用のラケットとボールをしなやかに操ります
ボディシェイプアップ	50人	90分	有酸素運動や筋力トレーニングを行いシェイプアップを図ります
<span style="background-color: #E64A4A; color: white; padding: 2px 5px;">新規</span> 姿勢デザイン	30人	50分	姿勢を測定し、歪み改善のための様々なトレーニングを学びます
ヨーガ	55人	50分	日々のストレスを取り除き、心身のリフレッシュを図ります
パワーヨーガ	55人	50分	シェイプアップに効果的なヨーガです
バレエストレッチ①②	20人	50分	バレエの動きをもとにしなやかなカラダをつくるエクササイズです
エアロボクシング	50人	50分	ボクシングの動きを取り入れ、シェイプアップを図ります
ベリーdeシェイプ	50人	50分	ベリーダンスを踊りながら、シェイプアップを目指します
ビューティヨーガ	55人	50分	心身のリフレッシュを図りながら、美しい身体づくりを目指します
ピラティス①②	20人	50分	体幹(コア)を鍛えながら、しなやかな身体づくりを行います
エアロビクス	60人	50分	軽快な音楽に合わせ楽しみながら体力の向上を図ります
<span style="background-color: #E64A4A; color: white; padding: 2px 5px;">新規</span> お父さんのための減量	10人	50分	働き盛り世代を対象にメタボ予防・改善の運動を行います
ボディメンテナンス	20人	50分	体幹を鍛え姿勢を改善して、お腹やヒップをひきしめます

#### 健康づくり・シニア対象教室

ロコモティブシンドローム対策や転倒骨折予防を念頭に置いた介護予防プログラムをリスク管理に十分配慮し実施します			
座ってゆっくり太極拳	25人	100分	イスに座っての太極拳・練巧体操を通じて転倒予防を行います
<span style="background-color: #E64A4A; color: white; padding: 2px 5px;">新規</span> ウオーキング	20人	60分	ウォーキングでの正しい姿勢作りや補強運動を行います
火・金曜はつらつ体操	120人	90分	参加者のレベルに合わせた動き・スポーツを行います
<span style="background-color: #E64A4A; color: white; padding: 2px 5px;">新規</span> リハビリ体操	20人	50分	身体に障がいをお持ちの方を対象にリハビリ体操を行います
<span style="background-color: #E64A4A; color: white; padding: 2px 5px;">新規</span> ロコモ予防体操	30人	50分	ロコモティブシンドローム予防と改善のための運動を行います

<b>新規</b>	介護予防体操	20人	50分	要介護にならないための座ってできる健康体操を行います
	すこやか体操	20人	50分	初めて運動を行う方を対象ボール等を使用し体力向上を図ります

## 乳幼児や子育て世代の教室

乳幼児の成長過程に重要な親とのスキンシップを図るプログラム。

ベビーマッサージ	15組	50分	オイルを使ったマッサージで赤ちゃんとふれあいます。
1歳児親子ふれあいタイム	30組	60分	親子で様々なあそびを通じてコミュニケーションを深めます
2・3・4歳児親子体操	40組	50分	親子で様々なあそびを通じてコミュニケーションを深めます
親子リトミック	25組	60分	音楽に合わせて楽しく体を動かし、リズム感を養います

## カルチャー教室

文化的な活動を行い、豊かな心を養い心身のリフレッシュを行います

書道	15人	100分	作品をつくりながら豊かなこころを育みます
絵手紙	15人	100分	書道を通じて作品をつくりながら豊かなこころを育みます
英語であそぼう①②	15人	50分	英語に親しみ、コミュニケーション能力や表現力を養います
歌声サロン	50人	60分	昔の名曲など参加者で歌いながら仲間づくりを行います。

## (イ) 当日受付教室

予約なしの気軽に参加できるプログラムです

らくらくヨーガ	55人	50分	緊張感やストレスから開放し、心身のリフレッシュを図ります
トータルフィットネス	50人	50分	様々な運動用具を使って、身体の引き締めを行います
わくわくエアロビクス	50人	50分	緊張感やストレスから開放し、心身のリフレッシュを図ります
バレーボールタイム	30人	100分	当日に集まった方でチームを作りゲームを中心に楽しめます
ヨガタイム	55人	60分	日頃のストレスを取り除き、心身のリフレッシュを図ります
ズンバタイム	50人	50分	ズンバは、ラテン音楽とダンスを融合したダンスフィットネスです
生活体力づくりタイム	15人	50分	やさしい動きの体操やストレッチなどを行います
フットサルタイム	30人	100分	当日に集まった方でチームを作り、ゲームを中心に楽しめます
バスケットボールタイム	30人	100分	当日に集まった方でチームを作り、ゲームを中心に楽しめます
ファンダメンタルピラティス	20人	50分	ピラティスの基本的な技術を習得し悪い姿勢や身体の癖を正します

## (ウ) 週間スケジュール

■渋谷スポーツセンター 第3期指定管理 週間スケジュール表												定期教室	当日受付教室	赤字:新規										
曜日	早朝	A帯	B帯	C帯	D帯	E帯	F帯	7:30	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00			
月		個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用																	
火			太極拳	火曜はつらつ体操教室		ジュニアスポーツ																		
水		個人利用 らくらくヨーガ 書道	トータルフィットネス わくわくエアロビクス ロコモチブ運動	個人利用	個人利用	個人利用 タップ①	個人利用 タップ②																	
木		1歳児親子体操 2歳児親子体操 リハビリ体操 ブランズ①	リハビリ体操 スキン② 姿勢デザイン ヨガ	リハビング 社会ダンス(初級)	親子リトミック 社会ダンス(初級)	年少中幼児体操① 年中長幼児体操①	年少中幼児体操② 骨盤EX①	年少中幼児体操③ 骨盤EX②	年少中幼児体操④ 骨盤EX③	年少中幼児体操⑤ 骨盤EX④	年少中幼児体操⑥ 骨盤EX⑤	年少中幼児体操⑦ 骨盤EX⑥	年少中幼児体操⑧ 骨盤EX⑦	年少中幼児体操⑨ 骨盤EX⑧	年少中幼児体操⑩ 骨盤EX⑨	年少中幼児体操⑪ 骨盤EX⑩	年少中幼児体操⑫ 骨盤EX⑪	年少中幼児体操⑬ 骨盤EX⑫	年少中幼児体操⑭ 骨盤EX⑬	年少中幼児体操⑮ 骨盤EX⑭	年少中幼児体操⑯ 骨盤EX⑮	ヨガタイム	バレーボールタイム	
金		ハンドボール 木曜卓球	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	フットサルタイム バスケットタイム	
土		2・3・4歳児親子 エアロビクス おおさんとの時間	2・3・4歳児親子 エアロビクス おおさんとの時間	個人利用 ヨガ①	個人利用 ヨガ②	個人利用 ヨガ③	個人利用 ヨガ④	個人利用 ヨガ⑤	個人利用 ヨガ⑥	個人利用 ヨガ⑦	個人利用 ヨガ⑧	個人利用 ヨガ⑨	個人利用 ヨガ⑩	個人利用 ヨガ⑪	個人利用 ヨガ⑫	個人利用 ヨガ⑬	個人利用 ヨガ⑭	個人利用 ヨガ⑮	個人利用 ヨガ⑯	個人利用 ヨガ⑰	個人利用 ヨガ⑱	個人利用 ヨガ⑲	個人利用 ヨガ⑳	
日		個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	

## （エ）多様な教室事業の形態

### 基本の教室形態

子育て世代からシニアまで多世代のお客様にご用意する教室プログラムを、お客様が効率よく目いっぱいご利用いただくために、次の形態で構成します。

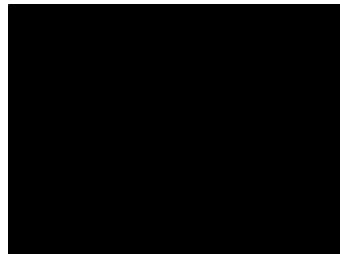
定期教室 (事前受付)	参加者を事前に募集し、一定期間継続的に行うことで、基礎技術や知識を段階的に習得するとともに、共にスポーツに親しむ仲間づくりを促進します。
当日受付教室	色々な教室に参加したい方、都合に合わせて参加したい方のために、事前の申し込みなく参加できることで、運動の機会を確保します。
短期教室 (事前受付)	参加者を事前に募集し、夏休み・冬休み期間を利用した教室事業を実施することで、スポーツ・文化活動の生活化・日常化を促します。

### 初めての方も安心して通っていただくための「教室体験会」

全10～12回開催する定期教室は、競技スポーツからシニア向けなど多彩なプログラムです。私たちは、定期教室をご検討の方に体験会を開催し、内容や運動量などの不安を解消したうえでご参加いただきます。

### 遠方のお客様に向けた他施設での教室展開

区民の健康づくりを担う当体育協会は、瀬谷区の南部に位置するスポーツセンターでの運動機会の提供だけでなく、スポーツセンターから離れた地区にお住いの方に向けて、地区センターや地域ケアプラザ、自治会館等を会場とした教室を開催することにより、区全域にわたって健康づくり活動が広がるよう、教室事業を展開します。



中屋敷地域ケアプラザでの運動指導

## ウ 満足度の高い教室事業のための仕組み

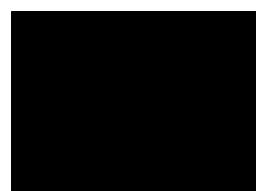
教室に参加するお客様の目的は、健康増進や競技力アップ、またストレス解消など様々です。多様なお客様に対して満足度の高いプログラムを提供することは、これまで瀬谷スポーツセンターを管理運営してきた中で、年々その難しさを感じています。この課題をクリアするためには、私たちは絶えずお客様の声を聞く機会を確保し、それを講師とともに改善するというPDCAサイクルを根気よく続けることが最も重要なと考えています。しかし、教室内容の細かな改善だけでは、いざれはお客様の満足度は低下し、運動の継続につながらないこともまた事実です。

私たちは、教室事業のPDCAサイクルの徹底と併せ、新たなフィットネスプログラムの導入など、フィットネス市場の動向にも目を向け、参加者を飽きさせない工夫を絶えず行います。

## （ア）教室の企画から改善まで 徹底したPDCAサイクル

### 定期教室参加者への効果測定

運動の機会を絶たず継続率を高めるために、プログラムの一部に健康・体力増進の効果測定を用います。教室初回時と終了時の数値を比較し、効果を実感することで継続の動機になります。



姿勢測定

## レッスン内容のモニタリング

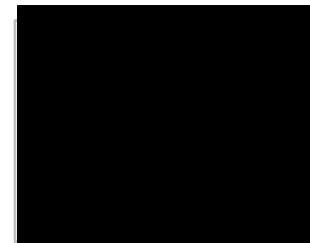
教室ごとのレッスン計画に基づき、各回のプログラムや指導方法の留意点を記した指導案を作成します。外部講師によるレッスンは、各回終了後に職員が報告を受けるほか、プログラムのマンネリ化、参加者への不適切な言動が無いように、連絡シートによる講師との情報交換を毎回行っています。



## 新たなプログラムの導入とリニューアル

当体育協会では、プログラムのマンネリ化防止や定員に対して基準の充足率に満たない場合は、定期教室開催中にアンケートでの参加者の声を把握し、次の期には改善・プログラムの変更を図ります。

さらに、スポーツセンター全体の顧客満足度の低下につながらないよう、お客様ニーズの変化に対応したトレンドのプログラムなどの新規教室に切り替えます。プログラムについては、公益社団法人日本フィットネス協会等の協力を仰ぎ、企画していきます。



新たに導入した  
プレコriosプログラム  
(平沼記念体育館)

## 定期教室修了者の継続を促すサポート

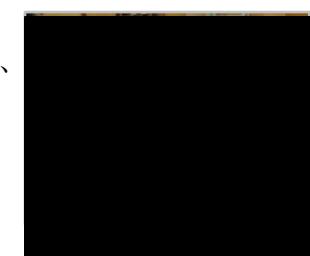
定期教室の参加者は、初めてお申込みされる方を優先するため、定期教室修了後のお客様への提案として、区内に活動拠点がある団体やサークルを紹介し、地域コミュニティでのスポーツ活動を啓発していきます。

また、当日受付教室では、運動強度の差をつけたフィットネスプログラムを開催し、継続的に運動できる環境を用意します。

### （イ）プログラムに合わせたインストラクターの配置

#### 当体育協会のインストラクター

健康づくりプログラムや子どもの体力向上や競技力向上のための最新のプログラムを導入したジュニア教室については、当体育協会職員がレッスンにあたります。教室だけでなく、トレーニング室のインストラクターも兼ねるため、お客様に親しみを感じていただきやすいことに加え、よりお客様のニーズに応じた運動プログラムを一貫して提案することができます。



親子リトミック教室

障がい者対象の教室については、これまで障害者スポーツ文化センター横浜ラポールの指定管理者である横浜市リハビリテーション事業団の協力を仰ぎ、指導ノウハウを吸収してきました。今後も定期研修等で協力関係を強化し、指導技術の向上を目指します。



によるリハビリ教室指導  
(ワンステップ瀬谷)

## 専門性のある外部講師

スポーツセンターで開催するバドミントンや卓球などの競技種目教室は、専門知識や指導経験が豊富な市体育協会・区体育協会などに所属する外部講師に依頼します。

また、地元出身のオリンピアンや横浜のプロスポーツクラブ（横浜 F・マリノス、横浜 FC、横浜ベイスターズ、横浜ビー・コルセアーズ）のプロコーチや選手を招へいし、トップスポーツ界での活躍経験がある方のレッスンにより、競技への関心を高めることができます。

### ■ 依頼している団体

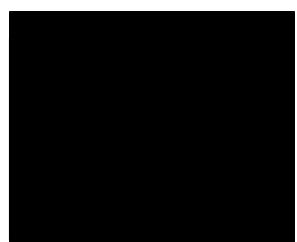
団体名	指導教室
瀬谷区太極拳協会	太極拳教室、座ってできる太極拳教室
瀬谷区バスケットボール協会	ミニバスケットボール教室
横浜市卓球協会	卓球教室
横浜市バドミントン連盟	バドミントン教室
横浜F・マリノス	ふれあいサッカー教室
横浜ビー・コルセアーズ	ミニバスケットボール教室
神奈川工科大学	生活体力づくりタイム



全日本卓球大会 2 位の  
講師

## 地域人材の積極的な登用

瀬谷区体育協会、横浜市指導者養成講座修了生、横浜市スポーツ人材活用システムに登録する地域の方々へ、各種教室の講師や運営補助従事者として協力をお願いしていきます。



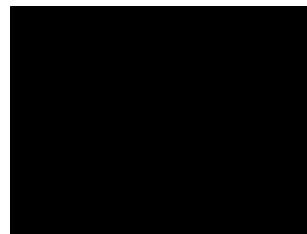
地域人材を登用した教室

## エ 安心の教室運営のために

### （ア）外部講師への教育

瀬谷スポーツセンターで計画する 71 種の教室を安全に行うためには、外部講師への安全教育は、特に徹底する必要があります。それだけでなく、公共サービス従事者としての心得やスポーツセンターの設置目的等を十分に理解し、指導にあたることも求められます。

当体育協会では、外部講師に対して次の事項を確認し、プログラムの安全性と高いサービス性を確保しています。



教室指導前の確認

### ■ 外部講師との確認事項

契約時 (年1回以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時の対応(誘導班、避難経路の確認)</li> <li>・施設の運営方針、接遇マナー、モニタリングへの参画など公共サービス従事者としての心得</li> <li>・個人情報の取り扱いに関する誓約書</li> <li>・資格書類、健康診断の確認</li> </ul>
月始め	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AED訓練</li> </ul>
出勤時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室参加者からのご意見・お褒めの言葉、アンケート結果等</li> <li>・施設からのお知らせ</li> </ul>

## (イ) 保険加入

スポーツ教室のプログラムや指導は、安全面を十分に配慮していますが、万が一の事故に備えて、全ての教室参加者を対象に傷害保険に加入します。教室開催中におきた怪我を傷害保険の範囲内で補償します。

## (ウ) 荒天予報時等の対応

台風接近や大雪などの荒天により瀬谷スポーツセンター最寄りの公共交通機関の遅れ等が生じた場合は、原則として教室開催を中止または順延とします。

定期教室へ参加されているお客様に対しては、ホームページでの注意喚起に加え、電話連絡や電子メールによる連絡を確実に実施します。

# 才 教室への参加方法

## (ア) 定期教室

### ■ 多様な応募方法

当体育協会が独自に開発したインターネットでのお申込みに加え、スマートフォンからのお申込みできるシステムを開発します。インターネット環境に不慣れな方のために、従来から続く「往復はがき」での申し込み方法も継続して行います。

### ■ 参加決定方法

参加者を公正に決定するために、定員を上回る場合は「市内在住・在勤・在学者で初参加」を優先し、公開抽選を行います。抽選の際は、当選者だけを決定するのではなく、キャンセル待ちの順番を決定することで、当選者がキャンセルした場合に繰上当選となり、スムーズに参加できるよう柔軟な仕組とします。

### ■ 定員に満たない場合

募集時に定員に満たない教室は、「追加募集」として、館内に申込状況を掲出し、開催初日まで電話や来館により受付します。

教室開始後の途中参加についても柔軟に対応します。

### ■ キャンセルの方への対応

料金支払済みの参加決定者が、ご自身の都合によりキャンセルする場合は、「本人が急な病気や怪我をした場合」など、教室事業基本マニュアルに則り、柔軟に対応します。キャンセル待ちがある教室は、繰上当選の連絡を迅速に行います。

### ■ お支払について【一部再掲】

参加料支払のためだけに来館する手間をなくすために教室開催初日まで参加料のお支払いを受け付けます。お支払いは、現金やSuica・PASMOの電子マネーのほか、インターネット申込みの方には、クレジットカードによる支払(ネット決済)がご利用いただけます。

## (イ) 当日受付教室

「今日は時間が空いたから運動したい!」「興味がある」「気分転換したい」という方が、気軽に参加できるように、先着順による当日申込みの教室を開催します。特にズンバタイムは毎回満員になるほど人気を博しています。瀬谷区民の多様な生活習慣に対応し、区民のスポーツ参加機会を増やせるよう拡充していきます。

## (6) 自主事業について

瀬谷区民のスポーツへの参加機会を増やすため、これまで基本開館時間や開館日の拡大、教室事業の拡充などに取り組んできました。また、お客様サービスとして、レンタル・物販サービスや自動販売機を設置し、その収益を指定管理事業に充當してきました。

今後は、お客様の利便性向上や施設特性に応じた新たなサービスによる利用者拡大を図り、指定管理料の縮減につなげていきます。

### ア 利便性向上のために拡充するサービス

私たちがこれまで実施した次の自主事業について、お客様の利便性向上やお客様支援の観点から次の事業を継続・拡充して実施します。

#### (ア) 開館時間、開館日の拡大 拡充

第2期指定管理期間に引き続き区民の利用機会拡大のため、日曜早朝開館時間の延長と駐車場24時間営業を実施します。さらに、近隣自治会の了承を得られれば、祝日の早朝も開館時間を拡大します。

また、現在の12月29日から1月3日までの年末年始の休館日について、地域やお客様のニーズを把握したうえで、12月29日の開館日拡大を実施します。

なお、12月28日17時から1月4日8時までの駐車場無償開放については引き続き実施します。



#### (イ) レンタル事業の拡充

スポーツセンターご利用への手軽さを高め、より気軽にお越しいただけるように、第2期指定管理期間には11点のレンタル品を取り扱ってきました。



レンタル用品

第3期指定管理期間においては、多様なお客様の利便性を高め、かつシューズ等は機能性の高いものを取りそろえ、レンタル品を拡充していきます。

#### (ウ) ニーズに即した自動販売機の設置

お客様に身近な飲食機会を提供するため、引き続き自動販売機を設置します。現在、自動販売機は電子マネー端末併設、バリアフリー対応機や災害時における飲料無償提供機など、付加機能を備えた機種を設置しています。なお、現在設置の自動販売機は災害時支援の機能を備えており、最大252本の飲料を提供することができます。



災害支援自動販売機

## イ 空間を有効活用した自主事業 新規

瀬谷スポーツセンターには、年間延べ23万人以上のご利用があり様々なスポーツ種目を開催する中で、これまでの販売物品は卓球ボールやシャトルなどに限定し、魅力的な商品群を揃えられていませんでした。今回、スポーツショップと連携し、運動用具だけでなく、シューズやサプリメントなど高機能で魅力的な商品をそろえたスポーツ用品のプロショップを館内ロビーの一画に設置します。



ショップイメージ(横浜国際プール)

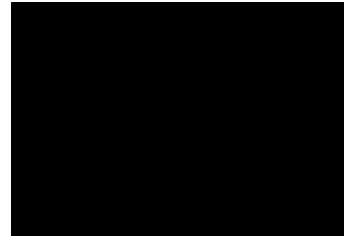
出店にあたっては、事前に瀬谷区から行政財産目的外使用の許可を受けます。

## ウ 地域への派遣事業

瀬谷区のスポーツの振興と健康づくりを推進する瀬谷スポーツセンターのコンセプト実現のために、地域に出向いた派遣事業を実施します。

また、町づくり健康づくり事業など、瀬谷区の健康づくりに関する取組に積極的に参画します。

※99ページに詳しく掲載しています。



南台 B 集会所での運動指導

## (7) 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組

2020年にオリンピック・パラリンピック東京大会が開催されることが決定し、東京近郊の横浜においても、大会前の練習場として、各施設が利用される可能性が高くなりました。

私たちは、横浜市や各種目団体との協力とともに、区民の皆さんに世界的なスポーツの祭典の素晴らしさをお伝えし、将来のアスリートを志す子ども達に夢と感動を与えるようにします。また、市体育協会の組織力を活かし、オリンピック・パラリンピックの出場経験等を持つトップアスリートを招いた体験や国際交流イベントを積極的に行っていきます。

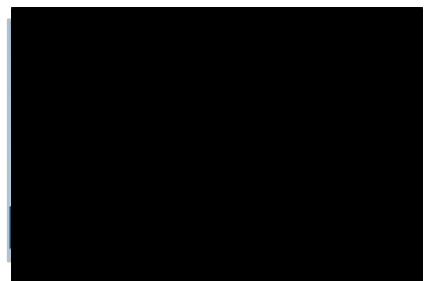
## ア 日本オリンピアンズ協会への加盟と協力

当体育協会では、特定非営利活動（NPO）法人日本オリンピアンズ協会の会員として職員を登録しています。

オリンピック・パラリンピックの開催機運を横浜でも盛り上げていくために、担当職員を通じて瀬谷スポーツセンターを使った啓発事業を誘致します。

## イ 横浜市体育協会の組織力を活かした応援事業 拡充

当体育協会では、市民アスリートが参加する競技大会から世界のトップアスリートが集まる世界大会まで、加盟競技団体とともに運営しています。私たちは、このパイプを生かしオリンピック・パラリンピック競



技の体験イベントを実施し、区民とトップアスリートや障がい者との交流を図ります。

## ウ 横浜こどもスポーツ基金を活用した啓発事業

「横浜こどもスポーツ基金」は、ジョンソン株式会社との協力関係のもと、障がいのある子ども達や、恵まれない環境にある子ども達を対象に、横浜のスポーツを通じて支援・援助することを目的に助成金を支出するもので、当体育協会が本部を担って運営しています。

オリンピックやパラリンピックを身近に感じてもらうことで、子ども達に将来への夢を持ってもらえるように、同基金を使った啓発イベントを実施します。



## エ 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会のPR

新規

ロビーや館内掲示板での2020年オリンピック・パラリンピック東京大会コーナーを設置します。開会式までのカウントダウンボードや最新情報、そして瀬谷区や横浜市出身の出場選手の応援コーナーを設け、開催に向けた盛り上がりを後押ししていきます。



サッカーワールドカップの応援コーナー

## (8) 安心・安全で実行力ある業務履行体制

瀬谷スポーツセンターの管理運営業務において、当体育協会は、安心・安全な管理運営はもとより、当体育協会の総合力を最大限に発揮し、実行力をもって前述の提案を実現していきます。

### ア 瀬谷スポーツセンターの管理運営体制

#### （ア）推進力ある職員体制

##### 責任者の配置

統括責任者に所長を配置します。所長は、瀬谷スポーツセンターの管理運営の最高責任者として施設管理・運営全般に精通し、瀬谷区のスポーツ振興を推進するための調整能力に優れた者とします。最大13.5時間になる一日の開館時間とスポーツセンターの事業規模を考慮して、管理運営責任者として副所長を配置します。副所長は所長の補佐役とし、所長不在時には所長代理を務めます。

##### ■瀬谷スポーツセンタースタッフが保有する資格一覧

応急手当普及員(4名)、スポーツプログラマー(2名)、体育施設管理士、サービス介助士2級、中学校高等学校教諭一種免許状保健体育(2名)、健康運動実践指導者(2名)、健康運動指導士(2名)、フラダンス及び手話ダンス指導者資格、トレーニング指導士、ベビーマッサージ指導者資格

「瀬谷区民の健康・福祉に取り組み、区民をいきいきと元気にするスポーツセンター」  
瀬谷スポーツセンター職員

■所長（統括責任者）

スポーツ施設運営従事10年以上の経験者を配置。  
区等関係機関の窓口、スタッフの業務管理、目標・予算管理。  
□主な取得資格  
上級体育施設管理士、防火管理者、スポーツプログラマー、  
健康運動指導士、応急手当普及員、中高体育教員免許 等

■副所長（運営責任者）

健康づくり事業担当として健康運動指導士等、豊富な運動指導の経験がある者を配置。接遇トレーナー、トレーニング室責任者  
□主な取得資格  
体育施設運営士、健康運動指導士、スポーツプログラマー、  
サービス介助士、応急手当普及員

■運営担当（主な業務）

トレーニング室の管理運営

■管理担当（主な業務）

維持管理、経理、文書整理

■事業担当（主な業務）

広報、教室・イベント事業等

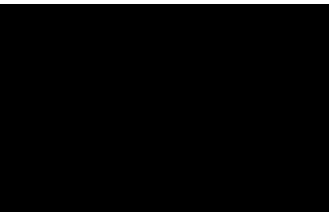
## 主幹業務に精通した資格者の配置

所長、副所長、運営担当者、管理担当者、事業担当者の5名の常勤職員を配置します。常勤職員の全員が応急手当普及員を取得します。さらに、専門スタッフとして最少12名・最大15名の非常勤職員を配置し、瀬谷スポーツセンターの管理運営業務を遂行します。

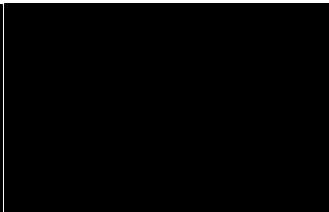
## 専門スタッフの配置（サポートスタッフ、トレーニング室スタッフ）

お客様が常に快適で、安全にご利用いただけるよう各セクションのスタッフを配置します。受付や事務業務はサポートスタッフと呼び、施設案内だけでなく瀬谷区内のスポーツコンシェルジュとして、主に近隣地域の人材を積極的に採用します。

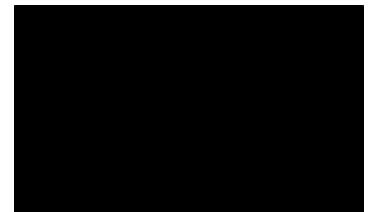
トレーニング室スタッフは、マシン利用のサポートやショートプログラムを担当するため、当体育協会が定める指導水準に達するようトレーニング室責任者（副所長）が監督します。



役員を務めるサポートスタッフ



地域指導者登録をしている  
サポートスタッフ



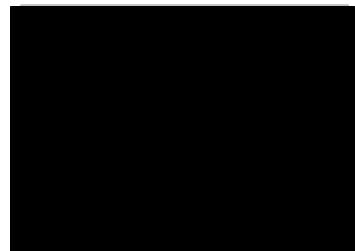
トレーニング室スタッフ

## （イ）健康増進の専門性を取得する施設職員研修

### 横浜市スポーツ医科学センター専門職員による研修

指定運動療法施設として取組む運動療法には、医師の指示書に基づく運動プログラムの作成や高度なリスク管理など、スポーツ医科学に関する専門性を要します。

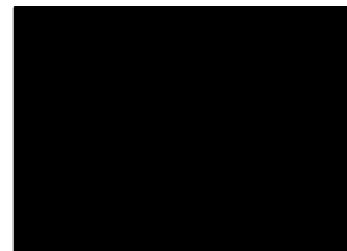
当体育協会が管理運営する横浜市スポーツ医科学センター配属の医師や理学療法士、スポーツ科学員を講師として、専門研修を実施します。



画像解析による測定研修

### 当体育協会本部指導部門による運動指導スキルの徹底

多世代対象のスポーツ教室や、トレーニング室では初心者から競技力向上を目指すお客様など、当館は多種多様な運動目的ご利用いただける施設です。身体特性や運動継続、仲間づくりの視点など様々な応対ができるよう、当体育協会本部指導部門の健康づくり事業課によるスキルアップ研修を行います。



教室担当者研修会

健康づくり事業課は、指導スキルの水準や研修内容が実践されているかの確認のために覆面調査を行うことで、運動指導と接遇の高いスキルを維持します。

また、これらのスキルアップや新規プログラムの導入の検討の場として教室担当者研修会を実施します。

### 【再掲】他の研修計画

ホスピタリティあふれるサービスを提供するために、様々な職員研修に取り組みます。当体育協会の研修体系に沿った研修のほか、瀬谷スポーツセンターでは、心肺蘇生法及びAED操作の訓練、ノーマライゼーション研修、また人権問題や環境問題をテーマに行います。

## （ウ）職員ローテーションについて

勤務ローテーションは、労働基準法などの関連法令を遵守した適正な職員配置とします。なお、所長不在時に事故や事件、災害などが発生した場合は、緊急連絡網を用いて所長や当体育協会本部担当者に連絡し、一次対応に遅れが生じないようにします。

### ■月曜から土曜までの勤務体制

職員・スタッフ ローテーション 平日(月～土曜日)	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	(利用時間 9:00～21:00)
所長																
副所長																
管理担当者																
運営担当者																
事業担当者																
受付スタッフA																
受付スタッフA																
受付スタッフB																
受付スタッフB																
受付スタッフC																
受付スタッフC																
事務スタッフ																
トレーニングスタッフA																
トレーニングスタッフB																
トレーニングスタッフC																

### ■日曜日の勤務体制

職員・スタッフ ローテーション 日曜・祝日	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	(利用時間 7:30～21:00)
所長																
副所長																
管理担当者																
運営担当者																
事業担当者																
受付スタッフA																
受付スタッフA																
受付スタッフA																
受付スタッフB																
受付スタッフB																
受付スタッフC																
受付スタッフC																
トレーニングスタッフA																
トレーニングスタッフB																
トレーニングスタッフC																

### (エ) 「鹿島建物総合管理株式会社」によるハイレベルな維持管理業務

築 28 年を迎える瀬谷スポーツセンターでは、各種設備の老朽化が進行し、お客様の安全の確保のために費やす時間は年々増加しています。

当体育協会は、市民サービスの向上とお客様の安全利用を確保するために、施設の維持管理業務の専門業者を協力企業とします。

協力企業については、全国の公共スポーツ施設の管理実績を有し、万全な管理を行うと評価される鹿島建物総合管理株式会社とし、より高い技術レベルでの老朽化対策を進めます。

※76 ページに詳しく記載しています。

鹿島建物総合管理による  
24 時間監視体制

## イ 当体育協会本部のサポート体制

当体育協会本部4部6課(平成27年4月現在)の部門とその職員が、瀬谷スポーツセンターをサポートします。私たちは、当館をはじめとする数多くの公共スポーツ・レクリエーション施設を管理運営しています。これらの施設の共通業務を効率的に行うため、当体育協会本部においてスケールメリットを活かした発注を行うなど、効率的かつ一元的に施設の管理運営を行っていきます。

### 地域スポーツ課(所管部署)

当体育協会本部において、スポーツセンターを所管する担当部署です。当課に、上級体育施設管理士などの体育施設管理のエキスパート職員を配置したうえで、当館の事業進捗状況を監督します。各種運営や技術的な相談窓口となり、当館の万全な運営を日常的にサポートします。

### 健康づくり事業課(指導部門)

主に施設職員のスポーツ・健康づくりに必要な指導技術の向上や、新規プログラムの技術レベル徹底を目的に、カリキュラムの作成、研修を行います。また、市民の健康づくりニーズに応じて幅広い主体と連携し、「姿勢改善」など新規プログラムを開発するなど市民の健康づくりに寄与しています。

## ウ 経理処理体制

当体育協会は、経理課によるダブルチェックや、外部の公認会計士、内部業務監査体制の確立により経理処理の精度を高めるとともに、独自の会計システムを導入し、当体育協会本部とオンラインでの会計処理を行い、経理業務の効率化と正確性を確保しています。

### (ア) 施設の経理業務

売上金の管理においても、現金自動入金機を設置し、現金管理の安全性を高め、現金輸送時のリスク軽減を図るとともに、収入現金と支出現金とを完全に分離することで、明確な経理処理を推進します。施設内で取り扱う現金は、当体育協会経理規程や事務マニュアルに基づき、厳正かつ迅速に行います。

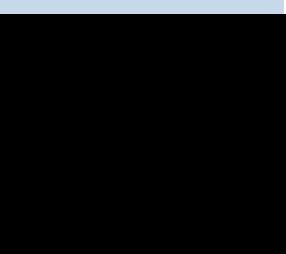


入金機による安全な管理

### (イ) 適正な予算執行

予算執行にあたっては、瀬谷スポーツセンターの予算執行状況が正確・迅速にわかる公益法人会計システムを導入し、業務の効率化と正確性を確保しています。

中規模以上の修繕や提案事項として費用が計上されているものについては、スポーツセンターを所管する地域スポー



会計システムのデータ活用

ツ課と連携し、瀬谷スポーツセンターの収支状況を確認しながら執行していきます。

## エ お客様とスタッフの安全確保

### （ア）施設ご利用時の安全確保

私たちは、お客様に施設を安全・安心にご利用いただくために、スポーツセンター内の諸室には、運動前後の体調確認ができるチェック表を掲示するとともに、ロビーに健康チェックコーナーを設け、血圧計や体重計等を設置します。

※83ページに詳しく記載しています。

### （イ）職員や委託業者の業務上の安全確保

瀬谷スポーツセンターにおいて、災害や犯罪等が発生した場合は、危機管理室にて情報を一元化し、警備統括監の指揮のもと、迅速で的確な行動がとれるようになります。また、当館と当体育協会本部との間で連絡を取り合い、二次災害の抑止や対応等での遺漏がないようにします。

天井の修繕や樹木伐採の高所作業などの業務を委託する場合は、関連法令の遵守を徹底し、履行を監理します。また、災害発生時など一時的に委託先従業員がいる場合に備え、来館名簿にて外部のスタッフを把握し、安全管理を行います。



## 5 管理運営経費（様式12）

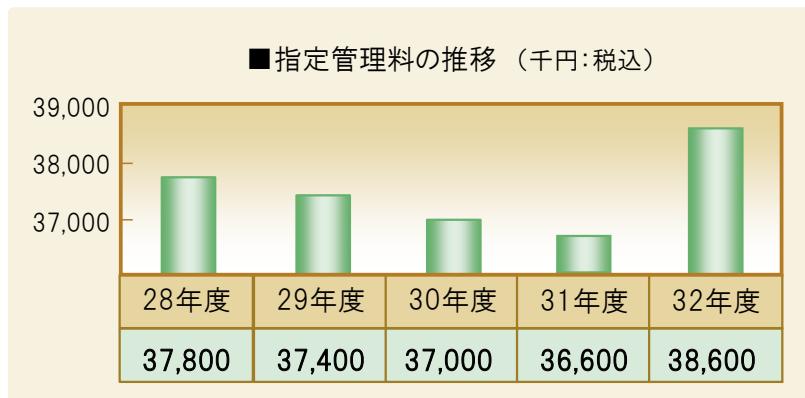
### （1）事業収支計画の根拠

#### ア 指定管理料について

瀬谷スポーツセンターの第3期指定管理収支計画策定にあたっては、安定した経営を実現するため、お客様のニーズを反映するとともに、過去の実績データに基づき積算をしています。

新たな収入源の確保と併せて、老朽化が進行している瀬谷スポーツセンターの安全第一を旨とした安定的な管理運営を継続するために必要な支出の計上を行い、無理のない計画としています。その結果、年間指定管理料は、平成27年度予算額よりも縮減させるものの、老朽化への対応を含めた修繕費などを確実に工面できる額としています。

また、収入増加見込み分を管理経費に計上することで、支出予算を確保しています。



#### イ 施設の吊天井改修工事に伴う指定管理料の影響

公募要項では「指定期間中の施設の一部閉館(利用停止)」とあり、「本施設は指定期間に吊天井改修工事のため該当諸室を最長で6か月程度閉館(利用停止)する予定です。工事時期については、実施前年度工事設計を行う際に協議して決定します。」とあります。

収支計画では平成32年度に工事に伴う休館の影響で発生する収入減額を積算したため、平成32年度に指定管理料が大きく増加しています。

ただし、調査に基づき、工期が想定よりも大幅に変更されたり、工事が行われないことになった場合については、指定管理料の変更について協議させていただきます。

#### ウ 収支計画の基礎となる目標

収入計画の積算根拠の基礎となる収入目標は、平成26年度の利用実績等を基準とし、下記の「基本的な考え方」に沿って積算します。

## 基本的な考え方

- ①参加率の低い教室を見直し、人気教室の増設や新規教室の開設等による収入増加を見込みます。
- ②ロビー・託児室等を有効活用し、スポーツセンターへの集客を見込みます。
- ③レンタル事業・物販事業を拡充し、既存事業による収入の頭打ち傾向を改善します。
- ④当協会職員によるスポーツ教室指導の内製化によりコスト削減を図ります。
- ⑤平成32年度は吊天井工事の影響を見込んでいます。



## (2) 【収入の部】充実した収入源の確保

### ア 収入源の設定(指定管理事業)

#### (ア) 団体利用料金収入(施設利用料金収入)

各室の団体利用(指定管理者が実施するスポーツ教室を含む)による利用料金収入の算定方法は、平成26年度の実績を基礎資料とし、利用区分と諸室ごとに[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]×[実収入率]で積算しました。

#### ■団体利用料金収入(体育室・研修室)収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	10,242	10,242	10,242	10,242	6,503

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

#### ■積算例 第1体育室収入算出

単位:円(税込)

利用区分	利用可能コマ数	稼働率(団体)	利用単価	実収入率	利用料金収入予算
A区分	696	89.8%	2,000	93.6%	1,170,000
B区分	696	84.1%	2,000	92.6%	1,084,000
C区分	696	81.3%	2,000	92.6%	1,047,000
D区分	696	78.4%	1,500	92.6%	760,000
E区分	692	68.8%	2,000	93.1%	886,000
F区分	692	85.3%	2,500	97.1%	1,432,000

利用料金収入=[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]×[実収入率]

([実収入率]=減免利用を含んだ実収入割合) ※千円以下切捨

## (イ) 付帯設備利用料金収入(施設利用料金収入)

付帯設備利用料金収入は、放送設備等などの貸館業務に伴う収入は、団体利用料金収入と同様に平成26年度実績の収入同額を見込みます。また、レンタルロッカー収入については、平成27年度現在の契約数を反映して積算しています。

■付帯設備利用料金収入見込み推移表 ※レンタルロッカー収入含む 単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	1,186	1,186	1,186	1,186	979

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

## (ウ) 個人利用料金収入(施設利用料金収入)

体育室個人利用については、第2期指定管理期間と同等のコマ設定を予定しており、平成26年度実績の収入同額を見込みます。

なお、平成26年度実績金額には、大人、中学生以下、土曜無料開放と様々な利用料金形態も反映しています。

■【個人利用料金収入】収入見込み推移表 ※トレーニング室個人利用収入含む 単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	13,536	13,649	13,761	13,873	12,896

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

＜参考＞ 平成26年度体育室個人利用実績 単位:千円(税込)

人数				収入金額
平日	土曜	日・祝	合計	合計
16,167	3,365	3,383	22,915	2,181

## トレーニング室

平成25年度のマシンのリニューアル効果の増加率を参考にして、平成26年度実績の5%増を目標に5年間で漸増させます。

＜参考＞ トレーニング室個人利用収入見込み推移表 単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	11,355	11,468	11,580	11,692	11,805

## (エ) 教室事業収入

教室事業のPRを強化し、参加率を高めることで、前年度に対して1%増加を見込みます。

参加率の高い既存教室(参加率85%以上)については現状維持とします。参加率の低い教室を見直し、人気教室の増設や新規教室の開設等による収入増加を見込みます。



増設する人気のズンバ教室

■【教室事業】収入見込み推移表 ※託児収入含む 単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	44,870	45,241	45,577	45,900	34,400

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

## ■第3期の主な新規開設教室(リニューアル教室含む)

単位:千円(税込)

新規教室	参加者数(28年度)	収入(28年度)
ズンバ(増設)	50人	637
リハビリ体操	30人	351
転倒骨折予防	10人	117
歌声サロン	50人	392
姿勢デザイン	30人	912
親子ジュニアチャレンジ	40人	601
介護予防体操	20人	234
お父さんのための減量	10人	152

## (才) 駐車場事業収入

新規教室の開設等のお客様の増加を見込み、平成26年度実績の4%増を目指に積算しています。収益は、管制機器導入のリース料や当駐車場の維持管理経費に充当し、その結果余った収益は維持管理経費に充当し、施設の安定的な運営に貢献します。

## ■【駐車場事業】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	13,590	13,861	13,997	14,133	6,795

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

## (カ) 広告事業

「横浜市瀬谷スポーツセンター第3期指定管理者 業務の基準(各区で違う)」に基づき、横浜市広告掲載基準に沿って広告主を募ります。

広告主確保については、地元企業を中心に継続的に営業を行います。スポーツセンターでの広告掲載が有効な広報手段として認知されるように、企業が想定したお客様にどの程度認知されているかの情報提供に協力します。

掲載する媒体は、ホームページやチラシ、自動販売機、玄関マット、施設の壁面、床面等を想定し、広告主決定前にはその内容を含め瀬谷区役所と協議します。

## ■【広告事業】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	90	90	90	90	90

## イ 収入源の設定(自主事業)

## (ア) 団体利用料金収入(施設利用料金収入)

基本時間以外の日曜日(祝日の場合は除く)の7時30分から9時までの1コマ(1.5時間)と、年末29日の9時から17時および年始4日の13時から21時まで(8コマ)をそれぞれ開館し、これによる施設利用収入増を見込みます。なお、算出方法は、指定管理事業の団体利用収入と同様とします。

## ■【団体利用料金収入】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	250	250	250	250	142

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

## (イ) 個人利用料金収入(施設利用料金収入)

基本時間以外のトレーニング室個人利用収入は当体育協会が管理する市内類似施設の実績を参考に、平成26年度実績の5%増を目標に5年間で漸増させます。

## ■【個人利用料金収入】収入見込み推移表 ※トレーニング室個人利用収入含む 単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	213	216	218	220	222

## (ウ) 自動販売機事業

## ■【自動販売機事業】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	2,492	2,517	2,542	2,566	1,234

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

館内外のスペースの有効活用や飲料や氷菓、製菓等の時期にあった提供メニューを充実させ、自販機収入の増収を見込みます。



## (エ) レンタル(貸し出し)利用等の充実

ご好評いただいているフットサルやバスケットボールなど各種目別ボールやビブスのレンタルのほか、シューズのレンタルについては、子供用や大きいサイズの靴の貸出サービスを充実させ、増収を図ります。



ビブス

## ■レンタル物品(貸し出し)一覧

単位:円(税込)

レンタル物品	金額(円)	レンタル物品	金額(円)
卓球ラケット	シェイクハンド・ペンホルダー	50／本	100／本
バスケットボール	5・6・7号	50／球	4・5号
フットサルボール		50／球	ビブス
電子ホイッスル		100／個	ハーフパンツ
体育館シューズ	子ども用～29.0cm	100／足	S～LL
ラジカセ	MD／CD／TAPE使用可	200／個	ストップウォッチ
			100／個
		コピー機使用料	10／枚

## ■【レンタル事業】収入見込み推移表 単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	307	310	313	317	152

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

## (才) 物販事業

第2期指定管理では、ご好評いただいている卓球ボールやバドミントンのシャトル、さわやかスポーツ種目のインディアカの羽根球などを販売しました。各種目のルール改正に伴う商品の変更についても、当体育協会の組織力を活かして速やかに対応し、お客様に喜ばれています。

第3期の指定管理においては、民間のスポーツ用品販売会社と提携し、これまでの商品にスポーツウェア・シューズ、サプリメントなどの魅力的な商品を加えたショップ形式での販売を行います。お客様のニーズにあった商品を取り扱うことで、お客様の利便性や満足度の向上、物販事業の増収を図ります。

### ■物品販売一覧

単位:円(税込)

販売物品		販売金額
バドミントン	シャトル(練習用)	340／打
バドミントン	シャトル(試合用)	390／打
卓球	プラスチックボール(試合用)	380／個
ダンス	ヒールカバー	100／個
インディアカ	羽根球	2,500／個
インディアカ	スペア羽根球	900／個
トレーニング用品	セラバンド 2m	1,900／個
トレーニング用品	ミニジムボール 直径 26cm	1,050／個
はまちゃん体操	DVD	1,800／本
はまちゃん体操	CD	300／枚
はまちゃん体操	テキスト	500／冊
介護予防テキストブック		1,800／冊
ウェア(新規)	世界的スポーツブランド商品	販売品による
シューズ(新規)	世界的スポーツブランド商品	販売品による
サプリメント(新規)	プロテインなど栄養補助食品	販売品による



卓球ボール(プラ)



インディアカ羽

### ■【物販事業】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	1,459	1,461	1,464	1,467	728

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

## (力) 駐車場事業収入

駐車場事業収入は、第2期から引き続き24時間営業を実施します。また、新規教室の開設などのお客様の増加を見込み、平成26年度実績の4%増を目標に積算しています。



第2駐車場

### ■【駐車場事業収入】収入見込み推移

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	2,315	2,338	2,361	2,384	1,146

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

## (キ) 派遣事業収入

瀬谷区全域への健康増進を実現するために、派遣事業は、平成26年度実績の5%増を目標に5年間で漸増させます。

南瀬谷自治会への  
派遣事業

### ■【派遣事業】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	343	347	350	353	357

## (3) 【支出の部】 安全性・効率性を重視したコスト管理計画

### ア 実効性の高い支出計画

#### (ア) 安全優先の修繕計画

築28年が経過する瀬谷スポーツセンターは、当然ながら建物や設備機器等での老朽化が顕著になっています。私たちはこの現実を直視し、市民の方々がいつまでも当館を安全に、安心してご利用いただけるよう、設備等の修繕を計画的に実施します。

安全対策・環境改善に係る案件を中心に、年間合計500万円（税抜）の修繕計画を策定・計上し、確実に実施していきます。

#### ■瀬谷スポーツセンター第3期指定管理期間における修繕実施計画

千円(税抜)

平成28年度		平成29年度		平成30年度	
実施内容	概算金額	実施内容	概算金額	実施内容	概算金額
トレーニング室壁紙張替	400	第1・2体育室ポリウレタン塗装	900	協力会社建物劣化診断による小破・緊急修繕	5,000
駐車場・駐輪場ライン補修	300	監視モニター機器補修	500		
協力会社建物劣化診断による小破・緊急修繕	4,300	協力会社建物劣化診断による小破・緊急修繕	3,600		
小計	5,000	小計	5,000	小計	5,000
平成31年度		平成32年度		第3期指定管理期間中の修繕費合計	
実施内容	概算金額	実施内容	概算金額	25,000	
協力会社建物劣化診断による小破・緊急修繕	5,000	第1・2体育室ポリウレタン塗装	900		
		その他修繕（原状回復費含む）	1,000		
		協力会社建物劣化診断による小破・緊急修繕	3,100		
小計	5,000	小計	5,000		

※管理運営中の突発的な故障や修理案件が発生した場合は、実施内容を変更します。

### (イ) 経費の縮減努力

一方で、経費節減に向けての不断の努力を続けます。設備機器点検や樹木管理、警備業務などの管理に関しては、当該事業実施を専門とする業者（施設設備維持管理協力会社）と協力し、スケールメリットを生かしてコスト縮減を実現します。

また消耗品などの発注に関しては、当体育協会の他の事業と共同での一括購入を行うなど、コスト全般での縮減を目指します。

### (ウ) ライフサイクルコスト縮減への貢献

設備機器等の維持管理に関しては、当該管理を総括する施設設備維持管理協力会社とともに、ファシリティマネジメント体制を強化し、施設・設備の日常的な状態確認

や、定期点検等の結果と対応、修繕の実施と記録などを通じて、瀬谷スポーツセンターの長寿命化や省エネルギー化へ貢献します。

ファシリティマネジメントとは

施設設備の運用管理について、長期的視野と計画性を持って取り組み、かつ最適化を検討するマネジメント業務のことです。

## (エ) 電力入札の実施

完全自由化となる電力調達に関しては、新電力会社（PPS）各社を含めて、災害時対応など入札可能な場合は入札を実施し、電気料金の削減に努めます。

ガスについては、今後の自由化への流れを踏まえ、入札等により調達することを検討していきます。

## (オ) 省エネルギー省コスト化への更なる取組

今まで取り組んできている省エネルギー対策と併せて、今回新たに体育室の照明器具の更新を行います。現在設置されている「メタルハライド型」を「LED型」の低コストタイプに更新することで、電球自体の長寿命化、省電力化を実現し、コスト縮減を進めるとともに、環境保護改善にも貢献します。

### ■ 照明器具の年間電気料金とCO<sub>2</sub>排出量

	年間電気料金			CO <sub>2</sub> 排出量(kg)			工事費(税込)	回収予定年
	旧(管球取替含)	新	削減額	旧	新	削減量		
①第一体育館	3,288,500	978,075	2,310,425	66,112	20,735	45,377		
②第三体育館	451,850	131,544	320,306	6,611	2,789	3,822		
③研修室	154,460	48,006	106,454	3,232	1,018	2,214		
計	3,894,810	1,157,625	2,737,185	75,956	24,542	51,414	13,700,000	5.0年

※第3期指定管理期間内で回収

## (カ) 委託・調達コストの縮減

業務委託等の契約期間は原則として1年としますが、継続的な契約によりスケールメリットがある業務は、指定管理期間を限度とした長期契約を締結します。これにより、契約金額とともに事務管理コストの縮減を図ります。

また、委託先や調達先の選定にあたっては、横浜市中小企業振興基本条例を踏まえながら、スケールメリットや事務コスト低減等を考慮しつつ、原則として競争入札を実施します。競争入札によって安価で適切な業者を選定し、経費縮減につなげます。

## (キ) 貸借物件(リース)や通信に係る費用の縮減

コピー機器などのリース期間が満了したリース物品は、その状態が良好であれば再リースし、使用料・賃借料の縮減を図ります。

また、瀬谷スポーツセンターと当体育協会本部をはじめとする各事業所間に光回線を使用したインターネット回線の電話を導入し、通信費の経費縮減を図ります。

## イ 適切な業務委託、事業者の選定

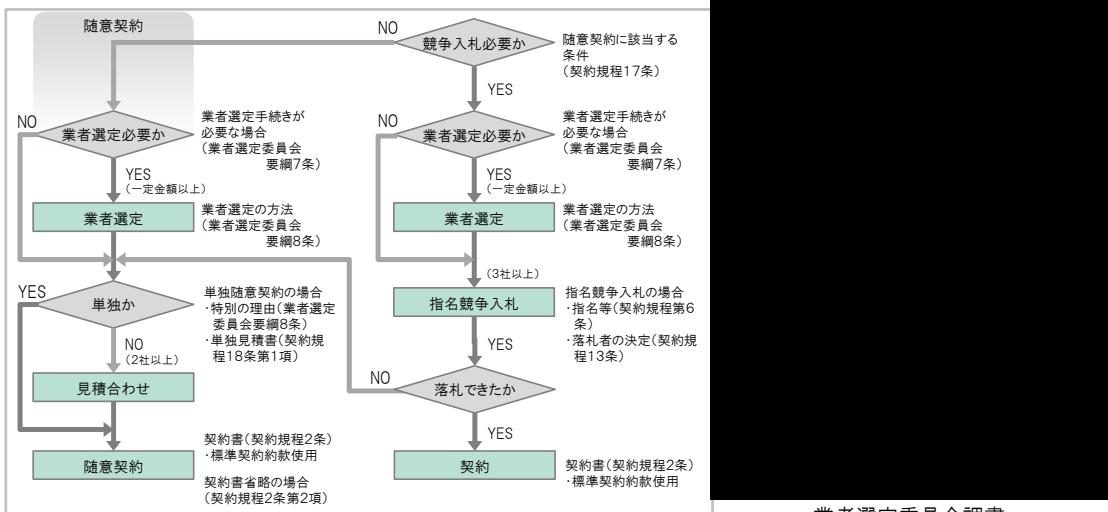
### (ア) 業者の選定方法

当体育協会の契約規程に基づき、指名競争入札等の方法により契約を行います。

事業者の指名に際しては、公正かつ適正な選定を行うためにライン機能から独立した業者選定委員会に付議し決定します。一定の金額未満の契約については、事務の効率化の観点から、業者選定委員会に付議せず、複数社による見積もり合わせを実施する等厳正な選定を行います。

契約において違反行為、社会的に不正な行為を行った業者に対しては、指名停止措置要綱に基づき指名停止とし、適正な契約環境を確保します。

### ■横浜市体育協会契約のフロー



業者選定委員会調書

### (イ) 業務委託内容と見込金額

各種施設設備保守管理や樹木剪定、保安警備などの高い専門性を有する業務については、公共スポーツ施設の設備管理において定評のある鹿島建物総合管理株式会社を協力会社として委託します。

これにより、設備等の不具合が発生した場合の対応窓口を一本化するほか、24時間監視体制が可能とすることとなり、一元管理による瀬谷スポーツセンターの状態確認の最適化とスケールメリット等を生かすことができます。

### ■委託業務計画と概算金額

委託する業務項目	業務内容	発注先の選定要領等	概算金額 (税込み)
建物保守管理業務	月1回の施設設備全般の点検、設備情報管理	協力会社	648,000
施設設備定期点検業務		協力会社	1,232,000
電気設備	【法定】自家用電気工作物定期点検		239,000
空調設備	エアコン、送排風機点検、フィルター清掃		278,000
給排水設備	シャワー室系統レジオネラ菌検査、設備点検		260,000
消防設備	【法定】機器点検		260,000
自動ドア	運転状態点検		104,000
害虫防除	生息調査、防除処置		91,000
清掃業務	床面、ガラス面、シャワー室等壁面、網戸等	協力会社	1,277,000
植栽管理業務	剪定、除草、刈込、薬剤散布、施肥	協力会社	1,404,000
機械警備業務	夜間1回の巡回点検、機械警備	協力会社	1,037,000
施設劣化診断	施設劣化診断の自動的実施	協力会社	378,000
簡易専用水道水質検査	簡易専用水道の水質検査	協力会社	23,000
飲料水水質検査	飲料水の水質検査	協力会社	64,000
空気環境測定	空気環境の測定	協力会社	89,000
空冷ヒートポンプエアコン点検	外観目視点検、運転状況の確認	協力会社	59,000
レジオネラ菌水質検査	レジオネラ菌の水質検査	協力会社	20,000
バスケットボールゴール点検	機能状態、駆動関係の点検	製造メーカー（または正式代理店）	138,000
廃棄物処理業務	横浜市ルート回収	※横浜市ルート回収による	227,000
現金集配金業務	現金入金機保守、集配金業務	設置・集配業者	418,000
第三者（外部）評価	第三者評価は29年度、外部評価は30年度実施	業者選定委員会により別途決定	216,000
トレーニング機器保守点検	機能状態、消耗品などの点検	製造メーカー（または正式代理店）	87,000
その他事務事業	事務事業システム保守など		6,065,000

(ウ) 委託先の監理体制と労働関係法令等の遵守

設備管理維持業務をはじめとする各委託業者の受託業務に関しては、当体育協会が適正な監督管理を行います。

所長をはじめとする職員が、履行内容の検査・確認をするほか、必要があれば指導・要請・勧告命令などを行います。

業務履行時には必ず担当者が立会い、ご利用中のお客様への配慮を図りつつ、業務品質の維持に万全を期します。



また、委託先が労働関係法令を遵守して  
いるかの確認も同時に行うとともに、必要に応じて当体育協会職員も同席し、業務改  
善や必要な措置を講じます。

特に、法定義務が課されている最低賃金(平成 26 年 10 月 1 日改正: 当体育協会時給 890 円)や社会保険関係のチェックのほかに、公共サービス基本法や改正労働基準法など最新法令への対応を確認します。

## 委託先の法令遵守・人権尊重の確認徹底【再掲】

委託先において労働関係法の遵守や接遇教育が徹底されているかを確認しています。特に、法定義務が課されている最低賃金（平成 26 年 10 月 1 日改正：当体育協会時給 890 円）や社会保険関係のチェックのほかに、定期的な業務を委託する業者に対して人権擁護及び個人情報保護に関する研修・確認テストを行い、公共サービス従事者としてのお客様対応を徹底しています。

## ウ 地域活性化への貢献

業務委託や消耗品の購入などに関しては、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、設備的な専門性や独自性などがない場合において、横浜市内に拠点を置く中小企業事業者からの調達を第一に考え、横浜市の経済活性化に貢献します。

また、「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、障がい者就労施設や在宅で就業する障がい者の経済面の自立を支援するため、障がい者団体や障がい就労施設から、優先的・積極的に物品等を購入します。

なお、コミュニティカフェ「和(なごみ)」の光熱水費・設備に係る経費については、瀬谷スポーツセンター経費から支出しています。

## ■横浜市登録 主な中小市内業者発注実績（26年度）

单位:円(税抜)

業者名	業務内容	発注実績
富洋興業株式会社	総合管理の委託業務	1,970,681
株式会社国際連邦警備保障	保安警備業務の委託業務	883,800
櫻井造園土木株式会社	外構・植栽管理業務の委託業務	788,523
有限会社アイワプリヴェント	消防設備管理の委託業務	103,000

株式会社神奈川ナブコ	自動ドア保守の委託業務	81,600
有限会社セイコースポーツ社	教室消耗品一括購入	125,020
株式会社金港スポーツ		27,400
株式会社サン・ビジネス・サプライ		114,420
有限会社平沼スポーツ店	教室消耗品購入	60,800
株式会社ティ・エムスポーツ	販売物品一括購入	175,560
JFEビジネスサポート横浜株式会社		155,918
旭商事株式会社		161,700
株式会社ハ雲堂	衛生・事務用品等の消耗品購入	122,200
有限会社西澤金物店		178,652

## 工 教室事業実施に伴う支出

スポーツ教室やイベント事業等の実施において講師などの役務を依頼する場合は、「教室実施マニュアル」に基づく謝金を決定し、支払います。

なお、支払いにあたっては所得税法に従い、所定の所得税を源泉徴収します。

また、当該事業により室場を使用した場合は、教室事業収入から使用した室場利用料金を付け替え、適切な経理処理を行います。

## オ 自主事業実施に伴う目的外使用料の支出

飲食用自動販売機設置や、物販・レンタル事業等の自主事業実施にあたっては、瀬谷区役所に対し、同区が定める規定に則した目的外使用料を支払います。



レンタルボール

## カ 記念イベント実施に伴う支出(その他支出)

平成31年（2019年）に「瀬谷区政50周年記念イベント」、平成29年（2017年）に「瀬谷スポーツセンター開館30周年記念イベント」を開催し、各事業実施に伴う運営経費を計上します。

なお、実施にあたっては、企業から協賛金を募り経費に充当します。

また、当該事業により室場を使用した場合は、記念イベント事業運営経費から使用した室場利用料金を付け替え、適切な経理処理を行います。

## キ 施設運営支出内容

項目	説明	金額(税込)※金額は平成28年度
人件費	所長1名・副所長1名のほか、職員3名を配置します。（計5名） また、業務をサポートするためのアルバイト職員を適時に配置します。	44,020千円 ・職員（給料・職員手当・共済費・給付費・退職給付費） ・アルバイト（賃金）
修繕費	施設設備の老朽化に対応するために、年間5,000千円（税抜）以上の修繕費を計上します。 計上額は5年間の計画にあわせて増減させます。	5,400千円 ・トレーニング室壁紙張替 ・駐車場、駐輪場ライン補修 ・第1.2体育室ポリウレタン塗装 ・監視モニター更新 ・協力会社建物劣化診断による小破・緊急修繕 等
設備管理費	施設設備の維持保全を図り、安全な運営を継続させるための費用を計上します。 また、年度当初「施設劣化調査」を行います。	4,662千円 ・施設巡回点検等 ・施設劣化調査（平成28～32年度） ・空冷ヒートポンプエアコン点検（平成29、32年度）

保安警備費	施設に係る防犯や安全確保のための警備費用を計上します。	1,037 千円 ・夜間巡回点検 ・機械警備
外構植栽管理費	施設敷地内の樹木剪定や除草、薬剤散布、施肥などを行い、樹木の良好な維持と美観を保ちます。また、指定管理期間中1回高木剪定を実施します。(30年度予定)	1,404 千円
備品購入費	お客様の利用頻度と備品の状態を勘案し、更新の必要性が高いものを優先して購入します。 計上額は5年間の計画にあわせて増減させます。	2,160 千円 ・運動器具購入
消耗品費	トイレットペーパー、印刷用紙、コピー機トナー等を購入します。また、スポーツ教室で使用するバドミントンシャトル、卓球ボールなどを購入します。	5,201 千円 ・事務、衛生用品 ・教室消耗品・駐車場消耗品
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」にかかる費用と大型ゴミの処分費用を見込み、計上します。	227 千円
広報費	スポーツ教室やイベント情報の周知や、施設のPRを行います。 広報媒体には地域に密着した企業を活用します。	3,130 千円 ・地域ミニコミ誌広告・新聞折込広告 ・電柱広告・瀬谷区役所発行書類広告等
印刷製本費	瀬谷スポーツセンターの施設案内と利用促進拡を目的とした印刷物(リーフレット)を作成します。	2,355 千円 ・リーフレット製作・新聞折込印刷
光熱水費 ・燃料費	過去の実績と併せて、省エネルギータイプの機器に変更することによる費用圧縮を見込み、各科目を計上します。	12,531 千円 ・電気料・ガス料・水道料 ・燃料費(自家発電装置燃料用)
保険料	施設において管理者側の瑕疵による事故等が発生した場合に備え、賠償責任保険に加入します。 また、スポーツ教室等参加者における万が一の事故発生に備え、傷害保険に加入します。	2,995 千円(非課税) ・施設賠償保険・スポーツ教室等傷害保険 ※スポーツ教室等に係る保険料については、以降は参加者数増加により変更)
使用料 ・賃借料	駐車場の管制機器や券売機等の事務機器のリースやレンタルのための費用を計上します。 また、スポーツ教室等で施設を利用した場合に付け替える利用料金を計上します。	9,739 千円 ・駐車場の管制機器リース ・券売機等リース・レンタル・音楽著作物使用料 ・NHK放送受信料 ・スポーツ教室等での施設利用料金 ・トレーニング機器リース料等
委託料	収受した利用料金等を安全に取り扱うための専門業者への委託や、バスケットボールゴールの安全点検を年1回実施し、施設の適切な状態把握に努めます。	6,696 千円 ・現金集配金業務委託 ・バスケットボールゴール安全点検 ・横浜市認定第三者評価(29年度) ・外部評価(31年度)等
報償費 (謝金)	スポーツ教室講師や託児従事者へ支払う謝金を計上します。	18,823 千円 ・スポーツ教室等指導謝金・託児従事者謝金
公租公課費	契約書締結に係る収入印紙代や、事業所税を計上します。	310 千円 ・収入印紙・事業所税
その他	通信運搬費、支払手数料等の必要経費を計上します。	5,592 千円 通信運搬費・支払手数料・旅費・会費及び負担金 仮受消費税と仮払消費税との差額等

## ク 自主事業支出内容

項目	説明	金額
物販事業(自販機)	飲食用自動販売機の設置に伴う区への目的外使用料や、当該に係る電気料を計上します。	445 千円 ・使用料及び賃借料 ・電気料
物販事業(レンタル)	スポーツ用品レンタル事業の実施に伴う必要な品を購入します。	73 千円 ・消耗品費
物販事業(物販)	スポーツ用品等販売における仕入れ代を計上します。	1,469 千円 ・消耗品費
施設利用(時間外)	基本時間外で雇用するアルバイト職員の賃金や、コミュニティカフェ「和(なごみ)」の光熱水費、当該時間に係る電気料を計上します。	515 千円 ・賃金・電気料・水道料・ガス料等
施設利用(駐車場)(時間外)	消耗品購入代	33 千円 ・消耗品費
派遣事業	派遣業務に伴う職員交通費を計上します	11 千円 ・旅費

## (4) 利用者1人あたりの経費の削減

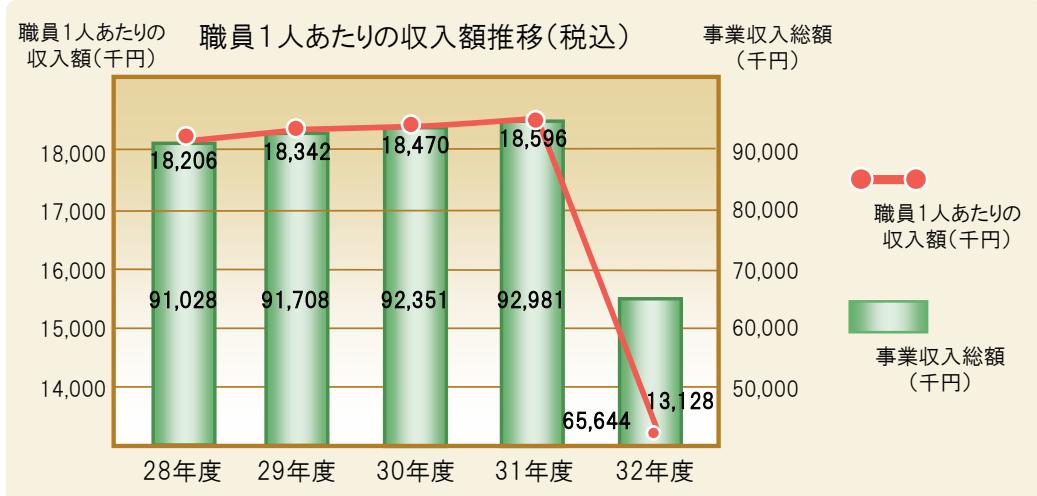
安定的で効率的な管理運営の指標として利用者1人あたりの経費予測を年間維持管理経費÷年間利用者数で算出し、平成28年度447円から31年度444円と3円の削減を目指します。

サービスの向上や教室の充実や物販などの拡充により利用者数の拡大を図ります。



## (5) 職員1人あたりの収入額推移(指定管理料収入除く)

効率的な管理運営を行うことで、職員1人あたりの収入額を増加させていきます。



※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

## (6) 消費税増税への対応

平成26年4月1日より実施された消費税増税に伴い、瀬谷スポーツセンターの教室講師の謝金に対し、消費税増税分3%を適切に転嫁しました。今後、消費税が増税になった場合は、消費税を適正に転嫁する内容の講師謝金契約書の改訂を実施し、「消費税転嫁対策特別措置法」などの法令順守に努めてまいります。

■消費税増税(平成26年4月1日)に伴う主な教室講師謝金の改正 単位:円(1回)

教室内容	謝金(26年4月以降)	旧謝金
卓球教室講師、バドミントン教室講師	5,142円	5,000円
高齢者健康教室講師	4,114円	4,000円

## 6 施設管理（様式13）

私たちは、築28年を迎える瀬谷スポーツセンターを「予防保全」の考え方のもと、日常清掃や定期点検等を通して適切に管理してきました。老朽化が進行している施設設備の状況を的確に把握するためには、日常の点検記録や修繕実施情報などを一元的に管理するファシリティ・マネジメント（FM）体制が必要です。

指定管理第3期は、施設維持管理のエキスパートである鹿島建物総合管理株式会社を協力会社として、グレードアップしたFM体制に昇華させます。

これにより、安全性を高めるだけでなく、スケールメリットを生かした長寿命化、ライフサイクルコスト縮減に貢献します。

### （1）安全で効率的なメンテナンス体制

#### ア 運転監視業務 新規

建築設備について、目視の現場確認の他に鹿島建物総合管理の独自のノウハウを蓄積した施設管理支援システム（CAFM）を導入します。保守等の措置を適切に講ずることにより事故・故障等の未然の防止に努めます。

運転監視業務は、所長が業務担当責任者として管理監督業務を行い、鹿島建物総合管理の専門の知識を有した業務責任者が点検・記録管理のデータ分析を行います。

鹿島建物総合管理から当体育協会への報告・助言をもって予防保全に努める体制を築きます。

#### ■鹿島建物総合管理 施設管理支援システム(CAFM)の活用イメージ



#### メンテナンスに関するマニュアルの完備

私たちは、当体育協会『建築物維持管理基本マニュアル』を用いて着実に実施する体制を整えています。また、横浜市建築局策定の「維持保全の手引き」及び「施設点検マニュアル」に基づく、設備機器管理業務にあたっては、国土交通省監修「建築保全業務共通仕様書」を規範とし、施設維持管理及び修繕を行っています。

#### イ 修繕体制

##### （ア）維持管理業務から修繕にいたるフロー

日常点検・清掃や定期点検等を通じて修繕案件が確認された場合は、速やかに設計書を作成し、契約規程に基づいて、これを仕様書とした見積書



の徴収、または入札を実施することで施工体制を整えます。修繕後は当体育協会職員が検収を行います。

#### ■修繕実施体制

		鹿島建物総合管理による適切な修繕計画
		策定アドバイス
行動1	所長	■施設・設備保全データベースを活用し、年次修繕計画を策定。 ■計画策定は、年間施設利用予定を考慮し、照明交換や壁面清掃の高所作業を一括するなど効率的なスケジュールで実施します。 ■設備機器等に不具合が発生した時は速やかに善処するとともに、所管である瀬谷区に報告します。
行動2	施設管理担当	修繕実施は、「建築物維持管理基本マニュアル」や「FMの契約事務情報」等のサポート機能を活用し、施工業者の選定から見積書及び確認・検収・記録整理等の施工管理を行います。
行動3	当体育協会本部	保全管理の日常的相談、体育機器等の設備機器の劣化・老朽化対策などの技術的支援を行います。また、「各施設の修繕事例」や「新しい施設管理技術の手法」など、施設管理において最適なテーマを設定した研修を開催し、施設職員の対応能力を高めます。

#### (イ) 緊急修繕

急な設備故障や、荒天・地震などの自然災害が生じたことで、施設利用が困難となつた場合は、速やかに瀬谷区に報告のうえ、安全第一の考え方のもと、必要に応じて施設利用を中止するなどの判断を行います。

そのうえで、回復に向けた修繕計画を早急に作成し、復旧に向けた対応を進めます。

#### (ウ) 保全管理部による復旧対応

開館時間中に故障等が発生し、現場での解決が困難な場合は、鹿島建物総合管理が設定する保全コールセンターに速やかに連絡し、専門的な見地から復旧に向けた的確なアドバイスを得ます。そのアドバイスをもとに修繕計画をたて、復旧に努めます。

#### (エ) 立会い業務

各種法令等に基づいて行われる官公庁立ち入り検査の立ち会いを行います。検査の結果、検査官から指摘される事項について処理を行うとともに、検査官からの質問、指摘等に対し的確な応答を行います。

修理、改良工事の場合は、瀬谷区と協議の上、専門業者等の作業に立ち会い、作業内容の把握、異常の発生防止、不具合の早期発見に努めます。

#### (オ) 検針業務

協力会社である鹿島建物総合管理が、電気・水道・ガス使用量の検診を行い、瀬谷スポーツセンターがデータを毎月瀬谷区に報告します。また、私たちは、鹿島建物総合管理の施設管理支援システム (CAFM) を活用したデータ分析を行い、省エネルギー対策等を瀬谷区に提案します。

### ウ 第3期修繕計画

修繕実施においては、仕様を決定のうえ設計金額を算出します。100万円（消費税別）以下になると予測される場合は、当体育協会において修繕を行います。

修繕の発注は、特殊な設備等の理由により発注先を特定せざるを得ない場合を除き、横浜市内に拠点を置く施工可能な業者を公平な選定のうえ行います。

## (ア) 修繕計画の策定【再掲】拡充

私たちは、協力企業である鹿島建物総合管理株式会社とともに、安全対策・環境改善に係る案件を中心に年間 500 万円(消費税別)以上の修繕計画を 5 カ年策定します。

加えて大規模な修繕が必要と判断されるものがあった場合は、瀬谷区に修繕や更新を積極的に提案します。

※69 ページに詳しく掲載しています。

## (イ) 自主的な建物劣化診断の実施新規

築 30 年を迎える瀬谷スポーツセンターの長寿命化、そして安全な利用を確保するために、私たちは横浜市で行う劣化診断とは別に、自主的に診断を実施し、施設設備の機能等を的確に把握します。診断によって得られた情報は、瀬谷区と共有するほか、以降の設備修繕や改良工事の提案の資料にしていきます。

### ■ 建物劣化診断報告書(例)

場所	対象部位	対応措置	2011年 (竣工後7年)	2012年 (竣工後8年)	2013年 (竣工後9年)	2014年 (竣工後10年)	2015年 (竣工後11年)	工事費 (概算)	1年後点検 要否○×
屋上・屋根	ガルバリウム鋼板	2年後の劣化診断(次診断)計画							
	防水層	2年後の劣化診断(次診断)計画							
外壁	防水層	2年後の劣化診断(次診断)計画							
	鉄筋	設備機器と配管・器具等に分けて健診	742,000	378,000+364,000				742,000	
一般外壁	耐候性塗材面	2年後の劣化診断(次診断)計画							
	外壁部を含め、壁面清掃	415,000	劣化診断・計画	→ 大規模修繕工事	→ 大規模修繕工事	→ 大規模修繕工事	415,000	○	

## (2) 清潔な施設環境を保つ清掃計画

### ア 定期清掃・特別清掃による汚損除去

日常清掃では対応できない床のワックス塗布や高所での窓拭きなどは、設備維持協力会社の鹿島建物総合管理株式会社に委託し毎月一度の施設点検日に実施します。

また、区民大会などが行われ、ロビーや更衣室、観覧席などの汚れが激しい場合には、状況に応じて特別に清掃を実施します。

### ■ 協力会社が行う定期清掃業務

定期清掃	項目	具体的な内容(仕様)	数量	頻度・回数
	床清掃(通常)	洗浄(モルタル等): 除塵し、モップかけを行う 洗浄・ワックス(タイル部等): 除塵し、ボリッシャー掛けし、ワックスかけを行う カーペット(カーペット部): シャンピングまたは適正な方法でクリーニングを行う	1,119.8m <sup>2</sup>	4回/年
	床定期清掃(はく離)	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離し、ワックスを塗布する	911.7m <sup>2</sup>	1回/年
	ガラス・鏡清掃	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	998.0m <sup>2</sup>	4回/年
	シャワー室壁面清掃	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。また、年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	119.0m <sup>2</sup>	12回/年
	換気扇・ガラリ清掃	付着したホコリ等を除去し、適性な換気能力を維持する	12台	1回/年

## イ 職員による丁寧な日常清掃

管理区域において日常的に清掃を行い、施設、備品、器具等が常に清潔な状態に保たれるようにします。清掃回数等は、利用頻度に応じて適切に設定します。特に、シャワー室、トイレ等の水周りは、衛生等に留意して対応します。

### ■職員が行う日常清掃

項目	内容
衛生環境への最大限配慮	更衣室やシャワー室、トイレなど、特に衛生面で配慮すべき水周り清掃について強化します。床面や壁面、便器等に汚れが目視できなくとも、必ずモップ掛けやブラシを使っての汚れ落としを行うことで、常に良好な衛生環境を保持します。
体育室・研修室の清掃	体育室等のフローリングは、材質の痛みをいたずらに進行させないようにするために、乾燥モップによる粉塵除去を原則とします。お客様にも、使用後のモップ掛けをお願いするようにします。靴跡等の汚れが発見された場合は、専用クリーナーを用いて除去します。なお、第3期指定管理期間に全体育室床のウレタン塗装を行い、安全で快適なスポーツ環境を整えます。
予防清掃の徹底	建物や体育室などの出入口には、防塵マットを置き、汚損の防止やフロアの長寿命化を図ります。体育室の壁面やガラスは、汗やボール等の衝突跡の固着化等の恐れがあります。これを未然に防ぐためにクリーニングをこまめに行います。放送設備は、マイク使用後のアルコール消毒やほこり等による機器損傷を防ぐための定期的な清掃とカバーなどで劣化予防策を講じます。

日常清掃(冷水機)

日常清掃(体育室)

## (3) 美観を保つ外構・植栽計画

### ア 日常の外構・植栽管理

外構はお客様や近隣住民の方の安全を第一に考え、次の項目を1日あたり2回以上点検します。特に落葉の時期には、体育館周囲に枯れ葉が散乱しないよう、毎日職員が清掃します。

点検や清掃の結果は、日常点検チェックシートに記録します。

- 歩道ゴミ・落ち葉清掃 ○屋外灯や電線に触れていないかの点検
- 害虫発生 ○マンホール・点字ブロックの浮き ○花壇の手入れ

日常の外構清掃

### 花植えボランティアによる花壇の管理【再掲】

瀬谷スポーツセンターでは地域住民の方々に呼びかけを行い、エントランスの花壇の管理をお手伝いいただいています。季節ごとに草花を植え、来館される方々に季節感を感じてもらい、スポーツセンターの美観を保っています。

花植えボランティア

### イ 樹木剪定等の専門作業

高木が茂る瀬谷スポーツセンターでは、施設の景観を保持するため、植栽の種類に応じて次に示すような敷地内の植栽の管理（落ち葉清掃、除草・草刈、中低木管理（4m以下）、高木

樹木の剪定

管理)を行い、高木については指定管理期間内に2回剪定します。

作業にあたっては事前に近隣住民の方に作業内容や日程をお知らせし、お客様や歩行者の動線確保など、安全第一の作業を心がけます。

### ■植栽管理業務

植 栽 管 理	項目	具体的な内容(仕様)	実施月	数量	頻度・回数
	刈り込み(中・低木)4m以下	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	7月	1式	1回/年
	除草(人力・肩掛機械)	機械または人力で除草する	6・8・11月		3回/年
	薬剤散布	ケムシ・アラムシ等の樹木への寄生虫駆除を実施	5・7月		2回/年
	施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	1月		1回/年
	高木	樹木の育成状況により適宜伐採と実施	7月		2回/5年

## (4) 仕様書を上回る施設点検計画

### ア 定期点検・整備業務

各設備の法定点検は、年1回以上運転中の機器を停止し、外観・機能点検、機器動作特性試験、整備業務を行います。定期点検は、建物・設備の性能評価をするために、法定点検の他に自主点検を行います。

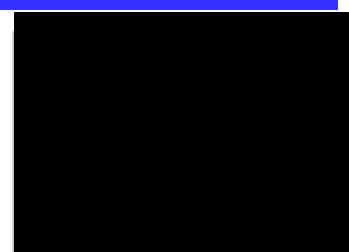
作業開始にあたり「作業工程」「安全作業」「コンプライアンス」を確認し、作業終了後は「実施状況」「不具合」「安全上の問題」を確認し、報告・記録します。

### ■定期点検計画

定期点検・整備業務	項目	具体的な内容(仕様)	数量	実施月	頻度・回数
	建物保守管理業務				
	建物巡視点検および立会作業	各設備機器の運転・作動確認、建物内外部の外観目視点検、官公庁検査および協力会社作業の立会作業	1式	毎月	24回/年
定期点検・整備業務	設備機器定期点検業務				
	電気設備				
	自家用電気工作物	電気事業法等に基づく自家用電気工作物の年次点検および月次点検	1式	毎月	12か月
	給排水衛生設備				
	上水受水槽	槽内清掃、外観目視点検、残留塩素測定、満・減水警報の確認	1基	8月	1回/年
	貯湯槽	槽内清掃及び外観目視点検	1基	8月	1回/年
	温水ヒーター	制御系統、燃料系統、真空関係、燃焼装置、安全装置の点検	1台	9・3月	2回/年
	膨張水槽	本体損傷の有無、ふたの締付けボルトの摩耗の有無、管及び弁の損傷の有無	1台	毎月	巡回
	集熱器(ソーラーパネル)	モジュールの汚れ、損傷及び変色の有無、外部配線の損傷の有無等の点検	28台	毎月	巡回
	冷水器	外観点検・運転状況の確認	1台	毎月	巡回
	給湯器(シャワー室系統)	外観点検・運転状況の確認	1台	毎月	巡回
	給湯器(湯沸室系統)	外観点検・運転状況の確認	1台	毎月	巡回
	空調設備				
	ブレフィルター清掃	吸塵・水洗いによる洗浄・及び交換作業	1式	6・9・12・3月	4回/年
	空調機簡易点検	フロン排出抑制法に基づく簡易点検	1式	6・9・12・3月	4回/年
	送風機・排風機	外観目視点検、運転状況の確認	19台	毎月	巡回
定期点検・整備業務	空冷ヒートポンプエアコン屋外機	外観目視点検、運転状況の確認	3台	H29・H32	2回/5年
	空冷ヒートポンプエアコン屋内機	外観目視点検、運転状況の確認	6台	H29・H32	2回/5年
	全熱交換器	外観目視点検、熱交換エレメント・送風機・電気系統の点検	5台	6月	1回/年
	消防設備				
	機器点検	消防法に基づく機器の外観目視、機能の確認	1式	5月	1回/年
その他設備	機器・総合点検	上記に合わせ、消防用設備の総合的な機能の確認を行う	1式	11月	1回/年
	自動ドア点検				
	建物診断	外観目視点検、エンジン装置の点検及び調整、ベルトの点検、吊り車の増締め、センサー・スイッチの確認、ドアの開閉状況の確認 建物・設備機器の総合的な劣化診断・調査及び報告	2台	3498.10m <sup>2</sup>	3回/年 1回/年

### イ 日常巡視点検業務

快適なスポーツ環境を保つために、職員による設備管理・清掃・警備全般の日常点検を徹底します。体育室や更衣室などの巡回・点検は、2時間おきに1日6回行い、異常の有無に関わらず「日常点検チェックシート」に記録し、設備事項については施設管理支援システム(CAFM)にも



日常点検チェックシート

登録します。

異常を発見した場合は、危険状態回避のための応急処置を速やかに行なったうえで、お客様や近隣住民の方の安全を確保します。

## ウ 環境衛生管理業務

瀬谷スポーツセンターは「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」の対象の建物ではありませんが、お客様が快適にご利用できる良質な環境を提供するため、常に本施設内及び敷地内の適切な環境衛生の維持に努めることを目的として以下の項目を実施します。

### ■環境衛生管理計画

項目	具体的な内容(仕様)	数量	頻度・回数
空気環境測定	温度・相対湿度・気流・一酸化炭素・二酸化炭素・浮遊粉じんの測定	1式	2回/年
害虫防除(全館調査)	害虫防除措置(ホール、体育室、トレーニング室以外)	1式	2回/年
害虫防除(重点箇所調査)	害虫防除措置(重点箇所のみ実施)	1式	4回/年
飲料水水質検査(11項目)	建築物衛生法に基づく省略不可項目(11項目)の検査	1検体	1回/年
飲料水水質検査(28項目)	建築物衛生法に基づく省略不可項目(11項目)の検査及び重金属・消毒副生成物(17項目)の検査	1検体	1回/年
レジオネラ属菌検査(給湯系統)	横浜市レジオネラ症防止指針及びレジオネラ症を防止するための技術的管理指針に基づく、検体チェック	1検体	1回/年
簡易専用水道検査	登録検査機関による立入検査	1式	1回/年

## エ そのほかの維持管理点検業務

### (ア) 体育器具の点検

体育室設置の吊り下げ式バスケットボールゴールは、製造メーカーへの直接点検委託による安全確認を行い、お客様が安心して使用できるようにします。

また、卓球台などの体育器具についても職員が日常的にボルト等の緩みがないか、などを点検し、安全を確保します。

卓球台の点検

### (イ) 備品の適正管理

横浜市民の財産である備品はデータベース化し、バーコード付きのシールを添付することで備品管理の正確性と、管理の手間を大幅に省力化しています。新規追加や廃棄の際は瀬谷区に報告するほか、1年に1回以上のたん卸しを行い、在庫管理等を適切に行ないます。



バーコードスキャンによる  
備品管理

### (ウ) 地震・台風発生に対する点検

地震や台風の発生後は、緊急の臨時点検を迅速かつ確実に行ないます。

異常が確認された場合は、お客様の安全を確保したうえで、速やかに警察や消防、瀬谷区に状況報告をします。

## (5) 横浜市脱地球温暖化策に基づく維持管理办法

かけがえのないこの自然環境を損なうことなく、次の世代に伝えるために、瀬谷スポーツセンターでは、横浜市脱温暖化行動指針(CO-DO30)のもと、こまめな節電・

節水やリサイクルの徹底を通じて、地球温暖化抑止に貢献していきます。

## (ア) 省エネ・環境保全に配慮した維持管理計画

項目	内容																				
省エネ推進計画の実行 <span style="background-color: #e0e0e0; border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">新規</span>	体育館、研修室の各照明器具を省エネルギータイプに更新します。これにより、年間電気料金を約2,737千円、二酸化炭素排出量を51,414kg削減させる予定です。 ※70ページに詳しく掲載しています。																				
二酸化炭素削減目標の設定	「地球温暖化対策の推進に関する基準」に基づき、毎年の二酸化炭素排出量を算定します。体育室等の照明器具を省エネルギータイプに変更することで、当年度以降の目標を平成26年度比で約50%縮減させます。 <b>■1人あたりの年間CO<sub>2</sub>排出量</b>																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th colspan="2">実績</th> <th colspan="4">目標</th> </tr> <tr> <th>H26 年度</th> <th>H28 年度</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>H31 年度</th> <th>H32 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人あたり年間CO<sub>2</sub>排出量</td> <td>1.02</td> <td>0.79</td> <td>0.70</td> <td>0.61</td> <td>0.52</td> <td>0.64</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	実績		目標				H26 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	1人あたり年間CO <sub>2</sub> 排出量	1.02	0.79	0.70	0.61	0.52	0.64
年 度	実績		目標																		
	H26 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度															
1人あたり年間CO <sub>2</sub> 排出量	1.02	0.79	0.70	0.61	0.52	0.64															
節水装置の導入	<p>市内スポーツセンターでも導入実績がある、鹿島建物総合管理が推奨する木村技研のトイレ節水装置を、効果が確実に見込める女子トイレ8器に導入します。 <b>年間約570,000円の水道料金削減、電気代と併せて約725kgのCO<sub>2</sub>削減を図ります。</b></p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>駅や空港などで 20万台の導入実績がある節水器</p> </div> </div>																				
グリーン電力の購入	<p>風力、太陽光、バイオマス(生物資源)などの自然エネルギーによる発電は、発電時にCO<sub>2</sub>を発生せず再生可能であるため環境負荷が少ないエネルギーです。このグリーン電力の購入を通して、自然エネルギーの普及に貢献します。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>グリーン電力購入証書</p> </div> </div>																				
グリーン購入推進	「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」、「横浜市グリーン購入の推進を図るための調達方針」に基づき、グリーン購入を積極的に推進します。																				
グリーンカーテンの設置	ツル性植物によるグリーンカーテンで室内温度の上昇を防ぎ、空調効率を高めます。夏季の暑い時期には、正面入口や駐車場などのコンクリート面に打ち水を実施することで、温度上昇を防ぎます。																				
	<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>グリーンカーテン</p> </div> </div>																				
お客様への積極的なPR活動	横浜市資源循環局によるゴミ減量や環境保護の啓発ポスターなどを館内に掲示し、お客様や近隣居住の方に、環境保護意識の高揚を図っていきます。また、瀬谷スポーツセンターで行っている環境保護活動や電気量削減推移状況などを、ホームページなどで公開し「見える化」を推し進めます。																				

## (イ) 廃棄物処理業務

横浜市の施策である「ヨコハマ3R夢(スリム)」を推進するため、大会時のごみの持ち帰りをお客様にご協力をいただくなど廃棄物排出量削減に努めます。事務処理等でも排出されるゴミ量を減らすために裏紙を使っての再生利用を行います。

また、産業廃棄物は、市内処理業者と契約し、廃棄物処理法に基づく廃棄物管理表(マニフェスト)を交付し、横浜市ゴミ分別回収ルールに従って処分します。

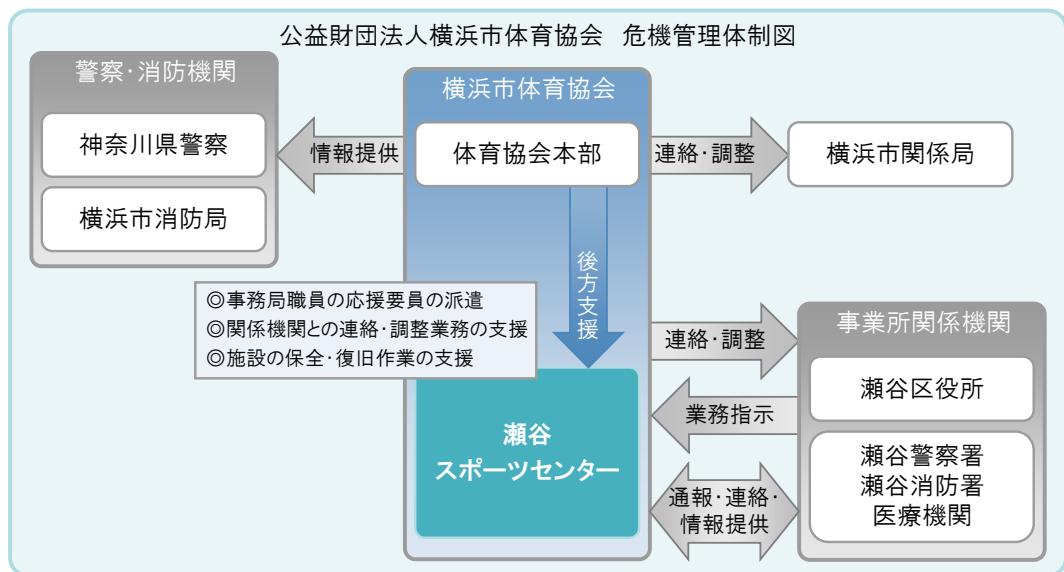
## 7 安全管理(様式14)

### (1) 安全・安心にご利用いただける平常時の体制

#### ア 緊急・救急事態に備えるネットワークの確立

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理担当者を所長とし、当体育協会本部とともに危機管理体制を構築します。

また、すでに瀬谷警察署や瀬谷消防署、近隣の医療機関と緊急・救急ネットワーク体制を構築しているほか、職員の緊急時対応能力を高品質に維持することで、当館を安全な施設として保っています。



#### イ 施設特性を反映した安全利用の確保

お客様に施設を安全・安心にご利用いただくために、スポーツセンター内の諸室には、運動前後の体調確認ができるチェック表を掲示するとともに、ロビーに健康チェックコーナーを設け、血圧計や体重計等を設置します。

#### (ア) 団体利用・個人利用の安全管理【再掲】

団体利用・個人利用のお客様がご利用になる器具や用具は、安全管理のため、職員が器具庫から体育室フロアまで搬出します。操作方法を誤ると大きな怪我につながる体育機器に関しては、操作方法を機器に掲示します。

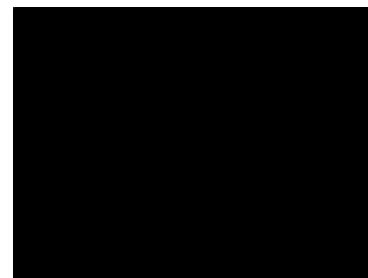
また、はじめてご利用されるお客様には、職員が立ち会い、操作の説明や一緒に用具の準備を行います。

体育機器の準備

## (イ) 安全・安心なトレーニング室のご利用

常駐するインストラクターが、健康状態やトレーニングの目的などについて問診し、正しい機器の利用方法等を丁寧に説明します。

また、トレーニング室を初めてご利用されるお客様に対して、病気・怪我の有無やトレーニング目的など問診による健康調査を実施し、安全で快適に運動ができる環境を整備します。

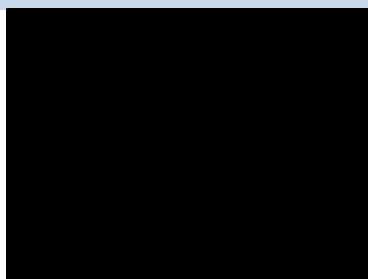


トレーニング室のサポート

## (ウ) スポーツ教室事業の安全確保

スポーツ教室ごとにレッスンの目標を設定し、各回のプログラムの留意点を表した指導案を作成します。

スポーツ教室の前後には、講師と打合せを行い、指導内容の確認のほか、参加者の反応について毎回振り返りを行い、次回のプログラムに反映させるなど、スポーツ教室事業の課題の把握と改善を的確に行い、事故防止策を確認します。



講師との綿密な打ち合わせ

## (エ) 記録サービスの安全確保

お預かりしているお子様の事故防止や安全を確保するために、保育士資格を持つ保育ボランティアを配置し、毎回「保育カード」によりお子様の状況を把握します。

また保育ボランティアによるいじめや虐待を防止するため、四半期に1回の研修の実施、また保育中に抜き打ちによる職員の監視を行います。

## (オ) バリアフリー化による安全利用の確保【再掲】

高齢者や子ども、障がいのあるお客様のご利用の安全性を高めるために、手すり、子どもの自動ドアのぶつかり事故防止テープ、諸室の場所や導線を示す案内サインなどを設置して、ハード面での安全対策を強化します。

※22ページに詳しく掲載しています。



案内サイン

## (カ) 高温多湿期での熱中症対策

高温多湿の季節においては、こまめに水分補給をすることを奨める掲示や放送を流すほか、大型扇風機やスポットクーラーを設置し作動させることで、熱中症対策を講じます。

各体育室には、熱中症予防のための WBGT（湿球黒球温度）指標を掲出するとともに、熱中症指標計を設置します。また、各体育室の入口前に各時間帯の外気温・室温・湿度を掲出し、熱中症予防の注意喚起を行います。



スポットクーラー

## （キ）インフルエンザ・ノロウィルスなどの感染症対策

感染症の拡大を防ぐために、感染症の注意喚起の掲出を行うとともに、ロビーにアルコール消毒液を設置します。

また、ノロウィルス等の対応として、マスクや消毒液を常備し、吐物処理等を迅速に行える体制を整えます。

感染症予防啓発  
ポスター



## ウ 施設設備機器等の安全管理

### （ア）夜間・休館日の対応

閉館後及び休館日にあたっては、外部からの建物内侵入を阻止するために、警備業法に基づき、神奈川県公安委員会から認定を受けた協力企業による機械警備システムを構築し、安全な施設運営を担保します。

また、夜間に1回の巡回警備も併せて実施し、外構部での人の潜伏やゴミの不法投棄、火種等の有無を特に注意して点検し、警備日誌にて報告させます。

万が一異常が確認された場合は、警察にすぐに通報させ、施設に危害がないようにします。



機械式防犯装置

### （イ）協力会社による24時間設備監視体制

施設設備上の運転異常が発見され、専門的な見地による復旧が求められる場合は、鹿島建物総合管理が開設する24時間体制の「保全コールセンター」に問合せ、初期対応に当たらせます。

#### 防災関係機器の保守点検の実施

消防法により定められた消防設備機器点検については、年に2回実施します。点検の結果は、消防用設備等点検結果報告書にまとめ、瀬谷消防署に遅滞なく提出します。

## （ウ）日常点検による安全管理

建物や設備機器等は、「日常点検チェックシート」に基づき、毎日の日常点検や月1回の定期点検を通して安全性を確認します。また、トレーニング室の機器についても「トレーニング器具日常点検チェックリスト」に基づき、お客様が安心してご利用いただけるように、職員が2時間おき（一日6回）に目視・触診等を行うなど、機器の清掃を兼ねて点検を実施します。



日常点検チェックシート



## (エ) 用具・施設の安全管理

日常点検等で、施設や設備に何らかの異常や欠陥が発見された場合は、お客様の安全を第一に考え、「触れない」「近寄らない」などといった初動体制を築きます。

緊急修繕が必要な場合は、瀬谷区地域振興課及び当体育協会本部の施設維持管理担当者に報告し、緊急修繕を実施するための迅速な行動をとります。

トレーニング室窓ガラス破損  
緊急修繕を実施

## エ 安全管理に関する研修・訓練

私たちは、年度ごとに職員研修計画を作成し、入社年次、職制、部門別等による研修体系を設定し、資格取得及び資格更新研修を実施しています。

安全管理上の研修・訓練、取得する資格は下表のとおりとなっています。

### ■ 体育協会の安全管理研修

研修名	内容・対象
応急手当普及員資格取得	全職員を対象に入社1年目からの受講を義務づけます
施設管理・設備等技術研修	当体育協会本部の施設維持管理担当が主催する施設整備維持管理研修で、安全管理要領についても対象とします

## オ 瀬谷区役所等への連絡体制の確立

### (ア) 関係機関への連絡体制

瀬谷スポーツセンターは、当体育協会本部と社内ネットワークで結び、各種気象注意報、警報情報や地震情報等の受伝達を行うシステムを整備しています。また、災害等により電話や携帯電話が利用できない場合に備え、衛星電話を施設に整備し瀬谷区地域振興課や関係機関へ災害情報の早期伝達ができるよう整備します。

### (イ) 横浜市防災計画(瀬谷区版)における役割の認識

横浜市防災計画における瀬谷スポーツセンターの役割は、震災時の遺体安置所となります。私たちはこの役割を十分に認識しています。

また、災害時には瀬谷区地域振興課などの関係機関と連絡をとり、緊急時には施設をご利用のお客様又は近隣住民の方の一時滞在施設として開放できるよう調整を行います。

当体育協会が管理運営するスポーツセンターでの遺体安置訓練(H26.10月)

## (ウ) 事件・事故発生後の報告連絡

事件・事故が発生した場合、危機発生報告書、事故報告書、設備事故・故障報告書等を、速やかに瀬谷区地域振興課及び当体育協会本部に送付します。

各報告書には、事故が起きた要因を分析し、再発防止に備えた

事故報告書

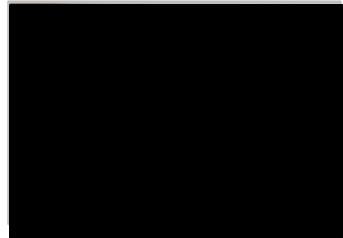
対策を講じたのち、他の当体育協会管理施設においても同様な事故が起こらないよう情報を共有します。

## 力 施設内の事故防止策の推進

### （ア）職員巡回による安全確保

非常時に迅速な対応ができるよう、危機管理基本マニュアルを常に確認し、日頃から防犯や防災に関しての意識を高めるとともに、更衣室等の施設巡回・点検を2時間おき（一日6回）に実施し、犯罪等を未然に防ぎます。

施設外近隣での防犯対策に協力するために、瀬谷スポーツセンターを「防犯連絡所」及び「こども110番」の各拠点とするほか、施設入口に「警察官立寄所」のPRプレートを貼付し、犯罪抑止に努めます。

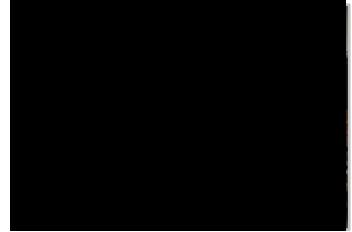


職員巡回の様子

### （イ）防犯カメラの設置及び映像記録装置の設置

瀬谷スポーツセンターに設置している防犯カメラは、映像を保存できるハードディスク内蔵録画機であり、犯罪等の抑止や事後確認を可能とします。

防犯カメラの撮影範囲でないエリアや更衣室等のエリアについては、日常点検時の巡回を特に強化します。



録画機能付き防犯カメラ

### （ウ）盗難・盗撮・盗聴等の防止

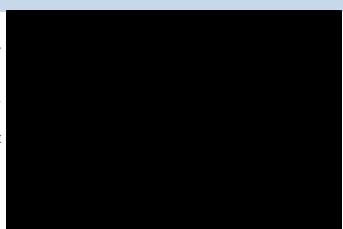
職員による入館者への積極的な声かけにより、不審者の侵入を未然に防ぐとともに、盗難等の事件を抑止するため、館内に「職員巡回強化」の掲示をします。また、承諾無しの撮影を禁止するほか、盗聴・盗撮を発する電波を感知する発見機器を導入し、安全対策を強化します。



入館チェック犯罪防止の館内掲示物

### （エ）委託業者の安全確保

公共サービス基本法第11条に基づき、スポーツセンター業務に従事する委託業者に対しても、当体育協会が作成した「瀬谷スポーツセンター内作業基準」を配布し、安全管理を徹底します。



委託業者との打合せ

## (2) 緊急時に即応した危機管理体制の構築

### ア 緊急・救急事態に備えるマニュアルの整備

私たちは、危機発生時の組織間の調整・支援機能など、協会全体の緊急体制を整備することを目的に策定した「危機管理基本マニュアル」に基づき、緊急・救急体制を構築しています。

また、東日本大震災を契機として、瀬谷スポーツセンター独自の「緊急・救急対策マニュアル」を整備しました。日頃からマニュアルに基づいた安全第一を主とした行動を心がけます。

● フィルタ ●		内容		
フォルダ	内 容	件名	登録ファイル数	最終更新日
① 体育協会概要 [ 32 ]	① 体協登録・登録: 有効	① D6危機管理 [ 登録ファイル数: 24 ]		
② 規程集 [ 249 ]				
③ 各種マニュアル [ 81 ]				
④ 01文書事務 [ 5 ]				
⑤ 02労務事務 [ 11 ]				
⑥ 03庶務事務 [ 1 ]				
⑦ 04経理事務 [ 2 ]				
⑧ 05便通 [ 2 ]				
⑨ 06危機管理 [ 24 ]				
⑩ 07建物設備管理 [ 1 ]				
⑪ 08P.C. & ネットワーク				
⑫ 09W.E.B [ 11 ]				
⑬ 10教室事務 [ 8 ]				
⑭ 11P.M.S適用 [ 8 ]				
⑮ Reference [ 4158 ]				

危機管理関係のマニュアル

### 災害発生時の体制と迅速な対応

災害発生により、施設に重大な被害が生じる恐れのある場合、若しくは発生した場合は、当体育協会本部に災害対策本部又は災害対策警戒本部を設置するとともに、お客様の安全の確保に向けて迅速かつ的確に行動し、瀬谷区地域振興課に逐一報告します。また、危機管理マニュアル等については、社内ネットワークで全職員が常時閲覧できるようにし、事務所内にも掲示します。

#### ■ 災害対策警戒本部と災害対策本部の設置基準

#### 横浜市体育協会・災害対策本部の設置

- ①大規模地震対策特別措置法第9条による「警戒宣言」が発令されたとき ②市域に震度5強以上の地震が発生したとき ③津波予報区「東京湾内湾」に津波警報又は大津波警報が発表されたとき ④横浜市気象台から市域を対象とする気象等(大雨、暴風、高潮、波浪及び暴風雪)に関する特別警報のうち、いずれかの特別警報又は複数の特別警報が発表されたとき ⑤瀬谷スポーツセンターにおける災害による重大な被害が発生し、又は発生のおそれがあるとき、に、設置します。

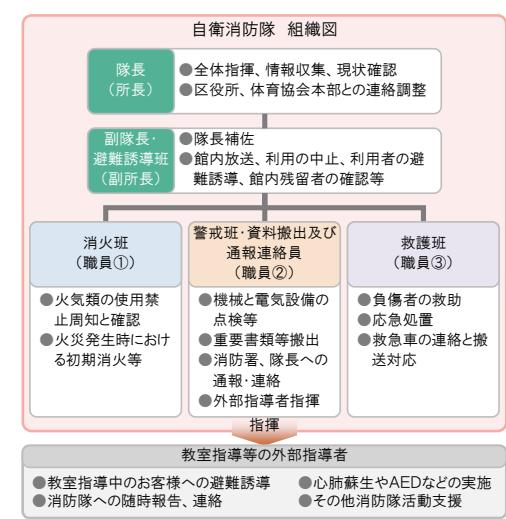
#### 横浜市体育協会・災害対策警戒本部の設置

瀬谷スポーツセンターに災害発生のおそれがある場合や、応急対策を実施する必要があるときまたは、風水害の発生のおそれのある場合に備え、総合的災害予防の推進を図るため、災害対策本部が設置されるまでの間、災害対策警戒本部を設置します。

### 災害時の明確な指揮命令系統の確立

災害時の万全な対応を可能とするために、瀬谷スポーツセンター消防計画を策定し、所長を隊長とする自衛消防隊を組織します。

災害対策体制は、外部講師や託児サービス従事者を含めて構築し、お客様の安全確保を最優先した円滑かつ的確な意思伝達が図られるように避難誘導を行います。



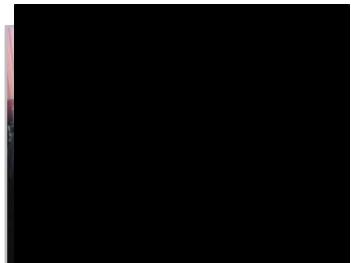
## イ 災害発生時における適切な対応

### （ア）火災発生時の基本的行動

火災報知機等が作動した場合は、火元の確認を行い、避難誘導、消防への連絡、初期消火活動などを行います。



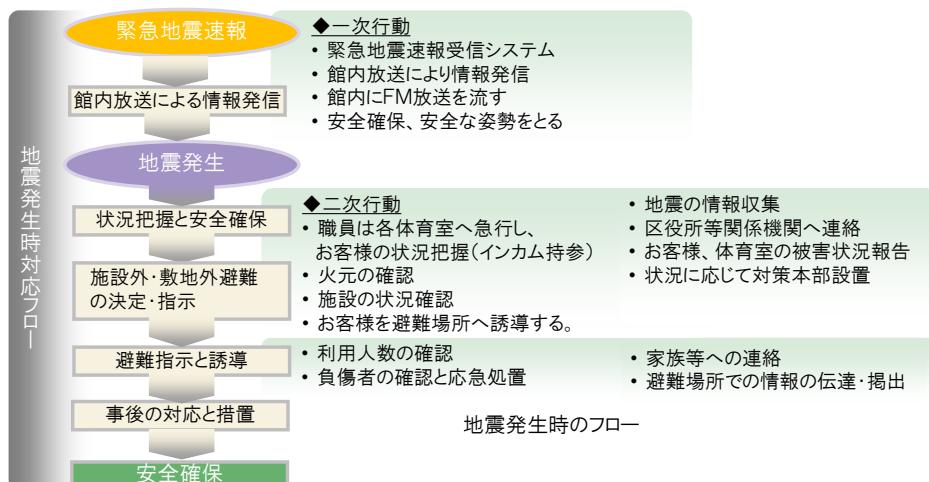
- 給湯室などのガス栓を閉める
- 逃げ遅れた人がいないか確認
- 重要書類の搬出
- 状況に応じて対策本部設置



初期消火訓練

### （イ）地震発生時の基本的行動

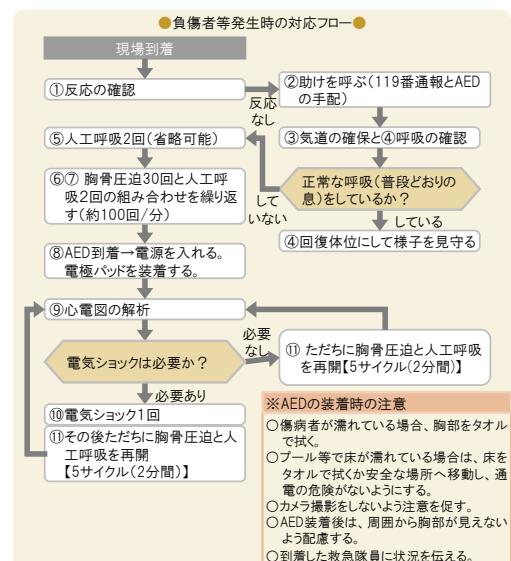
私たちは、東日本大震災での経験を活かし、危機管理マニュアル、震災対応マニュアル及び災害対策本部の設置等に関する要綱の改正を行いました。また、瀬谷スポーツセンターでは、緊急時の連絡方法を確立するとともに、当体育協会本部職員の各施設への直近動員を配置し、応援体制を確立しています。



## ウ 急病人及び負傷者への基本的対応

万が一、ご利用中のお客様に人身事故等が発生した場合は、職員1名が発生現場に急行し負傷者等の状況を把握します。

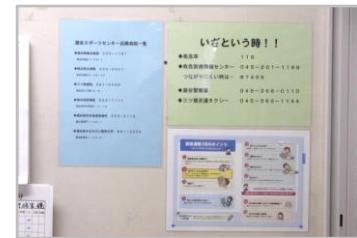
同時に、別の職員がAEDや救急用具等を持って現場へ急行するとともに、お客様の状況により事務所職員が119番通報により救急隊の要請を行います。



応急処置マニュアルから抜粋

## (ア) 傷病者の医療機関への対応

傷病者がいる場合は、事故現場近くの安全な場所または瀬谷スポーツセンター内の救護室内で応急処置を行った後、ご本人の状態や希望に応じて近隣病院などを紹介します。



近隣の病院一覧表の掲出

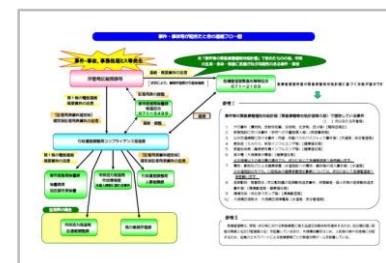
### ■瀬谷スポーツセンター近隣の病院リスト

病院名	診療科	電話番号	住所
横浜桐峰会病院	内科・消化器内科・胃腸科・外科・整形外科・脳神経外科・消化器外科・皮膚科・泌尿器科・肛門科・放射線科・麻酔科・リハビリ科・救急・人間ドック	045-303-1151	瀬谷区瀬谷1-29-1
瀬谷整形外科クリニック	整形外科・リハビリ科	045-301-3701	瀬谷区橋戸1-37-33
横浜甦生病院	内科・小児科・神経内科・外科・整形外科・耳鼻咽喉科・皮膚科	045-302-5001	横浜市瀬谷区瀬谷4-30-30
三ツ境病院	内科・呼吸器内科・循環器内科・消化器内科・胃腸科・内分泌科・内視鏡科・整形外科・皮膚科・耳鼻咽喉科・リハビリ科	045-391-0006	瀬谷区三ツ境23-8
横浜相原病院	精神科・心療内科・内科	045-362-7111	瀬谷区阿久和南2-3-12
瀬谷みなみだい整形外科	整形外科	045-300-3325	瀬谷区瀬谷1-23-4-1F
瀬谷区休日急患診療所	内科・小児科	045-302-5115	瀬谷区橋戸1-36-1

## (イ) 警察や救急隊への連絡

緊急時に、速やかに警察や消防に適切な連絡ができるよう、事務室内に災害等の対策手順を掲出します。

なお、当体育協会本部には、警備統括監（危機管理室）を配置していますので、緊急時に警察や消防による早期対応が可能となるよう、日ごろから密接な連絡関係を築いています。



緊急時連絡フロー

## (ウ) 風水害等への対応

台風や大雨、ゲリラ豪雨、雷、降雪などの情報は、テレビやインターネットなどを使っての情報収集のほか、警報等が発令された場合は、当体育協会の内規である「台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について」に基づいて対応します。また、荒天後は直ちに建物内外の壁や屋根などの目視点検を行い、被害状況を確認のうえ、被害の有無に問わらず、瀬谷区地域振興課及び当体育協会本部に速やかに報告します。

トップページ > お知らせ > 【重要】2月14日(金)開催教室について

いつも瀬谷スポーツセンターをご利用いただきまして、ありがとうございます。

本日2月14日(金)は大雪のため、教室の開催に際しては以下の通りさせていただきます。

【事前申込教室】……開催予定

- ピラティス1・2
- ヨガ
- アーユルヴェーダ
- マニピュラトリクス
- ヨガはつづく
- 年少幼児体操2
- 地中長幼児体操2
- ヨニアチャレンジ1・2

※なお、雪の影響でご来館できないお客様には、1回分の参加料金を返金いたします。  
その際は、身分証をご持参の上、瀬谷スポーツセンター受付までお越しください。

【当日受付教室】……本日16時ごろ、当機にてお知らせいたします。

皆様にはご迷惑おかけしますが、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

瀬谷スポーツセンター所長

ホームページで情報提供

## 大気環境の悪化への対応

光化学スモッグや、微小粒子物質（PM2.5）などの大気汚染に関する警戒情報が発令された場合は、速やかに館内放送や施設内の情報掲示板等を通じてお客様に注意喚起します。

なお、警報情報が発令された後にご来館されるお客様向けに、ホームページでの情報提供やメールマガジン等でも情報を発信し注意を促します。



施設入口付近の情報掲示板

## スポーツ教室参加のお客様等への対応

台風などの悪天候が予想される場合、お客様の来館・退館時の安全確保を考え、当体育協会の内規である「台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について」に基づき、教室等の開催可否を決定した上で、瀬谷区地域振興課へ報告します。

開催中止とした場合は、事前にお申込みいただいているお客様へは直接電話で連絡します。また、当日申し込みを予定しているお客様には、ホームページ等へ掲載し周知します。



台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について

## 工 災害を想定した実践的な準備

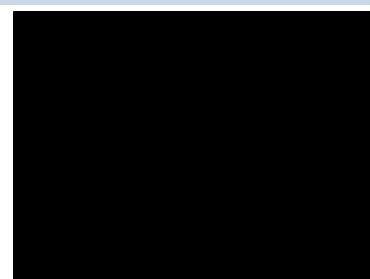
### 「自助」、「共助」、「公助」による減災～災害に強い人づくり～

災害により生じる被害を完全に防ぐことは困難ですが、発災前の備えに加えて発災後の迅速・的確な応急対策と地域での共助体制の確立などによる、災害での被害を最小限に抑える「減災」にむけた取組みが大切です。

私たちは日頃から、区民の一人ひとりが「自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。」という認識を推進し、その実践につなげていくために、「自助」「共助」「公助」の考え方に基づく減災行動を推し進めます。

#### （ア）地域と一体となった防災活動

地域住民を対象として、普通救命講習会や防災ウォーキング、振り込め詐欺対策講座、護身術体験教室など、安全や防犯・防災に関わる講習会などを開催します。



救命講習会

## (イ) 実践的な訓練の実施

### 体育協会全体での訓練

当体育協会は、毎年9月に災害発生時に職員の安否と施設の状況を迅速に確認することを目的とした「安否確認及び情報伝達並びにかながわシェイクアウト訓練」を実施しています。

安否確認訓練や情報伝達訓練については、災害用伝言ダイヤル（web171）を活用し実施します。

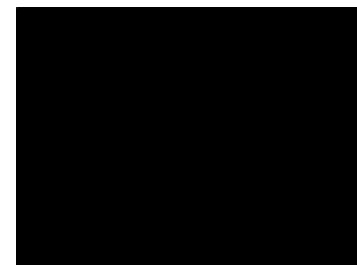


災害用伝言ダイヤル(web171)

### 防災訓練の実施

防災対応能力を高めるため、瀬谷消防署の協力のもと、お客様とともに危機管理マニュアルや消防計画に基づいた実践的な防災訓練を実施します。

また、年1回休館日において、高齢者や障がい者等介助が必要なお客様を想定した避難誘導訓練を全職員で実施します。



避難誘導訓練

## (ウ) 非常用備品や食料の自主的備蓄

災害時の区民の初期避難拠点としての役割を積極的に提唱し、施設を利用されているお客様や近隣住民など、一時避難された方々のための災害対策品や関連防災備品、食料を120名分自主的に備えます。

### ■瀬谷スポーツセンター災害対応用備品の整備計画

物品名	個数	備考	物品名	個数	備考
ヘルメット	10個	通常時(点検等)使用	災害用ラジオ	2個	自家発電式
毛布	10枚		懐中電灯	10個	乾電池予備を含む
ブルーシート	5枚		飲料水	240本	1.5リットル／本
緊急地震速報システム	1台		非常用食料	240個	ビスケット
拡声器	5個	通常時でも使用	アルミブランケット	240個	
衛星電話	1台	通常時でも使用	トイレパック	360個	
軍手	50セット		AED	1個	レンタル
移動用アンプ	1台	通常時でも使用	ジャッキ	1個	自動車用で可
非常用ワンセグテレビ	1台		人工呼吸用マスク	30個	1箱単位
発電機	1台	カセットボンベ式			

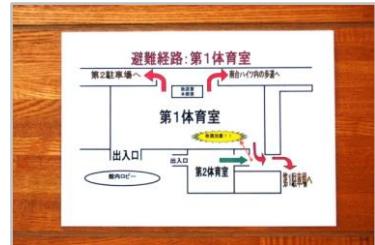
## (エ) 災害対策対応自動販売機の設置【再掲】

飲食用の自動販売機を設置するにあたっては、災害時に無償で商品を取り出し、被災者に提供することができる「災害対策機」を設置しています。現在設置している自動販売機は、災害時に最大252本の飲料を提供することができる支援機能を備えています。

## （オ） お客様の避難誘導経路

緊急時の職員の避難誘導体制を確立し、防災担当者を館内に掲示するとともに、お客様が一目で職員の役割がわかるよう名札を着用します。

また、避難経路図を各体育室へ掲示し、教室の講師や託児サービス従事者には、教室指導時に各体育室の避難誘導経路の確認を行います。



各体育室に掲示している避難経路

## オ 改正暴力団対策法等の遵守【再掲】

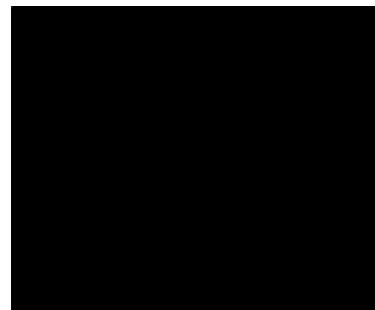
平成24年10月30日に施行された「改正暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（暴力団対策法）」で禁止されている事項に抵触する利用の恐れがある場合は、瀬谷警察署に即時連絡のうえ、警察の指導のもとでその利用を中止させます。

また、公益財団法人神奈川県暴力追放推進センターの賛助会員となり会員証のプレートを貼り出すとともに、暴力追放推進センター主催の暴力団対策講習会へ参加し、暴力団対策法を遵守します。

## カ 救急体制の整備

私たちは今まで、数多くのスポーツ施設の管理運営を通じて、安全対策を万全に行ってきました。

AEDを使用しての人命救助の例は数多くあり、消防署からの表彰もいただいており、事故を未然に防ぐことができたことを名誉のことと自負しています。また、地域や消防署の消火訓練等での施設使用を積極的に申し入れ、地域とともに防災活動を展開していきます。



当体育協会管理の中スポーツセンター職員が中消防署から表彰

## （ア） AED の適切な配置

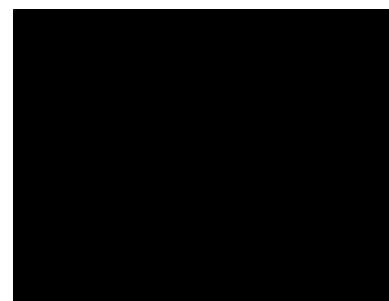
館内各所での事故を想定し、お客様にもわかりやすいようAEDのサインを掲出します。また、屋外のイベント時は、当体育協会本部に配備するAEDを会場へ持参します。なお、AEDは点検表に基づき一日1回の点検を確実に行います。



AEDの設置

## （イ） 全職員が応急手当普及員を取得 拡充

当体育協会は、瀬谷スポーツセンター配属の全常勤職員を横浜市消防局が認定する「応急手当普及員」の資格取得者とします。アルバイトスタッフ及び外部講師には、資格保有者による月に1回定期的な救命講習会を実施し、AED操作、CPR動作確認を訓練し、お客様の安全を確保するための体制を維持します。



心肺蘇生法・AED職員研修

## キ 事業継続計画(BCP)の策定

横浜市のスポーツ施設である瀬谷スポーツセンターを管理運営していくうえで、たとえ災害発生等があった場合であっても、指定管理者として責任を持って管理を継続していくことが大切です。私たちは現在、万が一災害等に瀕した場合において、当館の運営の継続に支障のないようにするための事業継続計画を策定するプロジェクトを進行し、早期に取りまとめる予定です。

## (3) 災害・事故等が発生した場合の賠償保険

### ア 弁護士との顧問契約の締結 【再掲】

当体育協会は、管理施設等において発生する事故や事件の解決など、法律の専門家による判断や助言が求められる事案に迅速に対応するため、弁護士と顧問契約を締結し万全な体制を整えています。

### イ 施設賠償責任保険への加入

建築物の設備構造上の欠陥、あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

#### ■加入する施設賠償責任保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人:1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物:1事故につき1億円、期間中1億円

### ウ スポーツ・レクリエーション傷害保険への加入 【再掲】

スポーツ教室事業の実施に際しては、スポーツ・レクリエーション傷害保険に加入し、参加者及び外部講師の事故や怪我の発生に対しての補償を担保します。

#### ■加入するスポーツ・レクリエーション傷害保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
スポーツ・レクリエーション保険	教室の参加者が怪我をした場合に対応する傷害保険	死亡・後遺症:1人につき350万円 入院保険金:1人1日4,500円 手術保険金:手術の種類に応じて、入院保険金の10倍、20倍、又は40倍 通院保険金:1人1日3,000円



## 8 地域との協力（様式15）

### （1）地域支援に関する取組

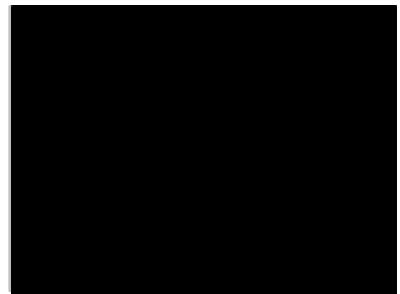
少子高齢社会の進行や自由時間の増加等に伴い、人々のニーズやライフスタイルは多様化しています。そのような中、健康志向の高まりや精神的充足感を得られることなどから、市民のスポーツへの関心も、これまで以上に高まってきています。

当体育協会は、社会状況の変化やスポーツ活動に対する区民ニーズの多様化などを踏まえ、地域の実情に合わせた区民スポーツの実施を支援し、活性化させる取り組みを積極的に行います。また、スポーツに特化した新たな行政組織「スポーツ庁」が10月に文部科学省の外局として創設されることを受け、同庁の地域における健康づくりの推進に係る方針や施策と連動した事業を実施して参ります。

#### ア 地域住民等のニーズの把握

当体育協会は、地域におけるスポーツの普及・振興を図るうえで、地域の課題や地域住民等のニーズを的確に把握し、ご要望に応じた事業の推進が重要と考えています。

瀬谷スポーツセンターでは、広聴担当として所長を配置するとともに、お客様の声に耳を傾けるため、ご意見箱の設置、お客様満足度調査アンケートの実施、ホームページお問い合わせフォームの設置などを行います。また、日頃から利用していただいているお客様、自治会町内会などの地域の方々、区体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、青少年指導員連絡協議会などの地域団体の方々にお集まりいただき、オープンミーティング（利用者懇話会）を開催します。当館の運営に関して様々なご意見・ご要望を伺うことで、指定管理者としてお客様の立場に立ち、地域の根差した管理運営に努めます。

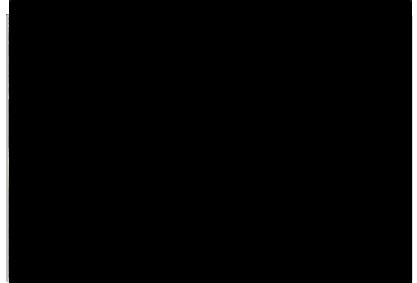


オープンミーティング

#### イ ウオーキングを活用した地域の健康づくり

横浜市では、「健康寿命日本一のまち」を掲げ、「よこはまウォーキングポイント」を導入しており、市民の健康づくりにウォーキングは欠かすことのできない運動となっています。

また、当体育協会が毎年実施している「市民スポーツ意識調査」でも過去1年間で行ったスポーツで1位となっており、誰もが気軽に行えるスポーツとして定着しています。



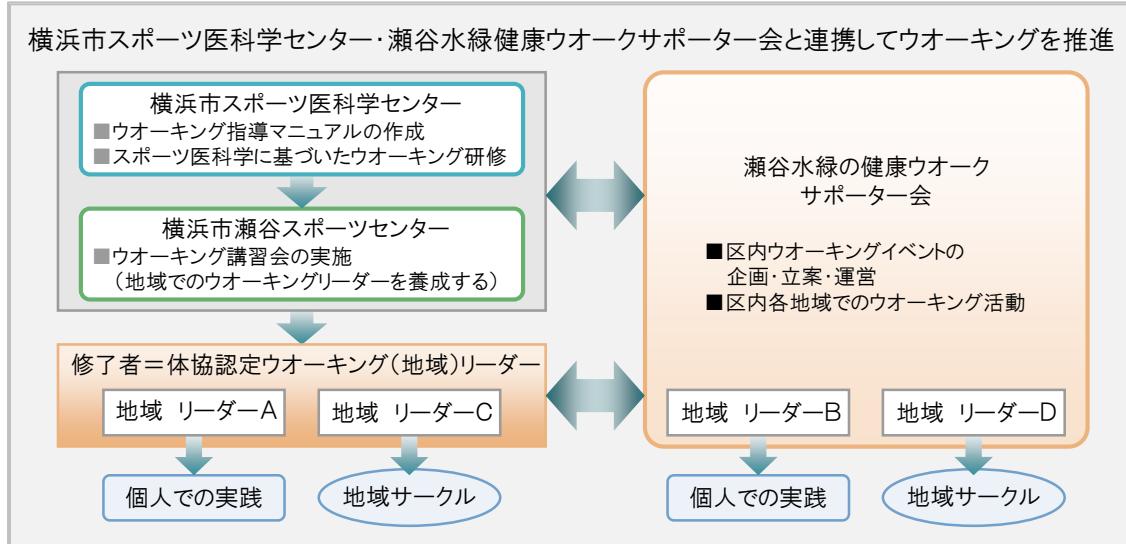
はつらつウォーキング

瀬谷スポーツセンターを起点とした、区の魅力スポットを巡りながら区民が気軽に参加できるウォーキング事業を実施し、地元の魅力発信、瀬谷区への集客、地域の健康新づくりを推進します。

### (ア) ウォーキングリーダーの養成

ウォーキング人口は増加しており、全国には3000万人以上のウォーキング志向の方々が存在します。

当体育協会は、健康・スポーツ医学・運動生理学などに基づいたウォーキング指導ができるリーダーを養成し、多くのウォーキング愛好家をサポートします。



#### ■実施する指導者養成講座

名称	実施時期	内容
指導者のための ウォーキング講座	年1回以上	スポーツ推進委員、青少年指導員、保健活動推進員、地域指導者を対象にして、指導者向けの講座を行います。

### (イ) ウォーキングイベントの開催 新規

私たちは、地域団体と協働して、各種ウォーキング事業を実施します。

#### ■実施するイベント

名称	実施時期	内容
家族で楽しむ 「歩育」ウォーキング	年1回以上	“歩育”は、子どもたちが生きる喜びを実感し、生きる知恵を学び、五感を使って全身で遊んだり、楽しい仲間づくり、自然環境学習、食の学習、家族の絆づくり、健康・体力づくりなど様々な学習を可能にするウォーキングです。 例えば、地域とのコミュニケーションイベントとして、地元商店街等と協力して、地域の美味しい料理を食べながらウォーキングするなど、地域の社会貢献活動や子どもたちの教育活動として、“歩育ウォーキングイベント等を開催します。
楽しい ウォーキング教室	年1回以上	はじめに健康チェック、歩行姿勢の測定をした後、正しいウォーキングの方法やウォーキングの効果等について学びます。教室の最終回では効果測定も行います。

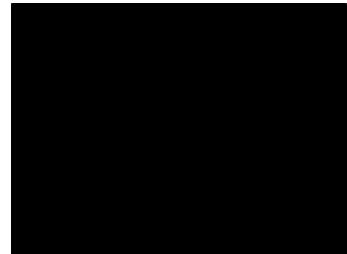
防災・防犯 ウォーキングの実施	年1回以上	災害時の訓練、子どもたちの登・下校時の見守りや夜間における防犯対策を目的とした防災・防犯ウォーキングを地域と連携して実施します。 このウォーキングイベントを通じて、多世代の地域住民が交流することで、地域住民のふれあい、コミュニケーションの促進を目指します。
瀬谷区ゴミ拾い ウォーキングの実施	年1回以上	瀬谷区体育協会、地元自治会と連携スポーツセンター周辺地域のゴミ拾いウォーキングを実施します。
ウォーキングセミナーの開催【再掲】	年1回以上	協力会社であるアシックスジャパン株式会社の専属スタッフ等が講師となり、歩行の基礎についての講義や効果的なウォーキング方法を実体験することができるウォーキングセミナーを開催します。

## ウ 子育て世代への支援

### （ア）託児サービスによるスポーツ活動機会の充実

子育て世代向けの教室を実施するとともに、保育ボランティアと協働して託児サービス（一時保育）を拡充します。

これにより、子育て世代の親同士の交流の場やスポーツ活動の機会の充実を図ります。



託児サービス

### （イ）「ハマハグ」協賛認定施設としてのサービス向上【再掲】

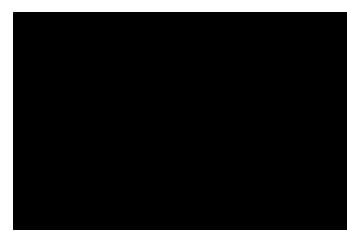
瀬谷スポーツセンターは、横浜市こども青少年局の子育て家庭応援事業「ハマハグ」の協賛認定施設として、引き続き子育て中の親とその家族がご利用しやすい施設となるよう、子育て支援サービスの充実を図ります。

## エ 子どもの体力向上への取組

### （ア）子どもの運動苦手克服教室の実施

近隣小学校と連携し、「跳び箱」「縄跳び」「マット」「鉄棒」などの「子どもの運動苦手克服教室」を実施します。

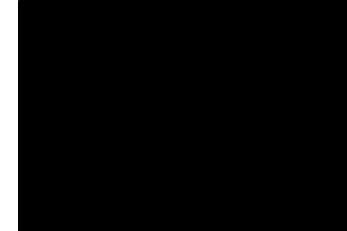
子どもに苦手な運動ができた喜びや身体を動かすことの楽しさを体感させることで、子どもの運動離れを防ぎ、日常的なスポーツ活動へつなげていきます。



子ども運動苦手克服教室

### （イ）学齢期における子どもの体力向上事業の実施

横浜市では、「横浜市スポーツ推進計画」において、「子どもの体力を横浜市の昭和60年頃の体力水準に回復する」ことを目標とし、「子どもの体力向上事業の実施及び拡充」



いきいきキッズ事業(原小学校)

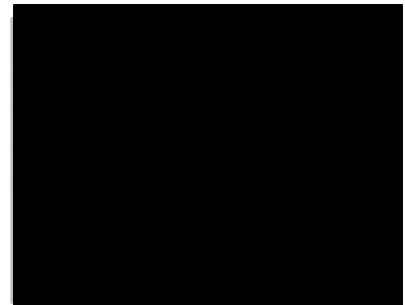
を取組の一つとして掲げています。

当体育協会は、学校・家庭・地域と協力をしながら、児童が関心を持てる運動やスポーツを「中休み」や「放課後」の時間に紹介・実施する『いきいきキッズ事業』を、小学校を中心に展開します。児童が定期的に運動に親しむ機会を設けることで、主体的・日常的に体を動かし適切な運動習慣を身につける一助となります。

## (ウ) 幼児期からの子どもの体力向上への取組

近年、社会環境の変化や生活様式の変化から、現代の幼児は体を動かして遊ぶ機会が減少しています。

当体育協会では、運動（遊び）を通して、幼児期に必要な多様な動きを身に付けるとともに、生涯にわたって運動・スポーツを楽しむための基礎的な体力・運動能力を発達させるため、「保育園訪問運動指導」を実施します。また、幼児期における運動習慣の啓発や保育園における継続的な運動・スポーツの実施を図るため、「保育士向け運動指導研修」を開催します。



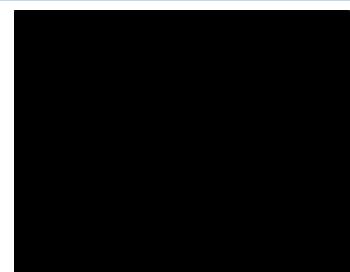
保育園訪問指導

## オ 障がい者スポーツの支援

### (ア) 教室やイベントでの障がい者とのスポーツ交流

瀬谷スポーツセンターが主催する教室やイベントにおいて、障がいのある方に参加を呼び掛け、積極的に受け入れられます。

障がいのある方との交流の場を設けることで、障がい者への理解の促進を図ります。



ひなたやま支援学校の  
トレーニング室体験会

### (イ) 障がい者スポーツへの協力

第2期指定管理では、知的障害者サッカーW杯に出場する選手を支援するため、チャリティTシャツの購入やスポーツセンターでの販売に協力をしました。

今後も引き続き、障がい者団体が行うスポーツに積極的に協力をします。

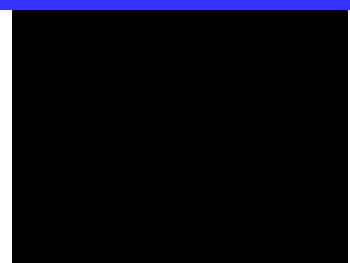
知的障害者サッカーW杯支援  
チャリティTシャツの購入



## カ 地区センターと連携した教室等の開催

瀬谷スポーツセンターから遠い地域にお住まいの区民で当館に足を運べない方々のために、瀬谷区内にある地区センターで連携事業を行います。

連携した事業実施の了承が得られた地区センターにおいて、健康づくりイベントやスポーツセンター出張教室を



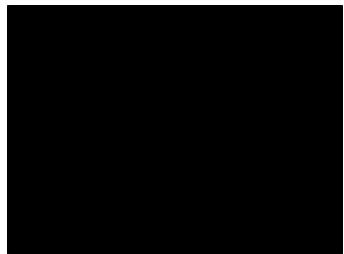
中屋敷地域ケアプラザでの  
運動指導

実施することで、区民のスポーツ実施を支援します。

## キ 地域における健康づくりに関する講演・派遣事業

健康に対する区民意識の向上に伴い、地域団体や区内公共施設等から健康づくりに関する講演や派遣業務の依頼が増えてきています。

当体育協会では、職員による体力の維持・増進や生活習慣病・介護予防、救命救急（AED操作含む）等の派遣業務の実施や、区体育協会や当体育協会の人材活用システムに登録する地域指導者など、地域人材の紹介を行います。



本郷自治会体力測定

### ■ 平成26年度派遣事業実績

主な事業名称	件数
<ul style="list-style-type: none"> <li>・南瀬谷保健活動推進委員主催の健康づくり体操教室への講師派遣(H26・12回実施 計216人)</li> <li>・本郷自治会主催の体力測定実施(H26/11/3 78名)</li> <li>・ニッ橋第二ケアプラザ主催相沢地区の体力測定をハートリンク瀬谷で実施(H26/10/16 23名)</li> <li>・阿久和南部地区主催の体力測定を原小学校で実施(H26/7/6 87人)</li> <li>・ニッ橋第二ケアプラザ主催体力測定・健康体操(H27/3/2 17人)</li> <li>・本郷自治会主催ウォーキング＆パークde筋トレ(H27/2/28 52人)</li> <li>・ニッ橋第二ケアプラザ主催ロコモ予防体操教室(H27/10/31 24人)</li> <li>・ニッ橋第二ケアプラザ主催カローリング講座(H27/10/27 22人)</li> <li>・ねっこの会主催ハマトレ指導(H26/8/5 16人) 他</li> </ul>	25件

## ク 地域指導者の養成と育成

当体育協会が主催する「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」や人材活用システムの登録者に対して実施する研修会において、当体育協会の専門的知識を有する資格者が

### 【横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座】

- スポーツリーダー講習会
  - 健康体力づくりインストラクター養成講座
  - 地域クラブ・アシスタント養成講座
  - アウトドアリーダー講座
- など

実技指導及び講義を行います。その他、瀬谷スポーツセンター主催教室で地域指導者を積極的に活用するとともに、人材養成講座修了者や養成中の指導者を当館主催教室の指導者として活用するなど、実地研修の場を設けます。

また、近年ウォーキング人口が増加していることから、健康・スポーツ医学・運動生理学などに基づいたウォーキング指導ができるリーダーを養成します。

このような地域指導者の質的向上に努めることで、地域からの健康づくりに関する講演や指導依頼、指導者の紹介依頼に積極的に協力します。

## ケ 地域へのスポーツ用具の無料貸出

自治会町内会や地域での運動会、体力測定などのイベントの際に、教室で使用する鉄棒、跳び箱などの体育用品やさわやかスポーツの用具を、要望に応じて無料で貸出します。



さわやかスポーツ用具



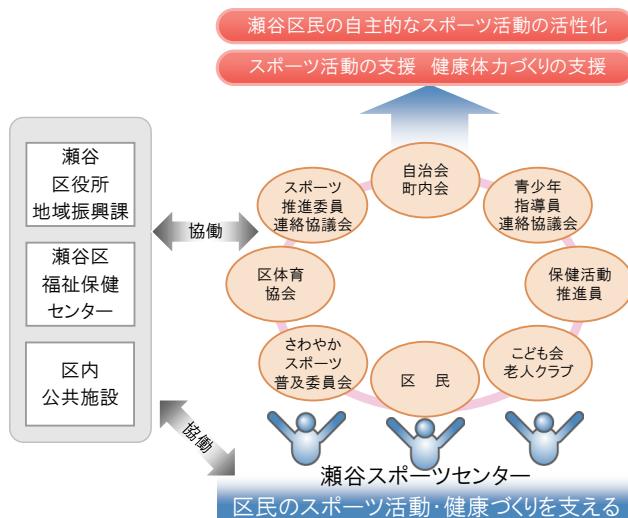
体育用品(跳び箱・マット)

## (2) 地域連携に対する取組

地域から「信頼」の得られる事業者（区民）となるよう、地域と連携した活動を行い、地域社会とともに歩んでいきます。

### ア 地域スポーツ団体や区民との協力・連携体制

当体育協会は、地域における課題や特性を理解し、瀬谷区役所地域振興課や福祉保健センターと調整を図りながら、区民、自治会町内会、区体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、青少年指導員連絡協議会、子ども会連絡協議会、老人クラブ連合会、その他関係団体と協働した取組を推進することで、瀬谷区の地域におけるスポーツ振興事業の促進、支援を行います。

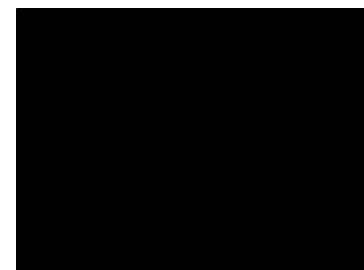


### イ 地域団体等との協力・連携によるスポーツ振興

#### (ア) 瀬谷区体育協会との協力・連携

瀬谷スポーツセンター内には、「瀬谷区体育協会（加盟団体：20種目）」の事務局があり、多数の区内種目団体が協会に加盟をしています。

当館では、同協会主催の地域貢献事業への企画運営協力、総会や各部会会議に出席し、助言や情報共有等を行うなど、運営を支援しています。今後も、スポーツ振興の担い手として協力体制を築き、同協会への運営支援を継続して行うことで、区民の多種多様なスポーツ活動の要望に応えていきます。



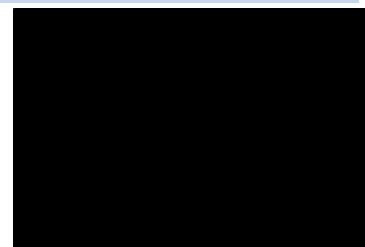
区体育協会総会に所長が出席

#### 区体育協会事務局スペース配置への協力

現在、瀬谷スポーツセンター内に設置されている瀬谷区体育協会の事務局については、引き続き覚書を締結し、設置協力をします。また、賛助会員としての協力や光熱水費等の負担などの運営支援を行います。

#### (イ) 瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会との協力・連携

瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会は、スポーツを中心とした幅広い事業を実施しており、各地域で欠かせない存在となっています。地域の誰もがいきいきと健康で生きがいを実感できるようにするために、地域に精通



地区交流研修会

している委員の方々と協力して区のスポーツの普及振興を図る必要があります。

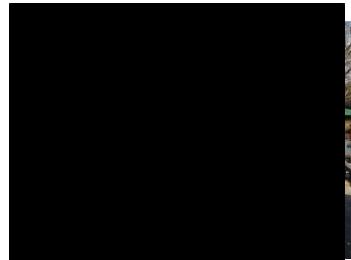
今後もこれまで以上に相互連携を行い、地域活動やイベントにおいて区民の自主的なスポーツ活動を支援します。

## （ウ）瀬谷区青少年指導員連絡協議会との協力・連携

瀬谷区青少年指導員連絡協議会は、地域における青少年の自主的活動と健全育成のために、こども写生大会、親子野外自然体験活動などを実施しています。

毎月実施しているこどものもりプレイパークは、瀬谷スポーツセンター近くの南台こどものもり公園が実施会場となっており、段ボール箱の提供をしています。

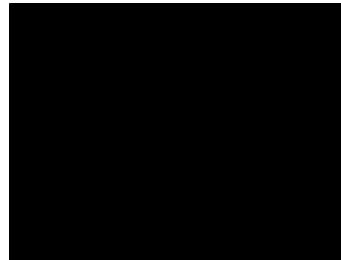
今後も、区内の青少年の健全育成のため、同協議会と協力体制を強化し、青少年の健全育成を支援します。



南台こどものもり公園プレイパーク

## （エ）ヨコハマさわやかスポーツ普及委員会との協力・連携

横浜市では、「いつでも・どこでも・だれにでも」楽しめるニュースポーツを「ヨコハマさわやかスポーツ」として市民に普及しています。瀬谷区さわやかスポーツ普及委員会が実施する子どもから高齢者、障がい者を対象としたさわやかスポーツの普及事業に協力し、区民の運動機会を増やします。



ソフトバレー交流会

### ヨコハマさわやかスポーツ普及種目

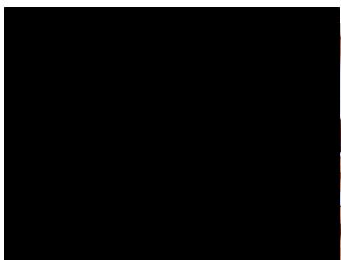
ディスクゴルフ・グラウンドゴルフ・ペタンク・チュックボール・シャフルボード・ソフトバレー・インディアカ・バウンドテニス・ファジーテニス・輪投げ・ナインボール ほか

## （オ）自治会町内会との協力・連携 拡充

地元の事業者（区民）として、自治会町内会に加入するとともに、協力・連携した健康づくり事業等を拡充し、地域の活性化・健康づくりに貢献します。

自治会町内会単位での介護予防や認知症予防の体操教室、ウォーキング教室、体力測定の実施など、地域の要望に応じた支援をし、地域の方々のスポーツ・運動のきっかけづくりを行います。

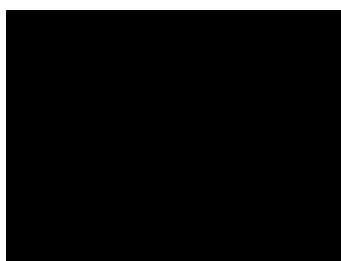
実施にあたっては、地域の保健活動推進員、町内会関係者、介護予防サポーター、包括職員と協力することで、スポーツセンターに来館しづらい遠方の地域の方々も支援し、一人でも多くの区民が運動・スポーツに親しめるようにします。



南瀬谷保健活動推進員  
主催の介護予防教室

## コミュニティカフェ「和」の運営支援

瀬谷スポーツセンター内にあるコミュニティカフェ「和（なごみ）」、スポーツセンター内喫茶ルームを活用した地域



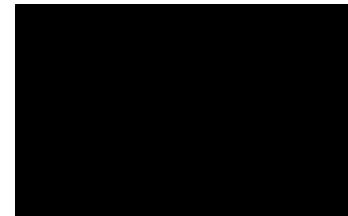
コミュニティカフェ「和」のスタッフ

の憩いの場として南瀬谷自治連合会の運営を支援します。  
※119ページに詳しく掲載しています。

## (力) 日本体育大学との事業協定の締結

当体育協会は、日本体育大学と社会貢献推進事業に関する協定を結んでおり、互いの資源を有効に活用することで、地域住民の健康の維持増進、活力ある地域社会の実現を目指しています。

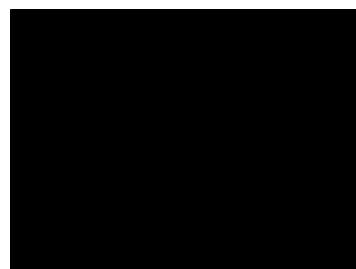
横浜市内で開催する市民対象講座や実技指導の講師、体力測定の実施、スポーツイベントの運営補助など、各種事業を通じて連携し、横浜市内におけるスポーツの普及・振興を推進します。



学校法人日本体育大学松浪健四郎理事長と公益財団法人横浜市体育協会山口宏会長

## (キ) その他団体等との協力・連携

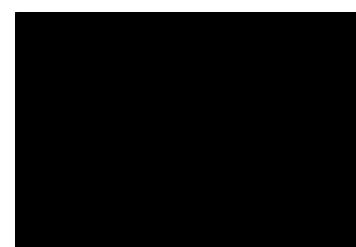
瀬谷区内にある様々な団体や大学等の活動を支援し、相互連携・協力した事業を実施します。



協働したウォーキング事業

### 区内ウォーキング団体との協働・協力

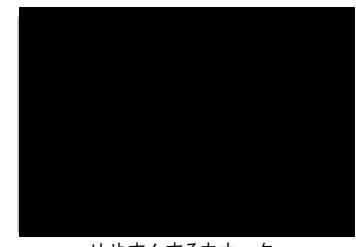
各団体とウォーキングを通じて協働し、瀬谷区の観光と健康づくりを促進し、区民の自主的なスポーツ活動の推進を図ります。



区内スポーツ店による足型測定

### 地元スポーツ店との連携・協力

瀬谷区内のスポーツ店と連携・協力し、各種測定や商品展示を区民向けのイベントで行うなど、相互に協力します。



せやまんまるウォーカー

### 瀬谷区自立支援協議会との連携

障がい児の自立支援のために活動している瀬谷区自立支援協議会と連携し、交流を目的とした「せやまんまるウォーカー」の運営に協力します。

## ウ お客様・近隣住民・事業所との意見交換

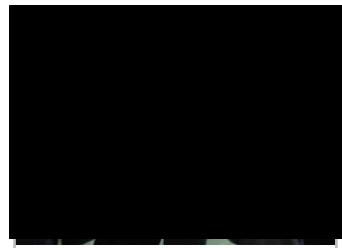
### (ア) オープンミーティング(利用者会議)の開催【再掲】

瀬谷スポーツセンターでは、団体利用・個人利用・教室に参加しているお客様、近隣自治会や町内会などの地域の方々、区体育協会・スポーツ推進委員などのスポーツに関わる団体の方々にお集まりいただき、オープンミーティングを開催しています。当館の運営に関して様々なご意見・ご要望を伺うことで、指定管理者としてお客様

立場に立ち、地域の根差した管理運営に努めます。

### （イ）「瀬谷区新年賀詞交換会」での情報交換

毎年1月に、自治会町内会や区内の主だった地域団体の方々の交流を目的として、「瀬谷区新年賀詞交換会」が実施されています。所長が賀詞交換会に出席し、自治会町内会や地域団体の方々と積極的に情報交換を行います。



賀詞交歓会

### （ウ）区民利用施設との協働

瀬谷区では年に3回、区民利用施設長会議が区役所会議室で開催されています。

事業の紹介や事故事例などを情報共有することにより、瀬谷区内の区民利用施設からのさまざまな情報を、瀬谷スポーツセンターの事業や管理運営に生かし、区全体の地域力の向上に繋げます。

### （エ）南瀬谷連合自治会会合に出席

毎月行われている南瀬谷連合自治会の理事会に出席します。

瀬谷スポーツセンターに対するご要望やご意見を伺ったり、情報提供を行ったりするなど、近隣地域とのコミュニケーションを図ります。

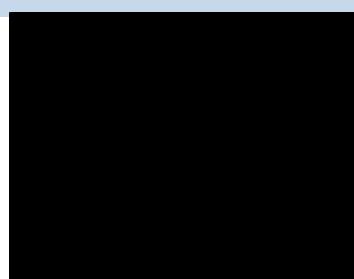
## エ 瀬谷区の地域特性に合わせた事業の実施

瀬谷スポーツセンターが所在する南瀬谷地区は、15歳未満の割合が12地区中最も低い一方、65歳以上の割合は2番目に高くなっています。また、高齢者が多いため、主に地域の支え合い・助け合いや幅広い世代の交流の取組を進めます。

### （ア）高齢者を支援する事業の実施

#### 社会福祉協議会との協力・連携した事業

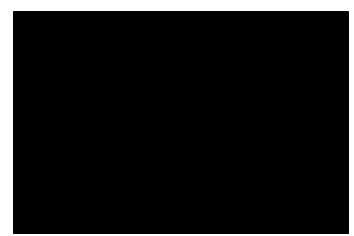
高齢者を対象としたイベントなどで地域の社会福祉協議会に講演を依頼するなど、地域の活動を紹介し、区民に情報提供を行います。



瀬谷区第四地区社会福祉協議会の会長による地区社協活動の講演会

#### 高齢者に福祉情報を提供する「福祉フェア」の開催【再掲】

瀬谷スポーツセンターのアドバイザリースタッフである神奈川工科大学、BUNNEJAPAN やアビリティースケアネット等の民間企業、NPO 法人せや、NPO 法人でっかいそら、イシケンスポーツ等と連携し、介護用品の展示や地域活動の紹介、介護予防講座の実施、各団体が行って

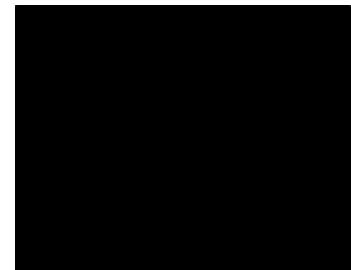


神奈川工科大学等と連携した事業  
「高齢者福祉フェア」

いる介護予防に関する取組について紹介をするイベントを開催します。

### 神奈川県カローリング協会と協力・連携した教室の開催

瀬谷スポーツセンターでは、高齢者を対象としたカローリング教室を実施しています。実施にあたっては、神奈川県カローリング協会に指導を依頼します。



カローリング教室

### 地域ケアプラザと協力・連携した交流会の開催

瀬谷スポーツセンターでは、高齢者を対象とした事業を積極的に実施していますが、当館に足を運んだことがない遠い地域にお住まいの高齢者も多くいます。

瀬谷区内の地域ケアプラザと連携・協力し、高齢者のための体力向上プログラム事業をケアプラザにて実施することで、高齢者の運動機会の創出につなげます。

また、平成23年度より瀬谷区地域ケアプラザ地域活動交流五ヵ年計画合同共催事業として開催してきた「カローリング交流会」を平成27年度より瀬谷スポーツセンターが引き継ぎ、区内5ケアプラザ協力のもと実施します。



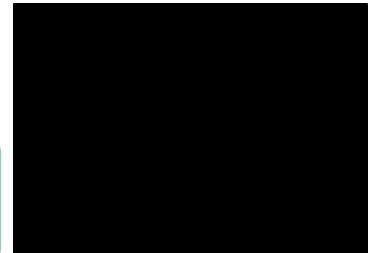
瀬谷カローリング交流会

### 高齢者の生きがいづくり支援

高齢者の生きがいづくりのためのボランティア支援等に積極的に取り組んでいます。

平成26年度  
職員・外部指導者  
・ボランティア

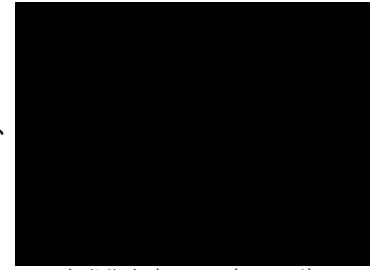
60歳以上の職員 2人／36人中  
60歳以上の外部指導者 16人／52人中  
60歳以上のボランティア 6人



花植えボランティア

### (イ) 地域住民のふれあい・交流促進する事業の実施 新規

地域のつながりは、防災や防犯をはじめ、いざという時に助け合うことができるなど、その地域に住むためには欠かせないものとなっています。瀬谷スポーツセンターでは、地域住民が触れ合う多世代交流イベントを地域で実施することで、運動のきっかけづくりを行うとともに、「安全で安心な地域社会」の実現に貢献します。



多世代交流イベント(イメージ)

## 才 横浜市及び瀬谷区と協力・連携した事業

### (ア) 瀬谷区政50周年記念事業の実施

2019年に瀬谷区は区政50周年を迎えます。この記念すべき日をお祝いするため、瀬谷スポーツセンターが実施している既存の教室・イベントや新たに実施する事業を「瀬谷区制50周年記念事業」として位置づけ、日頃からご利用いただいているお客様をは

じめ、自治会町内会、地域で共に活動する団体の皆さんなどに広くPRを行います。

また、PRグッズや幟の掲出に協力するなど、記念すべき日を瀬谷区民と一緒に盛り上げていきます。

### （イ）横浜市や瀬谷区が主催・共催する事業への協力

私たちは、指定管理者として横浜市や瀬谷区の施策を理解し、主催または共催する事業に協力します。

事業名	事業内容	事業風景
瀬谷区民まつり「瀬谷フェスタ」 (10月瀬谷はらっぱ)	瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会の事業に協力しています。 会場ではグラウンドゴルフ、ナインボールなどのスポーツを実施し、スポーツセンターのPR活動も併せて行います。	
瀬谷区からだまるごと健康フェア(6月二ツ橋公園)	職員が当日の運営スタッフとして、協力し、体力測定、ハマトレの指導などを行います。	
瀬谷区健康づくりデー (12月南台こどものもり公園)		
がん検診フェア体力測定 (1月)	職員が当日の運営スタッフとして、協力し、体力測定、ハマトレの指導などを行います。	
横浜市の介護予防事業に協力	瀬谷スポーツセンターでは、瀬谷区高齢・障害支援課や包括支援センターと連携・協力し、介護予防に向けた体力向上プログラムを実施します。これにより高齢者の不活発な生活による心身の機能の低下(生活不活発病)を予防します。	
ヨコハマ健康スタンプラリーへの協力	横浜市では、全市民を対象とした「ヨコハマ健康スタンプラリー」を実施しています。瀬谷スポーツセンターでは、当館で開催している教室をスタンプラリーの対象事業として協力することで、横浜市民の健康づくりに寄与しています	

ウォーキングリーダーの設置	横浜市では、「よこはまウォーキングポイント事業」を実施しています。瀬谷スポーツセンターでは、当事業に参加し、引き続きウォーキングリーダーの設置に協力します。	
---------------	--	---

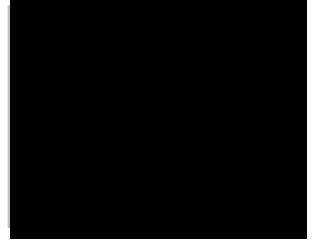
## (ウ) 所管部署との円滑な連携体制の構築

四半期ごとに瀬谷区役所地域振興課からヒアリングを受け、瀬谷スポーツセンターの管理運営や各種事業について報告をします。行政所管部署と定期的な調整を図ることで、信頼関係に基づいた連携体制を構築し、円滑に事業を執行します。

## 力 地域住民による事業協力

地域住民の方々に呼び掛けを行い、瀬谷スポーツセンター近隣の清掃活動や安全管理、エコ活動を実施するなど、協働して事業を推進します。

また、瀬谷スポーツセンターの管理運営・事業推進等についてサポートしていただいたボランティアの方々に対して、所長から感謝状や礼状の付与、記念品の贈呈などを行います。

 中学生ボランティアに感謝状付与

### ■ボランティアの活動内容

エントランス付近の花壇の管理

瀬谷区社会福祉協議会の中高生ボランティアを活用し、イベント等で協力を依頼

瀬谷スポーツセンター清掃ボランティアを募集し落ち葉・ゴミ清掃の協力を依頼

## キ 地域との連携による防災・防犯への取組

### (ア) 瀬谷消防署と連携した防災訓練の実施

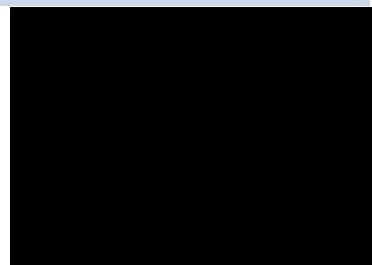
東日本大震災の教訓から地震発生直後は、自らの安全の確保などの自助から始まり、いっとき避難場所や地域防災拠点での共助につながっていきます。そこで、瀬谷スポーツセンターでは瀬谷消防署と連携し、初期消火、避難訓練、救急法（AED 含む）講座の開催など、お客様、教室講師を含めた合同防災訓練の実施し、住民個々の減災行動につな

 避難訓練

げていきます。実施にあたっては、時間帯別の救護・連絡・誘導など、明確な職員の役割分担を確立します。また、町の防災組織と地域防災拠点運営委員会が連携して継続的に利用されている高齢のお客様に対して普段からの見守り活動を実施し、地域ぐるみで防災力の向上に努めます。

### (イ) 防災・防犯ウォーキングの実施【再掲】

ふだん何気なく歩いている街を防災・防犯という視点から見直し、再発見するため、地域と連携した防災・防犯ウォーキングを実施します。



このイベントは、災害時の訓練、子どもたちの登・下校時の見守りや夜間における防犯対策になります。また、多世代の地域住民が交流することで、地域住民のふれあい、コミュニケーションの促進につながります。

## （ウ）瀬谷警察署と連携した啓発事業の実施

瀬谷警察署と連携し、反社会的団体の活動撲滅に向けて、瀬谷スポーツセンターの教室やイベントにおいて「振り込め詐欺防止」等に関する啓発事業を実施します。また、瀬谷区の防災情報メールを毎日受信確認し、当館近隣において発生した事件などを掲示し、お客様に注意を呼びかけていきます。

神奈川県暴力団追放推進センター賛助会員証



## （3）地域貢献に対する取組

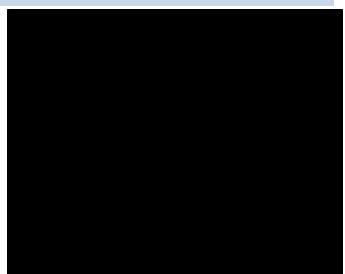
「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」に則り、当体育協会は、地域活動に参加するとともに、区が実施する地域活動を促進するための施策に協力をします。また、地域の活性化・発展のための社会的活動や地元雇用などに取り組みます。

### ア 地域活動への協力

#### （ア）地域活動参画への取組

##### ■スタッフによる地域活動への参画

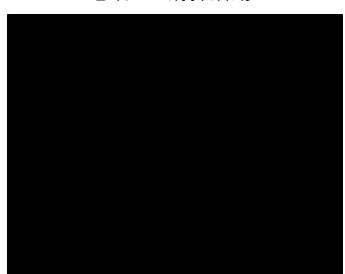
私たちは、瀬谷スポーツセンター職員が当館周辺の清掃活動や福祉活動に協力する等、積極的に地域活動に参画します。



地域での清掃活動

##### ■スタッフのボランティア活動

瀬谷スポーツセンターの職員は、職員が居住する地域でのボランティア活動に積極的に参加します。



ボランティア活動

##### ■瀬谷スポーツセンター職員のボランティア活動

知的障害者サッカーチーム横浜F・マリノスフトウーロでのサッカー指導、日本手話ダンスクラブの指導、自治会ブロック長・子供会、泉区サッカーリーグ運営ボランティア、南瀬谷小校外委員、子育てサークル「こあらの会」、横浜市消費生活推進員、中学校PTA役員、小学校PTA役員、町内会代議員町内会、水泳指導、スキー指導、体操指導、アカビクス指導、野外活動ボランティア、スキーキャンプボランティア、着衣水泳小学校指導、応急救手当指導、特別支援者水泳指導、幼稚園クラス役員、PTA、校外委員、少年野球チーム、明るい選挙推進委員、横浜市立小学校にて韓国交流イベントスタッフ、スポーツ推進委員、学校ボランティア（中休みいきいきキッズ）、地域指導者登録（瀬谷区）、江の島海岸掃除（年1～4回）、小学生下校時見守り隊、婦人防犯役員

## (イ) 地域のためのチャリティ活動

地元の事業者として、地域のための寄付・協賛などの金銭的なチャリティ活動に積極的に取り組みます。

### ベルマーク運動の推進

小中学校などの教育施設、福祉施設の設備の助成を目的としたベルマーク運動を推進するため、施設における購入物品のベルマークを収集します。また、お客様にも周知・PRして収集にご協力いただき、集まったベルマークは近隣の小中学校に寄付します。



ベルマーク収集のお願い

### 赤い羽根共同募金への協力

受付に共同募金箱を設置し、お客様にも募金にご協力いただきます。収集した募金は、神奈川県共同募金会に寄付します。瀬谷スポーツセンターは、今後とも地域福祉活動に積極的に協力します。



赤い羽根共同募金  
(港南スポーツセンター)

### 使用済切手収集で国際貢献

教室申込時に使用された使用済みの切手を集めて、アジア・アフリカの医療援助団体である社団法人日本キリスト教海外医療協力会へ送付することで、ワクチンの提供など、現地での医療活動に貢献します。

また、使用済み切手の収集については、お客様や区民の方々にも周知・PRし、ご協力をいただきます。



使用済み切手

### 視覚障がい者と盲導犬を応援

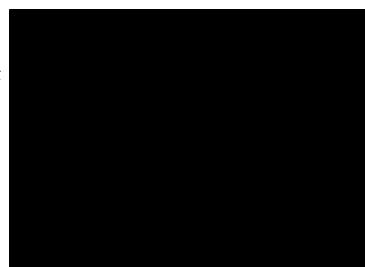
瀬谷スポーツセンター内にラブラドール募金箱を設置することで、視覚障がい者の支援活動や盲導犬の啓発運動を推進します。また、当館のホームページに財団法人日本盲導犬協会へのリンクを設定することで、併せて啓発活動に貢献します。



ラブラドール募金箱(イメージ)

### 地産地消に貢献

瀬谷スポーツセンターでは、お客様に地元の野菜や果物を消費していただくため、「横浜農協原支店」と連携し、直売所マップの配布やイベントの際に地元の野菜や果物の即売会を実施します。



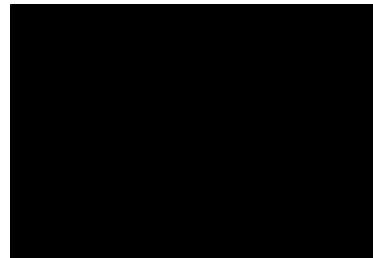
地元の野菜販売  
(港北スポーツセンター)

## イ 区民還元事業(無料)の実施

### (ア) スポーツ・レクリエーションフェスティバルの実施

子どもから高齢者、障がい者を対象とした体験教室や日頃から瀬谷スポーツセンターをご利用いただいているお客様が日々の練習の成果を披露できる発表会を実施するなど、区民向けの還元イベント(参加料無料)を開催します。

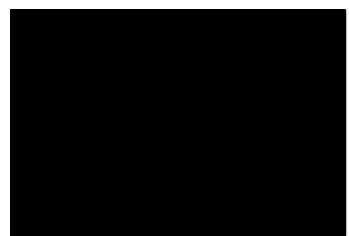
実施に当たっては、地域の方々、区体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、青少年指導員連絡協議会、さわやかスポーツ普及委員会、その他区内施設等と企画から運営までを協働して行います。



スポーツレクリエーションフェスティバル  
2014

### (イ) 開館 30 周年記念事業の実施

瀬谷スポーツセンターは、2017 年に開館 30 周年を迎えます。日頃からご利用いただいているお客様をはじめ、地元町内会、地域で共に活動する団体の皆様、行政関係の方など、支えていただいた多くの方々への感謝の意を込めた「開館 30 周年記念事業」を実施します。



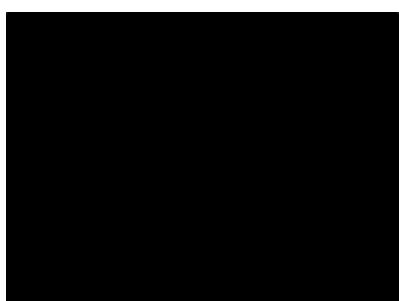
記念事業(イメージ)

## ウ 収益を地域におけるスポーツ振興に充当

瀬谷スポーツセンターの管理運営を通して予算を超える収益が得られた場合は、その一部を区民向け無料還元イベント、区体育協会への協賛など、瀬谷区のスポーツ振興をはじめ、子育て・高齢者支援などの財源に充当します。

## エ 地元住民等からスタッフの雇用や講師の登用

瀬谷スポーツセンターでは、清掃、受付、事務補助を行う施設利用管理担当の専門スタッフを地域住民から採用します。また、区体育協会に加盟する種目団体の方々や瀬谷区在住の人材を積極的に教室講師として登用することで、地域に根ざした親しみのある施設づくりを行います。



平成 26 年度  
職員・スタッフ

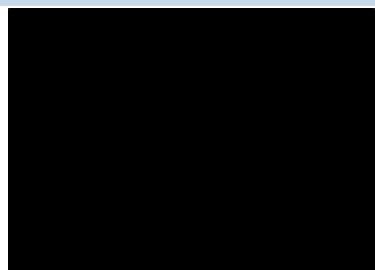
瀬谷区民 33 人／36 人中  
うち、60 歳以上の瀬谷区民 2 人／33 人中

瀬谷区のことならお任せください！

## オ 地元教育機関や商工団体等との連携

### (ア) 職業体験・インターンシップの受け入れ協力 拡充

瀬谷区全中学校の職業体験を受け入れます。また、インターンシップ、小学生の社会科見学、大学や体育専門学校等からの教育実習生の受け入れにも協力します。



中学校職業体験

### ■平成26年度職業体験実績

瀬谷中学校、東野中学校、南瀬谷中学校(各4名)

#### (イ) 地元商店街等との連携 新規

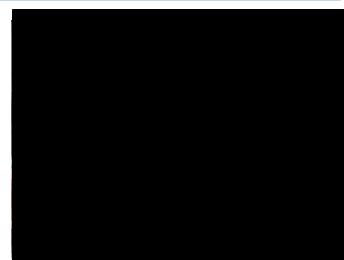
瀬谷スポーツセンターは、「横浜市商店街活性化に関する条例」に基づき、市が定めた商店街の活性化に関する施策に協力します。

商店街が地域のにぎわいと交流の場となるよう、区役所、商店街連合会、商工会議所、他の指定管理者、その他地域経済の振興に関する活動を行う団体と連携した、ウォーキングマップの作成やポイント制度の導入、販売協力など、共同利用促進策に取組、商店街の活性化に貢献します。また、商店街チラシの館内掲示やホームページへの商店街情報の掲載など、商店街の活動を積極的にPRします。

### 力 障がい者等の社会活動の促進

#### (ア) 障がい者が作成した作品等の販売協力

区内の障害者地域作業所や中途障害者地域活動センターなどと連携して、瀬谷スポーツセンター内での作品展示やパネル展示、パンやクッキー等の販売協力を行います。



地域活動支援センター  
「ともしび」作成物販売への協力

#### (イ) 障がい者団体や事業所からの優先的調達

「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、私たちは、障害者就労施設で就労する障がい者や在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、障がい者団体や障がい者就労施設から、優先的・積極的に物品等を購入します。

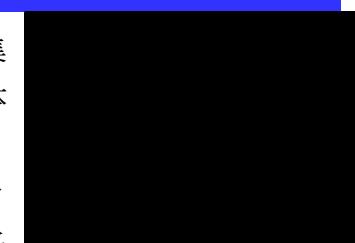


「ともしび」から購入した  
クリスマスリース

### キ 地域で子どもを支える取組

談話コーナーやロビーを開放し、地域の子どもたちが集まって安心して過ごせる居場所をつくることで、地域全体で子どもを支える環境づくりに貢献します。

子どもたちは、宿題をしたり、スポーツや文化プログラムで楽しんだり、お年寄りや障がい者と触れ合うなど、多世代交流を深めます。



夏のキッズプログラム  
オーナメント作り

## ク 環境保全活動への取組

平成27年度瀬谷区運営方針では、「幸せが実感できる瀬谷づくり」として、区の魅力と地域資源を活用して瀬谷の魅力を発信しています。

当体育協会は、瀬谷区の施策に貢献するため、区民、団体、他の事業者と連携して、環境保全活動に積極的に取り組みます。

### （ア）緑を増やす「緑化事業」の推進

瀬谷スポーツセンターでは、事務室前の壁に面して緑のカーテンを作ることで、夏の陽射しが強い時期の室温上昇を防ぎます。また、エントランスに花を植えるなど、敷地内の緑を増やしていきます。



緑のカーテン

### （イ）ペットボトルキャップ回収によるワクチン募金

世界の子どもたちへワクチン支援するため、お客様とともにペットボトルキャップ募金に取り組みます。

回収箱を自動販売機横に置き、お客様に回収を呼びかけます。集まったキャップを売却した売上は、ワクチン購入資金として全額寄付します。



エコキャップ回収ボックス

### （ウ）「はまっ子どうし The Water」で環境保全と国際貢献

横浜市水道局では、横浜市の水源林である山梨県道志村の清流水をつめた「はまっ子どうし The Water」の売上的一部分を「道志水源林ボランティア事業」やJICA（独立行政法人国際協力機構）に寄付します。

私たちはこの活動に賛同し、自動販売機にて「はまっ子どうし The Water」を販売していきます。



はまっ子どうし The Water  
自販機販売

### （エ）「もったいない運動」の推進 新規

横浜市では、G30プランにつづく「ヨコハマ3R夢スリムプラン」において、分別・リサイクルのみならず、環境に最もやさしいリデュース（発生抑制）の取組を進めます。

瀬谷スポーツセンターでは、お客様の使わなくなったスポーツ用品を他の方に譲り渡す「もったいない運動」を推進することで、ゴミを削減し、脱温暖化の推進、環境負荷の低減に貢献します。



スポーツ用品（イメージ）

## (オ) 低炭素社会の実現に向けた取組 新規

環境省では、地球温暖化対策のため、豊かな低炭素社会づくりに向けた知恵や技術を共有し発信する気候変動キャンペーン「Fun to Share」を実施しています。

当体育協会は、この取組に賛同し、「COOL BIZ」や「LED照明の導入」などの低炭素アクションに取り組みます。



第2体育室一部照明にLEDを採用

## (カ) カーボンオフセットの推進 新規

瀬谷スポーツセンターの運営によって排出される、温室効果ガスの排出量に見合った削減活動を行うとともに、風力、太陽光、バイオマス、マイクロ水力、地熱など、自然エネルギーから生まれたグリーン電力を購入するなど、カーボンオフセットの取組を推進します。



グリーン電力証書

## (キ) 新電力導入の推進 新規

当体育協会が管理運営する施設で使用している電力について、原発に頼らず、自然エネルギーや民間の余剰電力を購入し販売している特定規模電気事業者（PPS）を入札事業者として指名することで、自ら省電力、省エネルギーに取り組みます。

## 9 モニタリング(様式16)

## (1) 目標達成及び業務水準向上のための仕組み

横浜市の指定管理者制度運用におけるモニタリングについては、横浜市指定管理者制度運用ガイドライン【第8版】にて、「施設の管理運営の水準等について、日常的・継続的に確認を実施すること」と明示されています。

私たちは、瀬谷スポーツセンターの設置目的や協定書・仕様書（業務の基準）を踏まえ、指定管理者として提案内容達成及び業務水準を向上させるために、「モニタリング体制」を構築し、「自己評価」「第三者評価」を実施します。

## ア 組織的に行うPDCAマネジメント

私たちは、提案内容の達成及び業務水準を継続的に改善するために、PDCAサイクルを実行するマネジメントシステムを構築しており、各年度の事業計画書に基づいた計画的な業務履行と定期的な評価を徹底します。

特に、評価 (Check) と改善 (Action) に必要なモニタリングを強化し、多様な評価を受けることで、効果的な改善活動を行います。

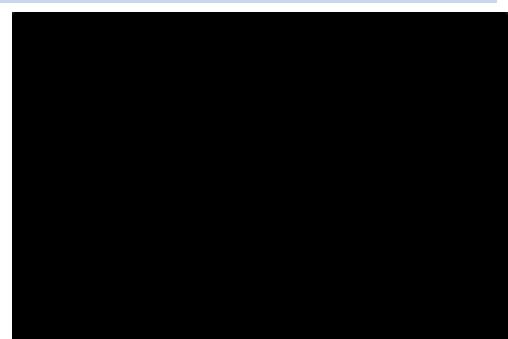


#### （ア） 組織的な業務管理

指定管理者は、指定管理期間中に提案内容を確実に履行し、お客様などからのご要望に的確に応じていくことが最大の使命であると認識しています。

瀬谷スポーツセンターの管理運営にあたっては、所長が統括責任者として施設の運営状況を把握し、事業評価会や職場における実務研修（OJT）などを通じて、当館の業務水準の向上を図るようにしていきます。

瀬谷スポーツセンターは、月次会議や当体育協会管理のスポーツセンター所長会議にて、管理職がその進捗を管理します。



## スポーツセンター所長会議

## (イ) 職員の業務管理

事業の改善や目標達成には、業務の適切な管理が何よりも大切です。私たちは、職員対象のMBO（目標管理:Management By Object）制度を整えています。MBOは、定期的に目標到達度とその振り返りを行い、上席による評価を受けることで、組織全体の業務水準の向上を図っていきます。



職員グループウェアでのMBO実施通知

## (ウ) 会計システムによる収支状況の管理【再掲】

公益法人会計システムを導入し、各施設とオンラインでの会計処理を行うことで、経理業務の効率化と正確性を確保しています。

また、瀬谷スポーツセンターの予算執行状況については、オンラインによって当体育協会本部が隨時確認するとともに、毎月の局・部長会で報告をします。収支状況については、四半期に一度瀬谷区にも報告をしています。

## (エ) 利用統計システムによる利用状況の把握と分析

私たちが独自に開発した利用統計システムは、利用状況（人数、コマ数、収納額）を正確に把握でき、利用の調整や収入の状況確認に役立てています。

これにより、団体利用の利用率が高いコマには教室事業を設定しないなど、バランスのとれた利用に反映させるほか、瀬谷区への正確な報告にも繋げています。

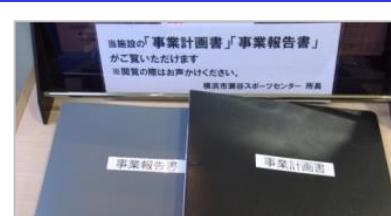
利用状況表(人)											
瀬谷スポーツセンター											
作成者: 平野2014年6月1日											
年月日											
平野2014年5月1日～平野2014年6月1日											
平野2014年5月1日											
平野2014年5月2日											
平野2014年5月3日											
平野2014年5月4日											
平野2014年5月5日											
平野2014年5月6日											
平野2014年5月7日											
平野2014年5月8日											
平野2014年5月9日											
平野2014年5月10日											
平野2014年5月11日											
平野2014年5月12日											
平野2014年5月13日											
平野2014年5月14日											
平野2014年5月15日											
平野2014年5月16日											
平野2014年5月17日											
平野2014年5月18日											
平野2014年5月19日											
平野2014年5月20日											
平野2014年5月21日											
平野2014年5月22日											
平野2014年5月23日											
平野2014年5月24日											
平野2014年5月25日											
平野2014年5月26日											
平野2014年5月27日											
平野2014年5月28日											
平野2014年5月29日											
平野2014年5月30日											
平野2014年5月31日											

統計システムから出力される帳票

## イ 瀬谷区への確実な報告

モニタリングの集計結果は、お客様からのご意見やクレームとその応対内容と併せて、月次・四半期・年間の各事業報告で瀬谷区に報告します。ただし、緊急性や特別に必要と認められる内容のものは、適宜速やかに報告します。

### ■ 瀬谷区への報告事項



報告書類	内容	報告期限
月次事業報告書	利用実績(利用数、団体利用数、稼働率、利用料金収入、要望処理報告書等)	翌月末
四半期事業報告書	利用実績、管理業務の実施状況、利用状況分析報告、収支報告書、お客様満足度評価	各四半期の翌月末
年間事業報告書	利用実績、管理業務の実施状況、利用状況分析報告等、収支決算書、お客様満足度評価等	翌年度5月末
事故・災害等発生報告	事故・災害等発生報告	点検後、直ちに

## (2) 自己評価(セルフモニタリング)

### ア 業務文書の適切な保管

指定管理業務に関する文書・記録（文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録）については、文書管理に関する規定を定め、適正に作成し保管します。

文書の種別・保存年数については文書分類表で定め、指定管理関係書類についても規定しています。

#### ■指定管理関係文書の保存年数

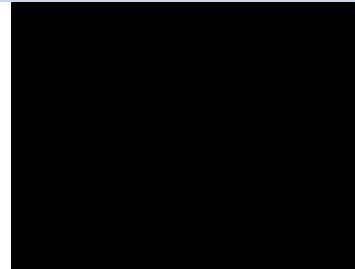
指定管理関係書類	5年 1年
年間事業報告書	10年
月次・四半期事業報告書	3年
第三者評価関係書類	5年

### イ 指定管理者としての自己評価

#### (ア) 施設ミーティングによる情報の共有

モニタリングにより明らかになった改善点は、瀬谷スポーツセンターの常勤職員による施設ミーティングで、情報共有を図っています。非常勤職員である専門スタッフには、スタッフミーティングの随時開催や連絡ノートを用いて情報の伝達を行っています。

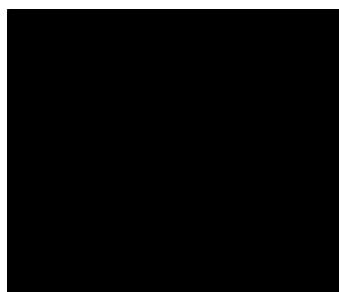
また、外部講師や業務委託先従業員に対しても、必要に応じて改善内容の説明機会を設けるなど、当館全体で業務改善が図られる体制を構築しています。



施設ミーティング

#### (イ) 月次執行会議による状況・課題の共有

瀬谷スポーツセンターでは、所長と本部職員で事業評価を兼ねた月次執行会議を実施しています。この会議は、利用者数や収入実績の目標達成状況の確認やお客様からのご意見内容等を踏まえた業務評価を行い、課題を共有し改善に繋げる仕組みとしています。



##### ■月次執行会議での確認事項

(1) 年度目標数値の達成状況(提案事項含む)
(2) 収支計画の執行状況
(3) 修繕計画の履行状況
(4) 職員のお客様対応や施設の美観
(5) 苦情・要望・事件・事故対応報告
(6) お客様満足度の調査結果

月次執行会議

#### (ウ) 内部監査【再掲】

私たちは、体育協会内部監査要綱に基づく監査を毎年実施しています。この内部監査は、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行や、現金出納が規定に沿って適正かつ効率的に行われているか監査するものです。

瀬谷スポーツセンターでは、この監査により業務の点検及び改善についての提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。

## (エ) 業務改善提案シートの活用と職員表彰

業務を行っていくうえで、安全管理上気づいたこと、お客様サービスの向上に関すること、業務の効率化に関するなどを職員から募集し、職員ミーティングで情報を共有します。また、優れた提案を行った職員には、所長が表彰します。

職員提案からの改善例	
各体育室の掃除機を更新	
各体育室のモップを洗いやすく軽いものに更新	
各体育室音響設備をiPhone対応(USBコード)に更新	
教室指導者変更時のお客様周知用ホワイトボード設置	
教室指導者紹介コーナー(顔写真・コメント付き)設置	
定期スポーツ教室シニア向け健康教室の運動強度を解りやすく表示(グラフ化)	
玄関マット、体育室入口マットの更新	
シャワー室に足ふきマットやサンダル、除菌スプレーを設置	
教室のチラシを対象別に作成。子ども系教室は別途チラシを作成し区内全小学校に配布	

シニアにオススメ!  
運動強度パロメーター 第1回  
生活体力づくりタイム  
ご家庭でもできる簡単な動作で体力づくりを行います。  
木 9:30～10:30 案内  
相談・質問・意見箱  
日程5月7・14・21・28日  
6月4・11・18・25日  
7月2・9・16・23・30日

体力測定会  
第1回  
運動強度測定を行います。  
土 13:30～14:30  
対象55歳以上 定員10名 日程5月30日

運動強度をグラフ化した  
チラシ

## ウ お客様の声と満足度の収集

私たちは様々な手法を活用し、お客様からの大切なご意見やご要望を積極的に収集します。また、いただいたご意見やご要望に対してはお客様の立場で、丁寧に対応します。ご意見箱に寄せられたご意見やご要望には、総括責任者である所長自ら回答し、その内容をご意見箱の近くに掲示します。

## (ア) 利用方法に沿ったご意見の収集方法

瀬谷スポーツセンターでは、団体利用者、教室参加者、個人利用者などに対して、利用方法に応じたアンケートを実施し、広くご意見を収集しています。

また、ご意見箱を設置することで、お客様がいつでも気軽にご意見を届けられるように配慮します。

これらの様々な手法で収集したご意見は、業務や事業の改善活動のデータとして活用していきます。

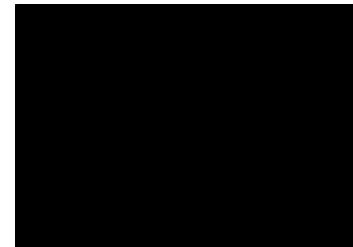


館内に設置しているご意見箱

お客様アンケート	○利用終了後、団体代表者・利用者・教室参加者を対象に四半期ごとに実施 ○施設サービスや管理状況、教室プログラムや指導方法などの満足度を調査 ○モニタリング結果を施設内に掲示
ご意見箱	○施設受付付近に、いつでも自由に記載できるようにご意見箱を設置 ○総括責任者の所長が回答し、10日以内に施設内に掲示
横浜市コールセンター	○横浜市のコールセンターに設置されているご意見ダイヤルを積極的にPR ○施設内だけでなく、ご意見を自由に寄せることが可能
ホームページ	○電話やファックスだけでなく、問合せ受付メールを整備 ○施設内のみならず、当体育協会全体でご意見を収集する環境を整備

## (イ) 接遇研修の実施【再掲】

施設への苦情は、お客様の気持ちや立場になり丁寧に対応します。お客様の声を傾聴するための心構えや姿勢、おもてなしの心あふれるサービスの実践方法を学ぶため、接遇研修を実施します。



接遇研修

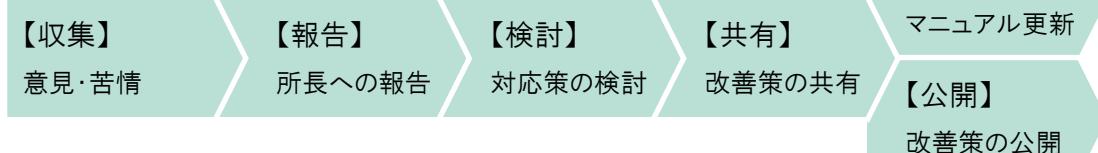
## （ウ）お客様の声を反映する体制

お客様のご意見は、施設運営の改善につなげるために所定のルールに則って対応します。小さな苦情であっても、対応した職員は所長に必ず報告します。報告された情報は、ミーティングや報告書ファイルなどにより、職員はもとより委託先も含め瀬谷スポーツセンターの運営に係る全てのスタッフ間で共有します。

ご要望や苦情とその対策結果を、総括責任者である所長が10日以内に回答し、その内容を施設内に掲示します。対応後は、事例を施設内のみならず、当体育協会職員が毎日利用するグループウェアで瞬時に知らせ、再発防止に努めます。

また、必要に応じて対応ルールを改良するとともに、関連する各種マニュアル等を更新します。

### ■ご意見や苦情の対応



## お客様の声を反映した具体例

瀬谷スポーツセンターの天窓は日光が差し込み、ロビーが明るく開放感がありますが、夏場はお客様から「眩しくて暑いと」というご意見が多く寄せられていました。

この要望に対し平成25年に遮光率40%のシートを張り、ロビーの明るさを損なはず暑さを軽減しました。お客様からも感謝の言葉をいただいております。

### ■これまでの改善例

- ・ロビーの暑さ対策に天窓に遮光シートを設置
- ・便座が幼児に対して大きいとのご意見で幼児用便座を設置
- ・冬の冷たい便座へのご意見を受けて温便座を設置
- ・マイボトルに給水しやすいようにボトル対応の冷水器を設置



遮光シート

## （エ）お客様への報告・公開

ご要望や苦情とその対策結果を、総括責任者である所長から10日以内に回答し、その内容を施設内に掲示します。ホームページに寄せられたご意見についても、10日以内に回答を返信します。

また、モニタリングの結果は、分析結果を館内に掲示するとともに、ホームページにも公表します。



ご意見とお褒めの言葉を掲示

## エ 横浜市民スポーツ意識調査【再掲】

瀬谷スポーツセンターには、市内全域から多くのお客様が来られることから、市民のニーズをいかに把握し、管理運営に反映していくかが求められます。

そこで、当体育協会で実施する「横浜市民スポーツ意識調査」の最新データを活用して市民ニーズを把握し、瀬谷スポーツセンターの管理運営に活かしています。

### (3) 第三者評価

#### ア 瀬谷スポーツセンターオープンミーティング 拡充

私たちちは、瀬谷スポーツセンターが区のスポーツ振興と健康づくりの推進に有効に機能するよう、地域住民（自治会・スポーツ推進委員・区体協）やご利用のお客様等、幅広い立場の方からご意見をいただく「瀬谷スポーツセンターオープンミーティング」を開催します。

現指定管理期間に提案した利用者会議では、普段スポーツセンターをご利用いただいている団体や個人利用のお客様から、サービス向上や運営改善につながるご意見をいただきました。また、区内で活動する地域スポーツ団体の皆さまとは、瀬谷区のスポーツ振興に関する意見交換を行うことができました。

いただいたご意見や改善策を館内掲示やホームページに掲載し、会議の内容を公開することで、瀬谷スポーツセンターの改善活動をお示しします。

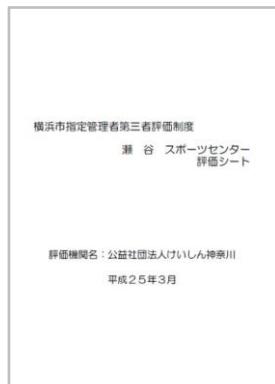


オープンミーティングでの意見交換(H26.12月)

#### イ 横浜市第三者評価の評価とその反映

当体育協会は、平成25年3月25日に瀬谷スポーツセンターの横浜市第三者評価を受審しました。評価機関から、「開館時間の拡大」や「託児サービスの拡大」、また「瀬谷区の高齢化を考慮したシニア向け教室の充実化」など、利用者サービスの向上に評価をいただきました。また、ヒヤリハット事例の徹底的な職員共有や緊急時対応の役割ボードなどの安全・危機管理、積極的な地域貢献事業についても評価されました。

第3期の指定管理期間も、公正で客観的な第三者による点検評価を活かして、お客様サービスの向上や業務改善に励み、よりよい施設を目指します。



第三者評価報告書

#### ウ 外部機関による評価の実施

横浜市が実施する指定管理者評価とは別に、私たちの独自の取組による第三者機関による評価を実施します。

実施にあたっては、公共スポーツ施設の運営知識を有し、お客様からのご意見聴取やその分析、ヒアリング等を通じて、学術的な面での的確なアドバイスできる機関を厳選し、当体育協会の負担により行うこととします。



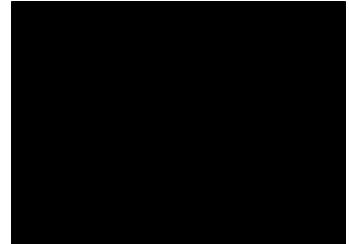
## 10 瀬谷区を元気にする横浜市体育協会（様式17）

### （1）重ねて記載する重要な事項

#### ア コミュニティカフェ「和（なごみ）」への運営協力【再掲】

当体育協会は、地元の事業者（区民）として、自治会町内会との連携を深め、地域の活性化・健康づくりに尽力したいと考えています。

瀬谷スポーツセンター内にあるコミュニティカフェ「和」は、当館の喫茶室跡地を活用した地域の憩いの場として、南瀬谷連合自治会の方々が運営を行っています。

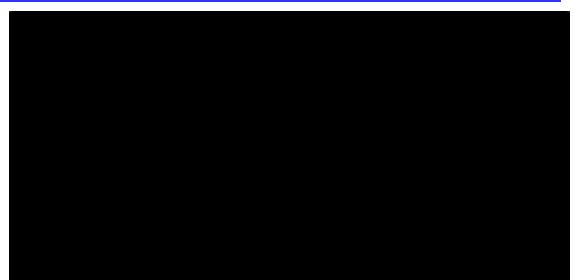


パン等を販売する「和」スタッフ

当館では、日頃から職員が「和」を利用するとともに、光熱水費を負担するなど、運営に協力をしています。また、当館が主催する地域還元イベント等の際に、パンやスープなどの飲食物の販売で、「和」のスタッフにご協力をいただいています。

#### イ 日本ウォーキング協会名誉会長によるウォーキング講座の開催【再掲】

（社）日本ウォーキング協会の名誉会長を講師に迎え、瀬谷区保健活動推進員、スポーツ推進委員の方々等を対象に、ウォーキングに関わる科学的な知識とノウハウをわかりやすく説明するウォーキング講座を開催しています。



日本ウォーキング協会  
名誉会長の宮下充正先生

ウォーキング講座チラシ

### （2）横浜市体育協会の事業紹介

私たち公益財団法人横浜市体育協会は、「スポーツで元気な横浜」を合言葉に、横浜に根ざした公益に資する団体として、地域住民対象の健康づくりから競技スポーツの推進、国際大会に及ぶ大規模スポーツイベントなど、さまざまなスポーツ振興事業を行い、そのノウハウを長きに亘って身につけてきました。

この市民のための財産であるノウハウを余すことなく活かし、瀬谷スポーツセンターでの多種多様で有益なサービスを実現していきます。

#### ア 競技スポーツ推進事業

##### （ア）競技スポーツ助成等

加盟競技団体（52団体）や加盟地域団体（18区）が主管する各競技大会等に対し

て必要な支援・助成を行うとともに、選手のメディカルチェックや体力測定などの事業を実施し、横浜のスポーツ選手の活躍をサポートしています。

また、林文子会長のもと、横浜のプロスポーツチーム（横浜ベイスターズ、横浜F・マリノス、横浜FC、横浜ビー・コルセアーズ）の活躍を応援する「横浜熱闘俱楽部」の事務局本部を担い、チームの応援や市民との交流促進などの活動を行っています。

### （イ）大規模スポーツイベントの開催

「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」や「横浜シーサイドトライアスロン」の実施、また、記念すべきフルマラソン「横浜マラソン 2015」を平成 27 年 3 月 15 日に開催するなど、数々の市民に親しまれる大規模なスポーツイベントの企画・実施・運営を行っています。

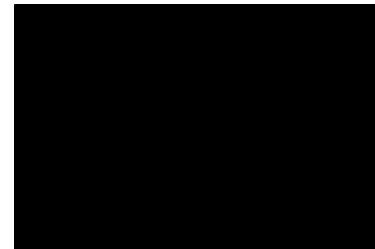
また、「横浜シーサイドトライアスロン」では、地球にやさしい大会を目指して、横浜市漁業協同組合と株式会社横浜八景島と協力した脱温暖化プロジェクト「横浜ブルーカーボン事業」を推進しています。



横浜ブルーカーボン事業

### （ウ）ジュニア競技力向上

横浜市スポーツ医科学センターの専門性を活かしたジュニアスポーツ選手のメディカルチェックや各種測定を実施し、「パフォーマンスの向上」「スポーツ外傷の予防」につなげています。また、横浜商業高等学校と連携し、スポーツ医科学に基づいた競技力向上の取組を開しています。

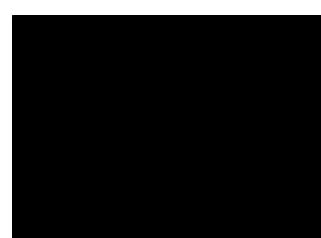


スポーツ医科学センターと横浜商業高等学校との連携調印

## イ 市民の健康づくりとしてラジオ体操の推進

当体育協会は、NHK、神奈川県ラジオ体操連盟、株式会社かんぽ生命保険などのご協力を得て、ラジオ体操を推進しています。

平成 26 年 10 月 12 日には、NHK の現役講師やアシスタントの方々をお招きし、象の鼻パークで「中区 10000 人のラジオ体操」を開催いたしました。今後も市民の健康づくりのために、ラジオ体操の普及推進に努めます。



10000 人のラジオ体操

## ウ 豊富な施設管理運営の経験と実績

市民のスポーツ・レクリエーションの場である各区スポーツセンターや野外活動施設、日産スタジアム、横浜文化体育館、横浜国際プールなどの大規模施設など、数多くの施設の運営を手がけています。また、医学・科学的側面から市民のスポーツ活動や健康維持増進をサポートするため、横浜市スポーツ医科学センターの運営も行っており、市民の日常的利用から全日本・国際級の大規模スポーツイベントの開催に至るまで、あらゆるスポーツシーンの創生に尽力しています。

## エ スポーツ団体等の交流

毎年1月に「新春横浜スポーツ人の集い」を主催し、横浜のスポーツ分野で活躍・功労のあった方々に対して「横浜スポーツ表彰」を授与しています。

この集いには、横浜市内の競技団体・各区体育協会などの加盟団体や賛助会員、友好団体などからおよそ1,300名の関係者が参会しており、関係者の相互の親睦を深め、スポーツ振興に向かっての機運を高めています。

新春横浜スポーツ人の集い

## オ 障がい者スポーツ等の支援

ジョンソン株式会社からの寄付を原資とした「横浜こどもスポーツ基金」を運用し、障がいのある子ども、恵まれない環境にある子ども達にスポーツを通じて夢や希望を与え、スポーツをすることの楽しさを広めています。

今後も引き続き、横浜で開催されるさまざまなスポーツ事業に寄付や助成等を行い、子ども達が身近な地域でスポーツ活動に参加できる環境作りを行っていきます。

横浜こどもスポーツ基金事業

## (3) 他都市の関係機関との連携体制の構築

当体育協会では、札幌市・仙台市・千葉市・名古屋市・神戸市・広島市のスポーツ振興団体の方々との交流や親睦を図るため、「指定都市スポーツ振興団体連絡会議」に毎年参加をしています。平成25年10月17・18日には、横浜市として当体育協会が会を主催し、他都市のスポーツ振興団体の方々と互いの取組を情報交換するなど、多角的な連携体制の構築に努めました。

スポーツ振興団体連絡会議

## (4) 個人情報保護・ネットワークセキュリティ強化の推進

当体育協会は、個人情報取扱事業者として、平成20年8月にプライバシーマークの認定を受け、JISQ15001（個人情報保護マネジメントシステム－要求事項）に適合した個人情報保護体制を構築・運用し、高品位なマネジメントシステムを実践しています。また、「情報ネットワークセキュリティ管理要綱」を定め、当体育協会の所有するネットワークを運用する際の安全性及び信頼性の向上に努めています。

## (5) 就業環境と福利厚生の充実

職員、パートタイマー及びアルバイトの就業については、就業規程や就業要綱等の規定を定め、労働基準法等の法規を遵守しています。また、目標管理を通じた人事考課、永年勤続者や顕著な成績を収めた者に対しての表彰、自らの意思で学べる自己啓

発研修など、職員の勤労意欲を最大限に活かせる制度を導入しています。

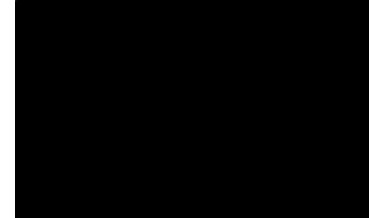
福利厚生については、年最大 20 日間付与の「年次有給休暇」のほかに、「夏季休暇」「病気休暇」、「結婚」「出産」「生理日」「骨髓提供」「介護休暇」「社会貢献活動」などの休暇制度を設け、職員に取得を薦めています。また、「横浜市勤労者福祉共済ハマふれんど」に加入し、職員が安価にレジャー施設や宿泊施設などを利用できるサービスを提供しています。、

## (6) 横浜から元気を届ける当体育協会の社会貢献

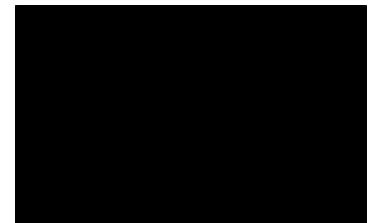
## ア ボランティア活動

当体育協会の職員と区役所・健康福祉局等の職員が「横浜支援隊」を結成し、平成24年12月7日に東日本大震災の被災地である岩手県釜石市を訪問して健康体操や体験教室を実施しました。

また、群馬県昭和村では、平成 26 年の冬に記録的な大雪でビニールハウスの倒壊や道路の遮断など、村内全域で甚大な被害が発生しました。当体育協会職員を含む横浜市の有志によるボランティア隊が発足し、平成 26 年 4 月 12 日に昭和村を訪問し、倒壊したビニールハウスの撤去を行いました。



## 横浜支援隊への横浜市長表彰



横浜市ボランティア隊

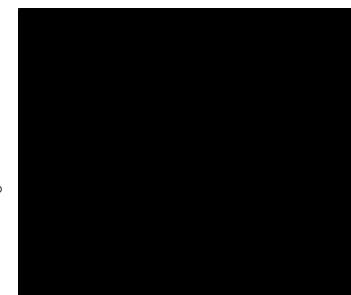
## イ 適切な救命措置による人命救助

当体育協会の応急手当の資格を持つ職員が、心肺停止状態になったお客様に人工呼吸や AED（自動体外式除細動器）等の救命措置を行い、人命を救いました。

消防署長から人命救助に対する感謝状が贈られました。

## ■消防署からの表彰一覧

年月日	スポーツセンター
平成23年6月8日	港南スポーツセンター
平成24年8月30日	戸塚スポーツセンター
平成25年4月30日	旭スポーツセンター
平成25年9月9日	中スポーツセンター



### 消防署長から感謝状を贈られた職員

## (7) 多くの市民・企業からの支援

当体育協会の理念やそれに基づく実施事業を広く周知し、その活動に賛同をいただいた市民や法人の皆さまから、多くの賛助会費をいただいております。賛助会費は、市民を対象とした健康・体力づくり、スポーツ人材の養成・育成、スポーツ団体等の育成支援などの事業に充当し、市民のスポーツ振興と健康づくりを行います。

### 賛助会員の皆さま